

にて黒川方久米戸田の勇將討死すれば石川方にも近藤隆出等命を殞せり此戦を始として
交戦止むべきなし因て幻の古城を討立黒川彈正に守らしむ元春高鴨明神を土佐より勧請
して氏神となす元春墓は大郷村香積庵の側に在り元春の長男を黒川對馬守通俊といふ天
文廿二年久万山御主大野紀伊守利直に與力して久米郡大熊山城主戒能備前守通森を攻む
利あらずして引退く追兵の爲めに馬を射られ則之内村に於て自殺す同村齊院瀨に墓あり
松を植て印とし今に黒川松といふ因て正岡通純の二男を嗣とし美濃守通博といふ長男宗
太郎は明理川村にて討死す二男五右工門通賢といふ天正十三年小早川隆景黒川五右工門
か劍山の城を攻落す五右工門益州へ退去し毛利家に寄て老死せり其子も亦五右衛門と稱
す二十三歳にて黒田孝高に仕へ天正十五年孝高豊前を領せし時五右工門に三千石を與ふ
曾我部と改む文祿元年黒田長政に従ひ朝鮮に出陣し武功あり慶長五年黒田如水大友を討
つとる五右工門討死す時に三十八歳なり大頭村庄屋佐伯氏に持ち傳ふる古書あり左の如
し

與左工門よひわたしやみ子ともそこらにのこし可やいそれまたのみやいさいかく
にてわたし被下可給候又さいし家人の事一しは心をそへいて可給候たのみやい
々

こやのうち

五右工門の

五右工門判

此書は五右衛門城を出て益州へ退去のとき馬上にて認め遣せしものなりといふ

黒川家執事

玉井備前守 大頭村に住す 十河又五郎 石田村に住す 醜越後守

石田村に住す 安藤次郎右衛門 井手村に住す

河野家分限録に載するもの左の如し

御侍大將十八將之内

周布部劍山鉢森 黒川美濃守 通博 手勢二十九騎御旗下組
松尾三ヶ所 十三騎合四十二騎

御旗下組衆

佐伯伊賀守 桑島四郎右工門尉 曾我部左近 桑村又左工門尉

曾我部修理之允 久米五郎右衛門尉 兼頭日向守 戸田

今井 玄蕃 野口四郎太夫 垂水彦三郎 白坂三郎兵衛尉

玉井又十郎

西條志に云周布郡妙口村劍山城主黒川氏天正十三年に亡ふ其室を其子龜王丸と共に讃州
に遷る後慶長中新居郡坂元村まで歸り藤堂虎高の代官に請ふて此地を開墾す此事正保二
年の願書に見ゆ龜王丸後四郎兵衛と改名し代々庄屋となるといふ

河内八幡神社

大郷村宇山田原に在り享祿中劍山城主黒川元春土佐國新田五社宮を勧請し河内五所大神

と稱す後今の社號に改む

香積寺

大郷村字山田原に在り年月詳ならず藤川彈正通廣これに創建す

古墳

大頭村字長塚に在り封土高サ二間東西六間五尺南北七間面積二畝十六歩何人の墳墓たるを知らず近年其封土を採掘せしか石ありこれを去て其内を見るに空虛の所長三間幅五尺四方大石を積み其上に平面の大石を覆へり下は土砂堆積すれ共未だこれを檢せずと云其西南に此古墳に似たるもの二ヶ所あり

宇野隼人正墓

大頭村字銚ノ木上ノ砂林中に在り瓦甍を安し數株の老樹これを繞れり宇野隼人正職弘戰死の地にして此に葬る往昔自然石の碑あり専光院殿大元義徳大居士と彫たり故ありて他所に移すといふ

獅子ヶ鼻城

大頭村に在り宇野氏代々これに居る城跡三境をなし礎石猶存す又其村の東方に東屋敷と稱するものあり石を礎て屏となし三方を圍み二門あり蓋し宇野氏の邸宅ならん文明十一年細川讀岐守義春阿讃兩國の兵を率ひて來侵す常城主宇野隼人正通平夜に乘し細川の將香西某の陣を襲ふ勝たすして遣れ鞍瀬村大熊城に入る天正十三年宇野隼人正職弘同弟掃部亮安弘早小早川隆景に降り桑村郡衆を襲て七月十一日功狀を送り隆景の殿判を受く

既にして桑村郡衆仇を報せんか爲め其不意を襲ふ同月十六日職弘兄弟妻子族屬と共に之に死し城陥る

石槌神社

千足山村石土山の絶頂に在り其高サ海面より六千四百尺其山頂に本社あり元ト銅造なり
か明治十四年眞鍮道なる間口貳尺四寸六分奥行一尺九寸なり祭典所は常住と稱し二反二畝の平地に堂殿參詣人の休所等を建て連ねたり祭神は石土毘古神にして往古役行者小角始て瓶ヶ森山の頂に神佛混淆の一社を建て石槌藏王權現と號し別當持たりしか維新の後神祭とし石槌神社と改稱す然るに信徒は舊習を改る能はず今猶佛名を唱へて登山拜禮せり例祭は六月廿五日より七月一日に至る諸國より參詣するもの毎年數万人に及ぶといふ此山に登るに三道あり一は上浮穴郡大味川村より登る一は新居郡より登り一は周布郡より登る此道は常住に至て合し是より絶頂までは一筋道にして新居周布兩郡の界なり常住より五町許は下り道なり此邊より上には草は生せず篠竹のみ生す夫より上り道一ノ坂表白坂早鷹坂等の名ありて峯傳ひに登る凡二里許にして夜明しといふ所に至る此所は參詣人の夜の明るを待て絶頂に登る所なり故に斯くは名付たりといふ夫より一の鎖とて鉄鎖をかけ是に縋りて登る長サ十七尋ありこれを登り十町はかり行く二ノ鎖に至る長サ三十三尋ありこれを登り終て行く事又三四町にして三の鎖に至る長サ十七尋ありこれを登らんとし下より見上れば天に登るの想ひあり絶頂は一面岩にて土砂なし堅六間横三間餘稍平坦なれども凹凸ありて岩角立てり東は巖鼓備前の山海南は土佐の諸郡より

南海の渺々として際涯なきより西は九州豊後路北は越前海山を見いらし眺望いよばかりなし東南の角豊町はかり下れば水の禪定と稱し巖上に水の湧出る所ありこゝより少し南の方に大眼といふて岩の突出たる所あり總て此邊は草は勿論篠竹も生せず岩間僅に木を生すれども皆萎けて六七尺ばかりなるもの、み其絶頂は新居周布上浮穴三郡の三ツ界にして古名は面河山と稱す土佐の界は此山頂より二里ばかり距て、南のかたなり此山の東北に瓶ヶ森といふ高山あり其北は新居郡南土佐國長岡郡にして兩國の界に當る此山一に古蹟現山と稱す往古は土龜神社は此山上に在りしか後今の山上に移したり石龜神社は古事記に所謂次生石土毘古神とある神を祭るものにして横峯寺正保五年本堂再建の棟札にも石土山別當大願主權大僧都堯賢敬白とあるとより石土と書すへきを俗人石龜と書たるより石鉄石鐵等の字を轉用するに至りたり延喜式神名帳に土佐國長岡郡石土神社あり往古瓶ヶ森に在たるときは此社は土佐國に屬せしものなり後瓶ヶ森山より此山へ移し今は全く伊豫國の神社となりたれども此神社及式内の神なると著し横峯寺は此神社の別當にして天河寺石仙道人開基第三世を光定と云天正中天河寺を此所に移し横峯寺と改號せしものなり其記事は新居郡石龜山の部に委し伊豫の高峯とは此山をいふなるへし古歌あり

洞院左大臣

道遠と伊與の高根をたつねても人の行衛をこれに知らせよ

道念法師

みらどれと夷與の高根をなかめても行程しらぬ旅にもあるかな

藤原爲世

忘れては人の富士とやふもふらん霞にまかふ伊與の大嶽

西行法師

わすれては不二かどそ思ふこれやこの伊與の高根の峯の白雪

讀人知らず

面影に富士をうつして向ひ見る伊與の高根の雪のわけはの

按するに近年此社より出せし社傳といふを見るに云往古中天竺摩訶陀國靈鷲山の香積菩薩始て石土山の名を顯はし神武天皇御宇より石土山藏王權現と唱へ來りしに其後役正覺といへる行者來り横峯常住を開き權現の別當とし又前神寺をも開き共に別當を勤どあれ共權現の號は佛語なり佛教の始て我邦に弘まるは欽明天皇以來のとなれば權現號もそれより後に起れるものなり又横峯常住は今の石龜山に移すにつきて開きたるものにして役行者の開きたるは瓶ヶ森の方なり聞く人其説に感こと勿かれ

横峯寺

千足山村に在り佛光山福智院といふ石仙の開基なりといへは新居郡黒瀬山村天河寺を移したるなるへし本と四國巡拜六十番の札所なりしか明治三年新屋敷村清樂寺へ讓渡せし

高瀬

八月廿七日己酉伊豫國周布郡人多治比地越前守等廿六内賜姓周敷
連同十月己丑伊豫國人大初位下周敷連真國等二十一内賜
姓周敷伊佐世利宿禰其後裔は周布神社の神官なり

大智寺

石田村字渡田に在り貞治中河野對馬守通治これを作成す

戒能氏宅跡

石田村字土祖神に在り天文中戒能三郎通久居る通久は浮穴郡則之内村大熊山城主戒能備
前守通森の弟なり天正中に至り越前守これに居る越前守は劔山城主黒川氏の執事なり

此宅地を今東屋敷といふ

十河氏宅跡

石田村字宮地に在り天正中十河又五郎一保居る一保は隴州山田組十河城主十河一存の孫
なり天正中其父存次と共に當郡に來り黒川氏に仕へ執事となる其子孫今尙本村に存せり

安藤美濃守墓

玉ノ江村字由ヶ内に在り五輪塔を安す文字の有無分らず後來の建碑あり云元亨三癸亥年
四月十七日没す是累代此地の地頭にして天正中安藤次郎右工門黒川氏の執事たり其子孫
尙本村に存せり又其館跡も此墓邊の地なりといふ

日野中務墓

玉ノ江村字細田に在り後來の建碑あり天正十午年八月八日没すといふ其館跡もあり子
孫今尙存せり或書には日野中務の墓當村に在りといふ是は此墓を誤り傳ふるなり予曾て
此村にて日野中務の墓あり哉と尋しに村人予を誘ひて此墓を教め見れば日野中務の墓な
り因て中務を中將と誤り傳へたるものなることを知れり

首藤金世墓

玉ノ江村字土田ノ木に在り墓所古松一株後來の建碑あり通稱は大内藏進といひ黒川氏の
臣なり天正中下浮穴郡則之内村にて戦死すといふ子孫當村にあり宅跡も當村字畑田にあ
りといふ

八幡神社

吉田村字村廻に在り社傳に云往古は徳威神明宮と稱し大日靈貴神を祭しか民部帳にいふ
とく元慶三己亥年陽成天皇の勅を奉り應神天皇を同殿に祭る因て是より徳威八幡宮とも
稱す三代實錄曰仁和元年三月十日伊豫國正六位上徳威神授徳五位下と稱來展贈位
あり朱雀村上兩帝の御時毎年當社及石土神社へ奉幣使あり因て當社を勅使八幡とも稱せ
り

三津屋港

三津屋村の良位四町に在り港口良位に向ひ干潮深サ二尺小船出入す

願速寺

願速寺村字堂ノ内に在り創建年月其他詳ならず往古は巨瀨本が亭祿中等空和尚これの中
興す

願速寺

願速寺村字堂ノ内に在り創建年月其他詳ならず往古は巨瀨本が亭祿中等空和尚これの中
興す

丹原

此地は元々今井池田願蓮寺三ヶ村に屬せる原野なりしか正保元甲申年三月松山城主久松氏命を以てこれを開き商店を建て丹原町と稱す長々四町幅一町免稅地となる明治四年丹原村と改む

福岡八幡神社

今井村宇池ヶ脇四尾山の頂に在り社傳なし伊豫古蹟志には明曆二丙申年創建すとわれども往古より在りたるものなるへし此社に老翁の面盤若の面及び行基刻する所といふ高麗獅の像獅子頭の像を納む皆頗る古物と見ゆ又門に二神像あり是亦千年餘の彫刻と見へ行基の作といひ傳へたり北條村鶴岡八幡の社傳に據れば此社も彼社と同じく貞觀二庚申年福岡神社と稱し神祭したるものなり

生木地藏

今井村四尾山福岡神社の麓に在り楠の大樹中樞て空虚となるその中の輪に地藏の像を彫付たり何人の所業なるを知らず里俗は弘法大師の作なりといひ傳へ甚尊敬せり半井云四國人の習ひにて凡そ奇なるをわれは皆弘法大師の作なりと稱ふるもの多し固より信するに足らずと云々

今井氏宅跡

今井村字中通に在り現今田圃となる今井氏は桓武天皇の皇子伊豫親王の子浮穴四郎爲世十三代の裔今井三郎信氏河野通信に屬し武功あり周布郡今井庄を領す因て今井を氏とす

其十六代今井兵庫頭通高に至るまで此村の地頭たり同處に今井氏歴代の墳墓もあり子孫尙當村に存せり

久妙寺

久妙寺村にあり行基創建にして京都仁和寺の支院とす空海再興して嵯峨帝の御祈願所なりと云本尊觀音は行基作南嶺二重塔の大日如來は運慶作されと塔は破壊して今は礎ばかり残り十二所權現堂南谷に荒神堂畔に春日東に石佛の大地藏僅に残れり又如意輪觀世音空海涅槃像兩界曼荼羅其外種々の寶物あり空海此寺に留錫し居たる所を弘法院と號す昔は寺領池田願蓮寺高松三庄を領し十二坊あり寶光寺大見寺善福寺正善寺迦乘寺法禪寺阿彌陀寺寶持坊中之坊連本坊法藏坊向坊是なり此十二坊今は廢絶して處の名となり或は田畑となる寺内櫻樹多し花時來遊するもの少なからずと云此寺後は山谷を控き前には大なる池あり山水の風景尤絶佳なり

耳金城

久妙寺村山字耳金に在り往古より河野家の要害城なり興國四年細川頼春來侵し當城を陥る天授五年五月細川頼之兵四万を以て來侵す河野通直新居部高外木城に據て拒戦す十一月退て佐々久山に屯し頼之と干町ヶ原に戦ふて遂に討死す此時當城亦頼之の陥る所となる後田中久五郎通澄これに居ると云

國廣氏宅

北田野村字國廣に在り現今宅地田圃となる昔國廣某當地に産する馬を源賴朝將軍に獻す

此馬頗る名馬となり名を磨墨と稱し甚愛せらる因て其母馬に飼料として頼朝より田地三反三畝を賜ふ以來國廣某地頭となり累世此地に居住す其裔國廣源左工門尉經資元龜三年九月阿讃の兵を防禦の爲め出陣せり子孫今尙本村に存せり

綾延神社

田野村上方字古馬久に在り天御中主尊高皇產靈命神皇產靈命天照大神品陀和氣尊息長帶姫尊三柱姫大神を祭る勸請年月詳ならずといへども往古墓邊神社と稱す元慶二年戊戌七月八日從五位下を授けらる然るにいつとなく綾延八幡宮と稱し社道衰微すといへども十一ヶ村の総氏神たるとは尙連續たり明治十五年縣社格に列す當社に藏する古文書あり左の如し

田野郷社内臺部神社事八幡宮并雄群神社事三島神社社領等云彼云是任先例不可有相違仍爲後證之狀如件

應永二十五年七月八日

河野刑部大輔判

三島神社

田野村上方字新宮に在り大名牟遲神少彦名神大山祇神を祭る往古雄群神社と稱する古社なりしかいつとなく三島神社と改稱せり

淨明寺

田野村上方字古馬久に在り此寺の舊記に云綾延八幡大神別當道滿寺は聖武天皇御祈願所天平十五癸未年仲夏越智玉澄草創僧行基の勝基なり此淨明寺は道滿寺の別院護摩堂小坊

と稱するものなり弘仁八丁酉年二月廿八日快應律師これを創建す道滿寺は元和中洪水に流没せり此時流失する墳墓及死人等を一所以祭るか爲め塚を築き千人塚と唱ふ此時の住持深鏡此寺に移住す慶安五年に至て今の寺號に改め深鏡の弟子深了法印當時の別當中興なり

野口氏宅

田野村上方字三天に在り天授五己未年細川頼之阿讚の兵四万を率以來侵す河野通直これを佐々久山に拒き戦死す此時從三位權大納言西園寺公俊大洲城主たり來て通直を援け遂に同じく戦死す其子亂を避け周防國玖珂郡野口郷に居る後當國に歸り來り本村に居住し氏を野口と改め野口左工門尉重俊といふ以來代々地頭となり當村に居住す元龜天正間野口玄蕃西定親野口四郎太夫といふ人あり子孫今尙當村に存せり

天福寺

大頭村に在り源滿仲三男從四位下大和守賴親十七代の孫通綱嫡男宇野民部小輔家綱割髮して僧となり慶長元丙申年此寺を創營す

安養寺

明穗村の西方飛地字玉山筋に在り延暦十三年の創建にして往古は巨刹なり山上六院山下六院又末寺及若干の寺領ありしか慶長年間沒収せられ寺院又火災に罹り衰微に屬す堂坊の名稱及其礎石山谷田野の間に猶殘れり又古佛像あり一書に云寺領は北條にて田五十餘町田野郷にて田五十餘町あり寺役人は兼藤若狭守玉井右京黒河左京なり舊記あり左の

如し
大乘光法師者、無知何地之人、此山居住、自是名大乘光山、亦從何時、歟、除光謂大乘山、大乘光法師之庵跡、山城國宇治沙門謂喜撰法師、歌仙人安此、此沙門亦行方無知、人不聞其後之音信、庵跡爲末世之印、假塚安置之、此處楓之大樹鬱々、榮繁、此寺興繁者、人王五十代桓武天皇延曆十三年吉野之報恩大師奉勅所創始也、是爲當山之開祖也、結界女人而開嶺岳、建立堂宇、又本堂七軒四面、鑿正當、而法鈴和鳴、願主、橘諸兄公普請奉行、坂上田九麿云、右者有亦二王門、同願主也、又當時本尊阿彌陀佛如來者、聖德太子御作也、延曆年中有勅使奉遷之也、別記錄曰、延喜二千戊曆、日藏上人居當山、一年有餘、御所持之爲是、當山密宗門之初祖、淳和帝之御宇、天長三丙午曆、當山之中興照澄和尚者、報恩大師之甥弟也、姓河野秋重孫裔也、此照澄者河野秋成公護摩堂一字並田野郷八幡宮社立云、其後綾地一枚、携持童子容貌美者、時々當山並八幡詣來時之民俗、性拜、綾地持、故謂綾延八幡、

維時仁壽三癸酉曆日古記改而書寫之、道範
寺清と接するに當寺四十二世道範とあり文祿年間に寂す享保二十一丙辰年の記録あり記

録は前の舊記と大同小異なるに依て零す其中に記する末寺規矩の事とあるは條左の如し

一客寺四ヶ院者 長教寺 號南之坊 善成寺 號龜之坊 安福寺 號北之坊 興雲寺 號東

永代本堂出勤之節左右可致上座事

次塔頭六坊山上六院也

瑞性坊 發心坊 眞如坊 密藏坊 一心坊 一坊不分

本堂日勤永代不可致懈怠事次山下六院者

湯谷口村 安樂寺 來見村 宗泉寺 長野村 紫學寺 石經村 圓光寺

高松村 眞福寺 寺尾村 地藏寺

右六ヶ院毎月於輪日無怠慢出勤可有之事以上

本 寺

極樂院

三 役 者 判

花園瀧

安井村の東南十五町東谷川に在り瀧高廿三丈四尺幅一間三尺其瀧壺を花園瀧といふ瀧廣廿二畝十歩余水清冷にして深く底を見ず早時村民此に會し雨を祈るに必ず驗ありといふ昔松尾城主松本氏の奥女名を花園と呼ぶの故あり此瀧に投身して死す是より花園瀧と稱すといふ

蟹瀧

安井村の南方二十町西谷川に在り瀧廣廿二畝余水清して深し此處に蟹多く生ず因て此名

松尾城

安井村の南方十町山字松尾に在り本城は東西一町南北一町四十間是より南方十町ばかり
山上の所に上城あり松本氏これに居る享祿中黒川元春これを攻む城主松本豊後守敗走し
來見村に至て自殺す其後黒川左近進運重此城を守る天正十三年小早川氏の爲めに陥し
れらる後來松本氏の子孫新居郡喜多川村に在り其家に系譜を持傳ふ其先祖を松本兵部丞
秀範といふもの上杉家に屬す其孫備前守政信下傳流の劍術を創む其子政之江州志賀郡大
津松本の地より當國へ渡り松本豊後守と名乗當城主になると西條志に見へたり

八雲神社

高松村山字愛ノ山の西端に在り素盞鳴尊稻田姫命大己貴命瓊々杵尊建南方命を祭る勸請
年月詳ならずといへども當社に往古より神鏡一面を納む表は銅にして裏は木なり裏に養
老三年己未六月獻納の十字あり是を以て古社たるを證すへしといふ

嚴島神社

長野村に在り社記に云三女神素盞鳴尊天照大神吾勝尊八幡大神石船大神を祭る高倉院御
宇平清盛の叔父平貞正伊豫守に任しこれを崇敬す平重盛も亦崇敬あり壽永二年奉納物あ
りて其寫書あり

松本豊後守墓

來見村字中の町に在り碑石あり松尾にてこれを掩ふ村民今に至りこれを崇敬す

玉井氏宅

關屋村字城屋敷に在り玉井氏代々これに居る享祿中玉井右京進劍山城主黒川元春に臣從
して其業を助く子孫當村に今尙存せり

文臺城

志川村の西南七町余山字文臺に在り其跡三楹をなせり治承四庚子年七月伊豫國司平惟盛
の目代某河野通清と戦ひ敗す目代敗兵を集め當城及赤岳城に據る通清又これを攻め拔き
遂に赤岳城に迫り攻てこれを平く其後番城となり兼頭修理亮白坂彈正武田備後守平田某
等これを守る享祿中より劔山城主黒河氏の要害城となる

兼頭館跡

志川村字山田に在り兼頭修理亮清生これに居る以來累世の弟宅たり今尙子孫居住せり

白坂氏館跡

白坂村字笹ヶ崎に在り白坂氏は享祿中劍山城主黒川氏に屬し戦功あり元龜中白坂三郎兵
衛知清あり三好氏防禦の爲め出陣せり

千羽ヶ巖

千原村國道の西方に在り奇岩怪石突兀たり矮松短樹巖頭に蟠屈し岩樹共に奇體異狀のも
の言ふへからす行客杖を植て俯仰眺望其佳絶を嘆賞せざるはなし

中山越

本郡南方の諸溪水及下浮穴郡河ノ内村より出る溪水を合せ兩郡界を環流し本郡千原村に

來り東北鞍瀨村來りて流る、川を中山川と稱す此川に沿ふて周布郡より久米郡に至る山道中山越といふ即ち伊豫國道なり貞享年間松山藩士矢野五郎右工門郡奉行たりし時此地方土質疎悪にして潰崩し易きを見て櫻は其根の蟠屈し易き性質あり土砂崩潰を防に善きを以て同四年櫻樹八千二百四十本を其路傍に栽たり爾來花時には目を驚すばかり見事なり又其沿道中山川に曙橋とて屋根ある橋あり此邊山川の風景殊に勝れたり

鎮西八郎爲朝墓

滑川村字下中屋光明寺境内にあり碑石なく苔石堆積して古木これを圍む古より是を鎮西八郎爲朝の墓なりといひ傳へ寺法として人妄に此森中に入るとを許さず然れども記録器物等の證とすへきものあるをなし

按するに河野家譜に據るに河野通信の祖父親清は源義家の末子なり頼義伊豫守たりし時其子と稱し北條親經の家を嗣しめ河野郷に居住し河野冠者と稱す是河野家の祖にして其子を河野通清其孫を河野通信といふ又爲朝は義家の孫源爲義の第八子なり爲朝保元の亂に罪を得て伊豆國大島に配流せられしか其終る所を知らずと國史に記せり抑河野氏は前に記するごとく源氏の親族なるを以て爲朝其縁を以て後大島を遣出潛に當國に來り河野氏に身を寄すといへども流罪の身なれば世の聞へを憚り此山間なる僻地に匿れ住て其生命を終りたるなるへし故に後人も此事は秘して世に傳へず記録にも載せざりしかは僅に土人の口碑に存するのみされは爲朝亦かの源範頼新田義宗脇屋義治の類なるへし

新田氏墓

鞍瀨村字馬駒に在り一片の小碑每昔に食せられ文字有無見分け難き古物なり里人昔より新田義貞の墓とも又新田義興の墓ともいひ傳へたりと然るに義貞は越前國にて卒し義興は武藏國にて卒すされは此墓は蓋し當國に來る新田義宗脇屋義治の一族なるへし

大野神社

鞍瀨村の南郡山字大野に在り社傳に云大野紀伊守利直の靈を祭る利直は浮穴郡東明神村大除城主にして天文中妙口村劍山城主黒川對馬守通俊と謀を合せ浮穴郡井内村小手瀧城を攻む戰ひ利なくして利直則之内村齊院に於て自殺す黒川通俊其屍を埋め松樹を植て墓表とす今これを黒川松と唱ふ通俊後明河山に隱る、に至て利直の靈を當村奥山に祭る二名集浮穴郡大熊城の記に云久万山大除城主大野紀伊守利直起兵而攻浮穴郡小手瀧城主戒能通運發矢石挑戰、唯雄未決、紀州謀絶、彼用水、故不能保、拔落大熊城引籠、大野進兵圍大熊城、城固而不攻、落空、解圍引退、城兵乘勝追北甚急也、寄手失度、亡命之輩不知其員、黒川通俊對馬守妙口與力大野在寄手之陣、被射馬間、不得遁去、於洲之内自殺、矣古蹟志云齊院瀨邑有墓木、曰黒川松、瘞葬通俊之屍、按するに社傳と二名集古蹟志等と其說符合せず今黒川氏の舊記に據て考ふるに明河山に隱る黒川氏は河野家の支族新居郡千足山住人黒川山城守通矩といふ者にて即明河村舊庄黒川氏の先祖なり劍山城主の黒川氏は土佐國長曾我郡元秀の二

男元親の叔父なり元春元國と不和なるより出奔して當國千足山に來り地頭黒川由城守通矩に寄り遂に兄弟の義を結ひ黒川肥前守元春と稱す對馬守通俊は元春の嫡男なり通俊天文廿三年大野利直に與力し久米郡に出陣して戦ひ利あらず追兵に逼まられ則之内村齊院瀬に於て自殺せしなり然れば社傳通俊後明河山に隱るといふは正しく黒川通矩を誤りて斯くは傳へしものなり又大野利直の則之内村齊院瀬にて自殺すといふは他書に見る所なし是亦此社記の誤傳ならん案するに大野神社は河野神社の誤にはなきや河野は黒川氏の祖先なり其祖先を祭る爲めに此社を創建せしなれども後來に至り河野といふを大野といひ誤たるにはあらざる歟黒川氏か久万山大野氏を斯く崇敬する謂われなければなり

大熊城

鞍瀨村山字大熊城に在り高サ千五十尺城跡上中下三壇あり傳云河野家中山口の要害城なり治承中河野通清平氏の目代を常城に攻破る文明十一年細川義春侵入之時河野左衛門尉通篤當城に出張す其後佐伯河内守惟元神野孫太郎等これを守る

立烏帽子城

鞍瀨村の南方十七町面木山絶頂に在り山高サ三千百尺城跡二壇あり建武元年春赤橋駿河太郎重時北條高時の一族にして是より先其父赤橋駿河守風早郡に在て北條氏の代官たり重時惠良城に據て官軍方土居得能の兵を支へしか力竭き城中にて自殺すと偽り城を還出て當郡に來り此年此山に城を築き立烏帽子城と稱しこれに據て兵を擧げ屬城を數ヶ所に構ふ同年四月二日得能通時今岡通任大祝安親等二千八百餘騎を率ひ先づ其屬城楠窪の

砦を攻め守將阿曾太郎を討殺し進んで峰々森の城を拔き金澤藏人を走らし其弟藤丸を斬る同七日赤岳城を攻む伏を設て守將今岡將監を生捕久万彌太郎の首を斬る是に於て立烏帽子城孤立となり重時城を出て遁る後遂に虜となり誅に伏す同十月首を京都に送り國中平定に屬す是を中先代の亂と云

赤岳城

鞍瀨村の西南舊庄屋宅より三里十五町黒瀧山の東方山の半腹にあり又御所の成小屋床の成る等數壇の平地あり此地たる深山絶谷にして容易に到り難き險城なり河野家譜云治承四庚子年七月伊豫國司平惟盛目代某河野通清と戦ひ敗して此城に集り楯籠る通清尋て來り攻めこれを鑿にす豫陽塵芥集に云建武元年赤橋重時亂を作すのとき其黨今岡將監此城に居しか得能左衛門尉通時今岡四郎通任大祝安親等攻て今岡將監を殺す今岡通任は此城攻に討死せり豫陽類聚に云中先代の亂以後は垂水彦五郎頼宗數代當城に居る享祿年中より黒川山城守通矩明河村を領し當城に居る慶長年間加藤嘉明の臣石川播磨守綱長二万石を領し當城に居らしむ其子若狭守綱良これを相續す云々

駒頭城

鞍瀨村の南方二十七町面木山の東南に在り鞍瀨氏これに居る鞍瀨氏は當村の地頭ならん何の時の人なることを知らず

沙岳

明河村の南方一里十三町飛地字海上に在り巖沙疑結して巖石となり高四尺餘横二十間は

うりの巖窟あり其中縹沙巖下に墜下し積りて白色をなすと恰も食鹽のごとく土人よつて鹽と稱じ月の朔望には殊に多く堆積すといふ

鷹

明河村の東南は高山並立し上浮穴郡界にして石籠山の西麓なり明河村分の山には最も鷹多く産すといふ半井云石土山は昔より名鷹を出す吉野拾遺に云今上位に居させ給ひし初めつかた伊豫國左馬助氏明の許より世にためしなきほどの逸物なりとて鷹一もとたてまつられしなりと見えたり鷹百首に雀鶴をよめる定家卿伊豫路ゆく大山つみは三島江の秋しもなどか鳥をとるらん

新居郡略圖

東

宇摩郡

北

海

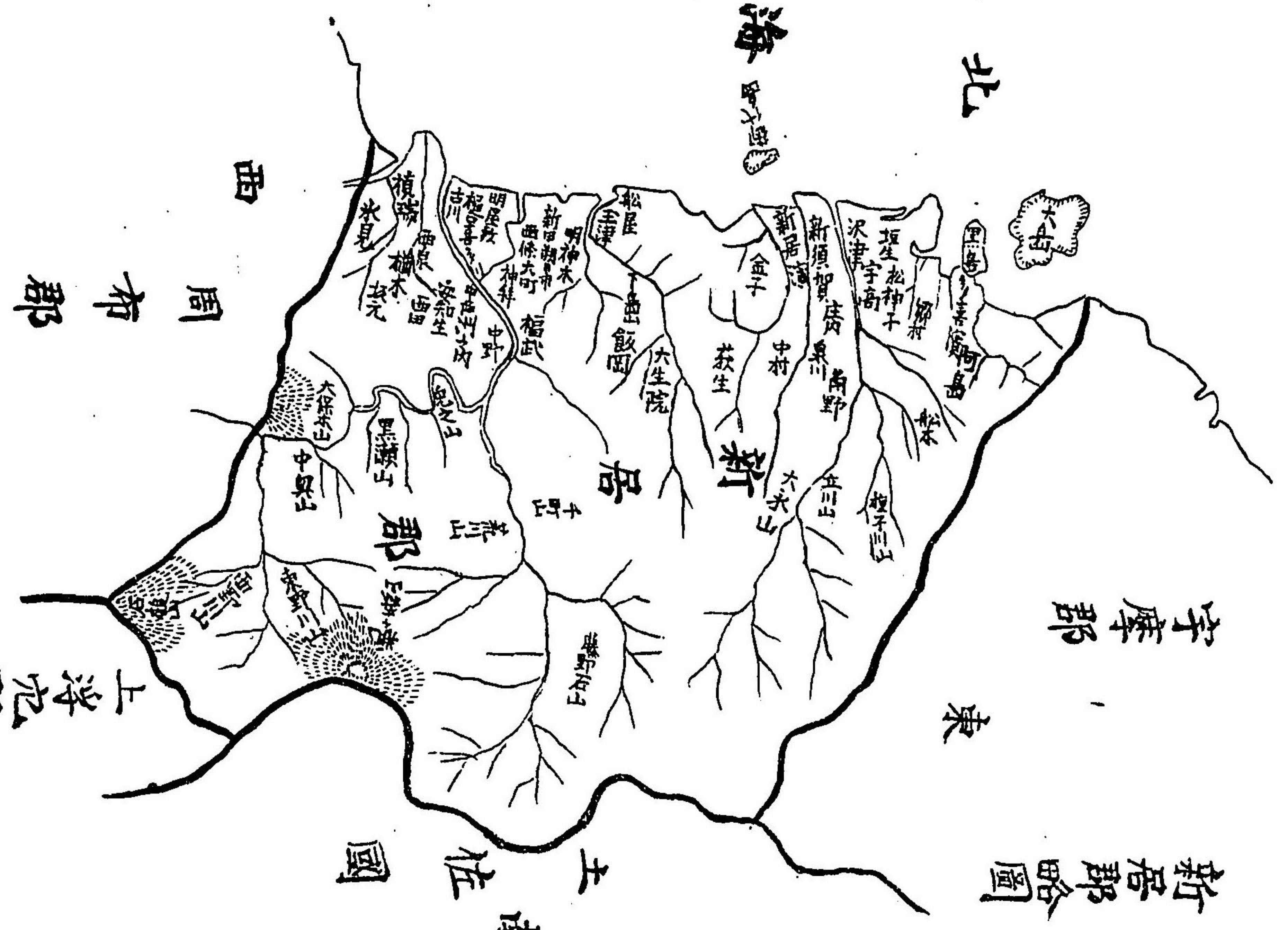
安知生

西

周布郡

上浮穴郡

土佐國



新居郡

勢東は宇摩郡南は土佐國及上浮穴郡西は周布郡北は海に臨む其東南部には笹ヶ峯瓶ヶ森石槌山等の高山ありて四國の背脊たるものなれば山岳最も峻大を極む加茂川は郡の西部國領川は郡の東部に在り其他の諸川も亦皆北流して海に注ぐ郡の西北部海畔には平地肥壤多し

面積二十七方里五分東西六里南北五里二十八町

瓶ヶ森山高五百七十丈 笹ヶ峯高四百五十丈

黒森山高三百五十丈 伊豫富士山高四百五十丈

加茂川長八里二十町西野川山村に發し古川村にて海に入る

湯井川長三里十町大生院村に發し玉津村にて海に入る

金子川長三里五町大永山村に發し新居濱村にて海に入る

國領川長六里六町大永山村に發し新須賀村にて海に入る

田四千四百四十五町一反 地價二百十九万二千二百九十三圓

畑二千三百四十七町三反 同 四十三万三千二百二十一圓

宅地五百三十町 同 十九万六千二百三圓

戸數一万五千百三十六戸

人員六万九千二百八十四人 男三万五千九十二人 女三万三千六百九十二人

内

大島 周一里二十六町 二百三十六戸 千百六十八人 男五百八十六人 女五百八十一人
黒島 周二十七町 二百四十五戸 九百六十八人 男五百一十八人 女四百六十七人
御代島 周二十三町 四戸 十五人 男八人 女七人

郡役所 西條町に在り新居周布桑村三郎を管轄す愛媛縣廳へ十三里二十三町
西條區裁判所 西條町に在り新居宇摩周布桑村越智五郎を管轄す

西條警察署 西條町に在り分署を川之江寒川銅山角野新居濱小松に置く

郵便局 西條岸ノ下泉川新居濱多喜濱に在り

西條監獄署 西條に在り

通運會社 西條岸ノ下に在り

第四百一十一國立銀行 西條町に在り

收成館病院 明屋敷村に在り

學校四十三所 教授者百十三人 生徒四千五百三十六人

神社二百九十一座内 縣社三 郷社七 村社五十九

境外無格社百十二 境内無格社百十

記述あるもの十九社

寺院六十九宇内 天台九 真言三十六 淨土三 臨濟九 曹洞四 真宗六 日蓮二

記述あるもの十九寺

名所舊跡

古城 四十八 三十四内 古館一

古墓 八

新居郡物産

中村芋 西條蛤蜊

砂糖 煎茶

類聚國史曰大同四年九月乙己改伊豫國神野郡為新居郡以觸

上讀也

文德實錄曰嘉祥三年五月云々故老相傳伊豫國神野郡昔有高僧名灼然稱為聖人有弟子名上仙住止山頂精進練行過於灼然

諸鬼神等皆隨願指上仙嘗從容語所親檀越云我本在人間有同天子之尊多受快樂爾時作是一念我當來世得作天子我今出家

常治神病雖遺餘習氣分猶殘我如為天子必以郡名為名字其

年上仙終先是郡下橋里有孤獨姥號橋姥傾盡家產供養上仙

上仙化去之後、願得審問泣涕橫流云吾與和尙久為檀越願在

來世俱會一處得相親近俄而姥亦命終其後未幾天皇誕生

有乳母姓神野先朝之制每皇子生以乳母姓為之名焉故以神野

為天皇諱後以郡名同天皇韓改為新居后時夫人號橋夫人所

謂天皇之前身上仙是也、橋之後身夫人是也、半井云、續日本紀卷六曰、古老相傳、舊聞異事、載千史籍言上と當時佛道を信し給ひし折から故に種々の怪事を眞偽をも正さつして妄に載たるなるへし是等は固より信するに足らず云

續日本紀高野卷曰、神護景雲二年四月伊豫國神野郡人加茂直人主等四人賜姓伊豫加茂朝臣

同紀孝謙卷曰、天平寶字二年三月壬午伊豫國神野郡人少初位加茂直馬立等賜加茂伊豫朝臣姓

三代實錄曰、仁和二年十月二十三日戊戌伊豫國新居郡始置主政一員

和名抄に載する所の郷名

新居郷 丹上郷 島山郷 花郷 加茂郷 神戸郷

古は右の六郷なりしか丹上と花の二郷は無くして別に伊王郷橋郷と稱するものあり東は關立石より西は土橋まで伊王郷土橋より西四本堂まで新居郷四本堂より小楠まで島山郷小楠より青木柴まで賀茂郷青木柴より柏まで神戸郷柏より経塚まで橋郷なりと云
西條庄新居庄往古より其稱ありといへども境域詳ならず寛永十癸酉年一柳監物直盛西條城を築き居住す其子丹後守直重其孫監物直興に至り寛文五己年除封せられ其跡峰須賀阿波守の預處となり其後幕府代官所支配たりしか寛文十戌年紀伊大納言宣頼の次男松平頼純三万

石を以て西條城主とある

豫章記ニ云越智益男の子實勝西條館に在り記す其舊趾何の所といふを知らず

元禄十三年庚辰六月改の伊豫國村高左の如し

阿島村	百二十石六斗一升九合	上泉川村	六百十二石三斗三升九合
大島浦	四百三十五石三斗五升	下泉川村	七百四十二石一斗四升一合
黒島共	三百九十五石一斗	船米村	四百五十七石三斗六升四合
松神子村	三百九十五石一斗	東角野村	三百七十二石七斗三升五合
郷	六百二十三石三斗九升六合	西角野村	三百十五斗一合
垣生村	三百七十六石七斗八升三合	種子川山村	六十一石八斗五升九合
宇高村	六百四十七石二斗二合	立川山村	八十一石七斗二升
澤津村	二百一石二升二合	大永山村	八十八石七斗三升
新須賀村	七百九十四石三斗三升	中村	九百一石七斗九升八合
新居濱村	七百六十一石九斗一升九合	金子村	千五百九十七石七斗七升三合
庄内村	千九百十六石五斗七升五合	樋ノ口村	二百二十七石七斗
萩生村	千二百十八石五斗三升三合	古川村	二百三十三石七斗四升
大生院村	四百九十三石二斗二升四合	中西村	四百七十八石八斗六升二合
半田村 <small>西條</small>	三十七石四斗七合	安知生村	五百八十八石九斗九升四合
半田村 <small>領</small>	二百八十三石八斗五升五合	西田村	九百六十四石一斗八升
上島山村	八百四十四石八斗三升		

下島山村 九百六十八石二斗五升四合 洲之内村 四百六十五石三斗五升七合
 船屋村 百八十六石七斗二升七合 中野村 六百六十八石八升一合
 流田村 三百二十三石六斗二升七合 兔野山村 七十一石二斗五升九合
 永易村 三百五十五石二升三合 大保木山村 百十四石七斗
 明神木村 百八十二石三升五合 氷見村 千八百五十六石七斗三升九合
 福武村 千二百六十五石七斗四升三合 坂本村 百九十八石六斗二升六合
 神拜村 三百四十七石三斗一升 榑木村 百八十八石六斗二升六合
 六町村 千二百二十五石五升五合 野々市村 五十四石八斗五升一合
 朔日市村 六百五十四石五斗一升七合 西泉村 五百八十八石三斗二升六合
 喜多川村 五百八十八石八斗八升六合 藤賀山村 三十石三斗
 北濱分 六十八石九斗八升五合 千町山村 七十石三斗
 荒川山村 三十石

合計二万六千三百七十七石六斗九升六合 五十三ヶ村

明治廿二年町村制 舊村を大字とす

西條町 大師町 本町 東町 玉津村 朔日市 下島山 玉津
 築町 明屋敷 船屋 新田
 新居濱村 金子村 金子 庄内 高津村 澤津 高 神郷村
 新須賀

松神子 郷村 多喜濱村 阿島 多喜濱 大島村 船木村 船種子川山
 角野村 角野 中萩村 萩生 垣生村 泉川村 大生院村
 立川山 飯岡村 氷見村 大町村 福武町 明神木 神拜村 喜多川
 樋之口 古川 神戶村 洲之内 中西 橘村 西田 西泉 坂本
 安知生 榑木 禎瑞
 加茂村 荒川山 千町山 大保木村 兔野山 黒瀬山 大保木山
 藤野石山 中奥山 東野川山 西野川山

西條城

明屋敷村に在り此城は寛永十癸酉年一柳丹後守直盛字摩新居周布三郡に封せられ當城を築き居住す城下町を喜多濱町と稱せしか延寶八年より西條町と改め後七町に分裂し明治九年合して西條町に復す一柳直盛の孫直興の代に至り寛文五乙巳年故あり除封せられ幕頭に屬せしか同十庚戌年松平頼純三万石を領し城主となりこれを世襲して頼致頼渡頼邑頼淳頼謙頼看頼路頼學を経て十世頼英に至る明治二年版籍を奉還し西條藩を置かれ頼英藩知事に任す全四年七月十五日西條藩を廢し更に西條縣を置かれ頼英知事に任す同年十一月十五日西條縣を廢し松山縣に合併し頼英解職東京府に轉籍移住を命せらる當地は土地平坦にして南方は山を距ると凡一里南西は平陸にして周布桑村兩郡に連なる城を距る西南凡十八町にして加茂川あり北は凡八町にして懸洋に臨む人家稠密物貨福淺し薪炭魚

鹽に富めり
新堀小湊

神拜村の北方八町同村北部字二本松に在り港口北方に向ひ暗礁なし出瀬あり満潮深サ五尺干潮深サ一尺あり爰は西條の船着にして定繫船五艘あり

大通庵

神拜村の南部字西傍に在り由緒に云往昔宇川田に在しか天正十三年兵火に罹り堂宇什器皆焼失し開基詳ならず其後寛文の頃中興し文化中迄佛學兼修の僧任職し權僧都に任し御紋附提灯御奇附ありしか今は甚衰微して大通庵と號す享保中寶元といふ有徳の僧あり常眞塚

大町村に在り本村光明寺開基僧常信の墓あり往古加茂川の流は福武村八堂山の下より本村と福武村との間を流れ朔日市村に至り御瀬川に注入せしか常信此川を今の如く付かへ石垣を積み樋を通し川水を引く因て諸村灌田の便を得今に至りて其功を稱せり

狭間城

大町村字清水にあり今は田圃となり疆域詳ならず往昔徳永因幡守信貞同修理亮清道居る天正十三年七月小早川隆景攻て落城す

徳常寺跡

大町村字北の町にあり古き石碑残り又榎木の古株あり是此寺の庭にてありたりと云天正十三年兵火に焼亡す澄水記に得定寺に作り天正實記に徳正寺に作る天正亂の時此寺の

僧任瑞といふもの大力にして武藝も勝れ能く働きけれとも終に小早川の兵士榎崎六郎に討たれたることを載す

風伯神社

朔日市村字秋吉に在り天正中兵火に罹り舊記亡ひ勸請年月日詳ならず然に此社は三代實錄に載する所の授位の神社なり此神社の祭日は四月七日の朔日を以て祭禮を行ひ人民群集して市を立しに依り朔日市村と名く是は今の秋吉の地なり字横黒の地は慶長の初まては榎木原と稱せしか福武村の星加八郎右衛門藤田宮内之丞等これを開墾する際普請小屋へ横の黒い幕を張る依り役夫等開墾所へ到るを横黒へ行くといひしより終に地名となりたるなり

江淵城

朔日市村字秋吉に在り東西三十一間南北一町平地より少し高して舟の形をなす鹽田若狭守居る天正十三年落城寛永十三年其跡へ善導寺を移營せり

善導寺

朔日市村字秋吉にあり村上天皇御宇天曆十年清涼殿に於て入講の導師惠心僧都に勅して作りしめ玉ふ阿彌陀の像を以て本尊とす此寺元は勢州神戸に在しか寛永十三年一柳直盛當地に移封する時此寺も亦移せしなり又此寺に藥師堂あり其藥師は往古伊豆國藥師寺に在しと云此寺の什寶

出山釋迦 朱取漢筆 三尊彌陀 惠心僧都筆 六字名號 圓光大師

布 袋 會我蛇足齋 二十八宿 宋馬遠筆 不動明王 智澄大師

寶 連 寺

朔日市村に在り創建不詳辨由若狭盛久の香花院より位牌あり什物の内に柿木不動五代明王二幅 弘法大師筆 涅槃像 王若水筆

荒木 滿福寺

朔日市村字秋吉に在り當寺開基釋源海は藤原鎌足公の裔日野安藤駿河守隆光より初め鎌倉將軍に仕へて武州豐島郡荒木を領す建保五丁丑年僧日連の弟子となり出家十承久元己卯年正月其領地に一字を創建し滿福寺と號す慶長五年十五世住持海應攝州神戸へ移る寛永六己巳年東本願寺十三世宣如法主より荒木の二字を加へられ荒木滿福寺といふ同十三年十六世寂應當地に移る

御 船 森

朔日市村に在り往古伊勢國より伊曾乃神を勧請せしむる神体を戴せ來りし船を此處に埋めしなりと云其跡六七間の間にて樹木少々あり小祠を建たり

筆 草

朔日市村若洲に生ず其根細毛多々字を書すへし因て筆草と名く漢名を諱と云

市 塚 港

玉津村に在り東西二町五間南北七町十八間瀉井川の海口なり市塚は古への標津の轉訛なりと云干潮深サ六尺定繫船二艘あり

礎 神 社

玉津村字宮の本に在り猿田彦神天照大神瀬織津姬命經都主命武甕槌命仲哀天皇神功皇后を祭る元慶五年十二月廿八日勅授從三位と云此神社は仲哀天皇神功皇后南國行幸の時始て御親祭あらせられたるなりと云傳ふ元此社は標津岡に在しか寶永四年大地震後今の地に移せり

仲 哀 天 皇 行 宮 跡

玉津村字帝ミミカドに在り此地住古は一の岡陵にして標津岡と稱し仲哀天皇南國御巡幸のとき行宮を作り御駐蹕あらせられたり因て帝と稱す帝は御門なり行宮の立ちしより人民群集して住居し上永易といふ寶永四丁亥年十月四日大地震に岡陵陥没して水湛へ沼となりけり故に里民四方に散居す其後沼を埋めて水田となせり左の古歌あり亦徴とすへし
拾へども標つさせぬ岡の邊に秋の夕日はしくれてを來る

又此里人の云下島山村に一小丘ありて飯積神社を祭る今彼村にて標津岡と稱せり飯積の名たる其丘形を以て名付たるものなり其古名も飯積岡なるを後人標津岡に附會して名付たるものならんといへり又此村に續きたる船屋村は神功皇后征韓の時命して多の軍船を造らしめたる地なる故古より此名ありといふ

標 津

玉津村字西屋敷に在り今の市塚湊の地にして字帝の西北三四町の所に當れり檜橋の在し地は此港の上流今の室川に架したるものなり万葉集に長忌寸意吉麻呂の歌あり

さす鍋に湯をかせ子ども津の檣橋より来る狐にあひせん

飯積神社

下島山村に在り倉稻魂神氣長足姫命國魂愛比賣足仲彦天皇十城別王を祭る社記に云當社舊号は標津神社と云此社地を標津岡と云今猶標木數株あり又檣橋の舊跡も存せり此邊を島山脚といふは東は大生院村界四本堂に至り西は飯岡村界卿木に至る万葉集に長忌寸意吉麻呂標津の歌及び右大辨藤原八束朝臣島山の歌二名集に標津鎮座飯積神社地小山にて標木多しと記せり秋意覺にも伊豫標津島山とあり名所方角抄にも伊豫島山と見へたり天正中兵火に罹り神庫悉焼け舊記傳はらずと云西條志に云飯積社の飯積は山の名なり田の中に小高く起り上に神社を建つ山に標木多し舊は潮水登り仲夷天皇神功皇后龍舟に廻して當山に着き給ふ又標を折て笏をなし給ふと云と社傳に見へたり舟着なれば標津と云名所にて古歌ありと云に接するに此社記并西條志と玉津村の記傳と符合せざる所なり孰れか是なるを知らず姑く兩説を擧げて後接を待つ

天神山城

下島山村にあり石川美濃守居る其城地半は船屋村に屬せり

笹山城

下島山村に在り城主知れず

中山城

下島山村に在り一色但馬守居る

所載

下島山村に在り民家二十戸はかりありて多く梅樹を植ゆ地景幽邃にして花時遊覽の人四方より集るといふ

連天巖

船屋村に在り大巖石海濱に孤立し風景絶佳なり

佛崎

船屋村に在り此邊の総名を磯浦といふ北方燈洋に面する海岸にして荒磯利刃の如く船近つと難し此岩石の中に佛像に似たる大岩あり因て佛崎と名く此邊景色尤も奇絶なり

石風呂

船屋村海濱字蓮池に在り文久年間これを創營す入客一年凡二千人最も腰疾に功ありといふ

一宮神社

金子村字下分にあり社記あり其略に云當社は大三島大山祇神社と団体創建時代詳ならず一に云推古天皇御宇越智益躬造營建元中河野九郎左工門親應中河野對馬守明德中金子氏元和中毛利長門守再建あり嵯峨天皇宸筆の額を御寄附あり伊豫國司橘長清正をして奉行せしめらると云天正十三年毛利氏の兵金子氏と戦ひ當社に放火し神寶舊記悉焼失す毛利の兵歸陣の後藩主神異ありしに因りて其家臣を當地に遣はし社殿を再建し毎年使を以て納幣せしめ來りしか元和中神龜吉を得て其領地に勧請す爾後當社に來拜するを止め

たり日本逸史考異云、乙己改改伊豫神野郡、爲新居郡、當國當郡金子村大山祇神社、有正一位一宮大明神八字額、是因被改郡名之儀、而嗟嘆天皇弘仁中所賜宸翰之額也、國史脱此事、故記之以附干此焉、說者詳、彼社記矣、社前に勅使臺といふあり櫻の古木あり是を勅使櫻と云昔勅使あり此處にて官幣を捧げられしと云元和六庚申年長門藩毛利氏より造營の棟札今尚存せり西條藩六社の一にして殊に崇敬を盡せり

慈眼寺

金子村金子城趾の麓にあり此寺に金子備後守基家の位牌あり同人没後其法諡を取て追善の爲めに此寺を建立せり此寺の鐘は一宮神社の東に在たる満願寺のものなり延久中伊豫守源頼義河内國より移したる寺を河内寺と號したると此寺の舊記に見ゆ舊趾は杖在所高木に在り今は藥師堂ありと西條志に見へたり

金子城

金子村に在り金子氏代々居る天正十三年當城主金子備後守基家野々市原にて戰死す此城地は越智玉男の館跡なりと云往古は河内村といひしが金子氏の居城なる故金子村と改めたり

新居濱

往古は大江濱といふ海濱にそふて人家櫛比し一市街をなす漁家多し西條町へ三里三十四町余なり

御代島港

新居濱の西方貳拾貳町余御代島東南に在り明治七年五月これを開築す干潮深サ一丈定築船四艘あり

御代島城

御代島の西端にあり天正中加藤民部正居る天正實記に云三代島の船手の長加藤民部正兵船四十艘を以て直に西條の下へ漕寄する云々

圓福寺

新須賀村字宮邊にあり神龜年中行基創建す後空海眞言宗に改む康平中源頼義伊豫守たりし時北條親經に命し此寺を談議所となす元暦元年源頼朝宇高村八幡社へ寶劍を奉納せし時其社の別當たりしと古記に載たり天正中兵火に罹り舊記悉く亡ぶ

新須賀城

新須賀村に在り岡田喜三通孝居る通孝は河野通宣の男なり通孝は和氣郡堀江の産なるを以て移住の時地名を堀江と稱せしか後代水害に依て砂洲多く出來たるより新須賀と改稱せりといふ

小野城

新須賀村にあり小野上野介居る天正十三年落去す澤津村開拓の祖を小野中務元治と云陸奥守小野永見三十代の末裔若狭守道基の子にして敗軍によりて家來引徳元龜元年當國に來り澤津村の荒野を拓く三代目左馬介元直に至り加藤嘉明より刀上下時服等の賜あり其

八幡神社

一族大庄屋となる此城生る元治の一族なる人
宇高村に在り當社由緒略に云仲哀天皇熊襲御征伐の時今の社地へ造船長を置かる神功皇
后筑紫より還幸の時此地に御碇泊あり依て後人祠を立仲哀神功應神の三帝を奉祭す齊明
天皇七年西幸の時伊豫國越智郡朝倉宮に居たまひしか崩御ありて皇太子仲大兄即位あり
皇は宇摩郡長津宮に遷りたまひ同年八月前將軍阿曇比羅夫河邊百枝臣等を百濟國に遣
はさる此時軍船を造りたまふ地は今の垣生村にて字を船倉といひ其時船材を伐り出した
る處は同郡の船木村なりと言傳ふ又天慶三年四月伊豫藤原純友を討伐の爲め小野好古
源經基九州に下向の時此沖にて難風に逢ひ兩將當地方を拜して神助を祈る良ありて其船
垣生村海濱に着く兩將上陸して土人に神社ありと問ふ依て兩將を當社に案内す兩將縮
矢を獻して神助を謝し且朝敵退治を祈る其後九州に至り追討の功を奏す依て凱旋の後經
基の子多田滿仲を下し社殿を造營し若干の祭田を寄附し更に伊豫八幡宮と稱す現今に至
り幣田神田八月田弓田鉾田額正面鳥居端等の地名残り又往古は當社別當七坊あり
安福寺西正寺等の跡は舊社地に在り新須賀村の圓福寺其長たりと云源賴義任國の時當國
八々所社八幡宮を造營の志願あり北條親經に命じて此社を再建す此時寄附ありし資物
天正亂の時毛利家へ分捕して持歸彼國にて此社にありし資物太刀等を神体として伊豫八
幡宮と稱し新に建社崇敬ありと其社の神官來て相尋る其後彼と姓復の書翰及長州侯舊社
造營の棟札は今金子村一宮神官の家に持傳ふ二名集に當社を賴義の建立と書せしは是に

因りたるにや元暦元年三月源賴朝先祖の吉例に因て寶劍を寄附あり此事河野四郎通信承
はられしと云其時の書圓福寺に傳來す其文左の如し

寄進寶劍之事

八幡宮

右件之寶劍者重寶永年之處爲神寶進狀如件

元暦元年三月

賴朝

此書は大盤若經の箇中に在り此經も毛利に分捕となりしか後蘇州より送り還したり又久
中火災にて圓福寺諸堂宇焼失せしに此大盤若經は幸にして災を免かれたり又天正の亂に
社殿悉く燃土となり其時神体は垣生村山の裏手巖洞の内に取上置たり今是を取上巖と稱
ふ天正の末高橋氏の子孫及社人の子孫歸村し村を成すに至り舊社地宇浮島へ再興せり其
前未だ舊社地に復せざる頃蘇州より鳥居を立んとて船に乗せ來りしか社地荒廢一の人家
も見へざるに因て其鳥居は十四五町沖の海中へ投し歸國す今も干潮の時ば見ゆ其後元和
六庚申年毛利家より新に社殿を造營せり又久中京都脱走七卿の内澤主水正宣嘉垣生村三
木某の家に潜居し復古を祈願して當社に日參し自畫の繪馬を獻す潜匿の身なれば實名を
隠し三木某の名を録す又滯在中此社に奉納の歌あり

身を捨て國を守る武士を助くる神のなごなかるらん

天正實記に云岡崎の城も忽に燒落されて其火近邊の民家に燃付中略邊に東北に當て大社
こそ見へたり伊豫八幡の社なるを殘黨の籠りたるも計り難し是をも燒拂へどて火を付た
りければ別當社僧の宿坊とも一時に燒亡はされたりけり云々

八、津津村海岸にあり昔隣村宇高に放蕩あり京より八人の藝妓を連歸りたるに父兄親其奢侈放逸を憤り家破入るるを許さず因て八人の女を海に沈め殺せしが其死者の怨靈崇を作す因て松を植て其魂を憑らしめ又其宅地に祠を立てこれを祭ると云其松今は六本残りりと西條志に見ゆ按ずるに宇高に放蕩の子ありとは宇高村古土居城主高橋氏の一族なるへし西條志に宇高村九郎右工門は高橋の末裔にして其屋敷は即ち城跡なり其屋敷内に京師神社なり其譯は津津村八本松の條に擧ぐどあるに之知るへし

岡崎城

卿村山字岡崎山の頂に在り嘉吉中南朝の遺臣藤田某新田氏の子孫を尋ね來りて此地に止り地頭となり當城を築て住居す其裔藤田山城守芳雄天正十三年米見村高尾城に於て戦死す此時小早川の兵此城を燒燬と云

白山神社

卿村字中郷に在り伊井諸尊伊井册尊菊理姫命を祭る境内に荒神社あり兼靈鳴尊を祭る往古此社は一郡一社荒神を唱へ毎年七月廿七日の夜隣傍の諸村より屋臺と稱する作物を出し神前に於て手踊をなす神を慰むる古例歟又高村社あり高橋孫兵衛高橋彌一右衛門村上平兵衛の靈を祭る此三人は寶曆三年宇新岡三郡の爲めに功績ありを以て祠を起し崇敬すといふ

古土居城

主理生村に在り其跡今畑となる時代詳ならず高橋三河守大宅光頼伊豆國より來り垣生宇高根神系阿島黒嶋津新須賀の地を領し代々これに居る中世宇高と改め宇高大炊之助尤世に名あり其子孫再び高橋に復し高橋美濃守天正十三年米見村高尾城を爭ひ志保川と戰ひ討死す此時高橋丹後守光國は當城にて戦死せり光國は美濃守の兄なり

石大島窟山

垣生村白石の海邊に在り塚穴とも呼ぶ舊は六ヶ所あり今は潰れて此窟のみ残る上古人の住みたる跡に三方石を積み平なる大石にて屋根をなしたり

多喜濱

往古は海灣沙洲にして郷阿島南村の地内たりしか元祿中信濃國住尾深尾樺太夫與村實助の二人此地に來り新田開築の許を受けて元祿寶永正徳の間効を用ひしか成功に至らずして死す其後備後國尾道の人津保屋善右衛門米屋忠右衛門米屋保三郎樽屋與一郎天野屋七右衛門米屋喜四郎の六人來りて深尾開築の遺跡に依り是を開墾し享保八年始て成功に至り多喜濱村と稱す田畑宅地合して八十二町一反余此内榎田六十三町七反余製塩一ヶ年四万二千四百石余を得と云

黒島神社

黒島村に在り大山祇命木花開耶姫命を祭る社記に云難波高津宮御宇これを創建す往古は天新岸郡伊王郷一圓の宗社たり中古世亂に逢ひ嶋民四方に分散す其内阿波國三好郡中之庄村に其子孫三津彦戸崎存地助昔此黒島神社を以て産土神とす大永七年春越智郡沖ノ島

大島八幡神社

より六人の者來住也田畑を開墾す今の島民は皆此子孫なりといふ云々
大島浦宇西町にあり貞觀元年四月創建す境内に大元神社あり國常立尊受姫神を祭る欽
明天皇御宇越智勝海伊勢神宮を勸請すと云什物の内に後水尾天皇御製宸筆あり左の如し

望遠帆

しるやいかにこきやくふねの友からす所れたに見へぬ波のあわれを

力士石船嶋之助の刀脇差

石船嶋之助は當浦の産にて元は船の楫子にて上方中國等へ往來せり重サ百貫目の碇を
輕々と海底より引上げ又千石船の帆柱を獨して倒せり後相撲を始め大坂の大寄にて關
取を投殺す又敵手とて撃つとの強かりければ相手のもの肩腰等打破り骨折るゝと度々
なり因て其業を禁せられ後紀藩の抱となり三十石十五人扶持金三十兩被下和歌山にて
も不作法のと重なる暇出で當浦に歸り延享二年齡五十三にて終ると西條志に見へたり

大島浦山字城の端に在り村上左工門尉居る

種

種子川山村字中尾にあり生子山城の屬城なり天正十三年松木三河守嫡男新之丞及一族
見三郎兵衛等當城にて討死す

生子山城

生子山城

立川山村山字生子山に在り往古伊豫藤原純友の地に居ると云其後康暦元年河野の幕下一
城修理亮俊村七百餘騎を以てこれを守る同年七月細川頼之阿土澁三國の兵四萬餘を率ひ
當國に討入の時當城を攻めんと日陰に居る天正十三年八月六日早川隆景當城を攻め
城主松木三河守安邦自殺して城陥る一城修理亮俊村は桓武天皇の皇子伊豫親王神前の子
深穴四郎藤原爲世の次男別宮中大夫爲頼八世の孫松木太郎右衛門廣俊新居郡松木莊に居
る依て氏とす廣俊四世の孫即ち一城修理亮俊村なり

國

泉川村に在り中野村保國寺緣起曰始一城義次割本領一所之地也備
于佛道神師朝昏之供中畧故稱保國寺領一歌詩和峠西南之地是
也今俗略曰國領矣

歌詩和峠

船木村に在り此峠は池田池の北國道筋なり保國寺緣起曰開祖佛道神師始
來當國一時一城義次視師之客貌不非凡接關中咨法要相携而
將歸本城到城見坂即今之歌義次詠和歌呈師師亦賦詩以和
之云存師檀奇遇之由到今曰歌詩和峠接するに此峠今は鑿通して平地
とならたり

神宮寺

船木村に在り往古は種子川山村字寺落といふ所にありて松木家禱祈所なかりしか天正十三

大生院村字大濱にあり一に早川城と云又寶蓮寺城又黒川城と云秦備前守元治居る其子孫
代汝宿本村に居住其家に秦武代遺書筆記集といふ書ありと云

御神

大生院村字早川に在り天智天皇を祭る土俗傳いふ天智天皇京都を立出給ふ後潜に當國
高へ幸し給ひしか崩して此地に葬り奉りたり後人これを神社とし祭るなりと云按するに天
智天皇の山陵は山城國山科郡御陵野に在り成説に云天智天皇京都を立出給ひ其行衛を知
る者なし然るに山科御陵野に御冠御履等あるを發見す因て其處を定て御陵となし給ひし
なりと此説眞ならは當村古老の口碑に傳ふる所處説に非ざるに似たり如何となれば當國
は天智天皇太子の御時齊明天皇に従ひ行幸ありて永く御駐駕あらせられ又齊明天皇崩
御の國なれば昔の御縁故を思召し出させ給ひ終に御脱履のうへ潜に當國へ御再幸ありて
崩御あらせられたれども御存生中より地方の人々御潜匿の勅命を守り崩御の後とて此
事をおに沙汰せざりければ御遺跡も世に顯われず僅に土人の口碑に傳ふるのみにて今に
至るなるへし

小野神社

大生院村にあり此社は小野小町を祭るとあれども小野神社と稱するより有名なる小町を
附會したるものならん全体當村には字川口に太刀丘神社字上之成に殿之宮神社字柿之成
は山城神社白王神社山之神社等あり皆祭神由緒詳ならずと云按するに以上の神社は天智
天皇御在世諸宮殿の跡或は皇子從臣御物等の遺跡にして後入神社と爲したるものには無
きやと云ふ者ありては當れる考へならん

白

大生院村字一ツ川といふ所より出つ土品なり俗に伊豫白磁といふ續日本紀文武天皇の卷
に曰大寶元年七月伊豫國獻白磁同乙酉伊豫國獻白磁是を見れば此地より出つるもの
古しといふへし當今は外國へ輸出するを以て其産出日々に盛大に赴けり
往至森寺

飯岡村字野口にあり行基の創建なり

茂神社

福武村字新田にあり昔は此社は常福寺境内大杉のある所にあり寛保中天満祠の南に移す
杉圍一丈七尺八寸神主明日氏の家は數千年を経世數も百代に餘ると云家記の如きもの家
に傳ふと西條志に見へたり

常福寺

福武村字新田にあり南山士雲禪士元亨中勢州神戸に此寺を創營せしか寛永中一柳氏當地
に移封のときこれを當地に移して香花院とせり什物に左の品あり

福祿壽

孟玉函筆

達磨圖

顔輝筆

羅漢

兆鼻司筆

富士

有信筆

金剛院

福武村字新田にあり保元中八堂山に創營せしか天正の兵火にかきぬ万治三年今の地に再

建す三名案に去實朝將軍建立の石塔往若は當寺山中にあり今は寺内はあり又弘法大師新
金居休佛を此寺にて作るといふ什物の内に左の品あり

紺紙金泥盤若湯懸(後水尾帝宸筆ト云) 畫幅 雲谷書一幅 天室和尚筆
寺川丹後守藤原家位の牌あり

明 箱 城

福武村字由留岐にあり其跡今は水田となる明丹後守これに居る

汎 堂 山 城

福武村の南方八堂山の頂に在り石川越前守居る

由 留 岐 橋

福武村字由留岐にあり昔より名勝にして古人の歌集等に出つ此地の西北に田拔澤といふ
所あり今は澤とはかり稱ふ按ずるに昔は此邊廣き沼にて風景佳絶の地にてありたるへし
今は開墾して平田となればさむて賞する程の風致あるとなし古人の歌左の如し

旅人の戀やわたれん人心あるきの橋と頼むはか方に

動きなき御代やいく千代がけねらえもるきの橋の名にはたてど

緑色のに春はのれなく見ゆるきの橋も秋にいまつ紅葉せり

源 頼 光

石 頼 本のま

地 蔵 原

福武村に在り此地に地藏堂あり境内に楠の大樹あり今は折て外周り四分の二残る其四分
の一七尺六寸あり全周二丈三尺に積るへし其内より棕の木生ひ出是も周り九尺六寸あり
四本堂より小楠までを島山卿と云此地蔵堂の楠は昔の御界の小楠なりと云と西條志に見
ゆ

伊 曾 の 神 社

中野村字比明に在り天照大神を祭る外に一体あり何神たるを知らず天正十三年社司等高
外本城主石川氏に屬し出戦せしを以て社司悉く討死し社殿兵火にかゝる時に社司の一族
神体を奉して土佐國寺川村に逃れしか慶長十二年再建して神体を復す崇徳院天皇讀岐國
に遷幸の時潜於此地に臨幸大町村字天王といふ地に行宮を作り一七日御參拜あり宸筆の
額を二の鳥居に掛させ給ふ此額兵火の時残りて今尙存せり往古祭日には神拜村の遙拜所
に九月一日神幸あり二日より氏子の者神拜し十五日遷幸の古例なりしか一柳家築城の爲
め遙拜所を大町村に移し九月九日より十四日までの出興とす後十一月一日出興二日遷幸
に定む神社豐延喜式内にして天平神護二年授位ありてよ源天慶三棟に至るまで四度の
稜位あり正二位に至る建仁中神領三百五十町弘安中高貳千貫天正中神田二十八石免租地
山川廣正保以後無額なる西條藩より米三石を寄附するのみ加茂神戶兩郷の總社也

て往古は神職二十五家神市四家神職社夫百八十人其後神職九家神市四家神職三家社夫六家となるといふ

磯の里

おはつかな心は月にわかれていかにその里をすくらん

同

河浪もたつ名へたてそ世々にすむ磯の里そゆたかなるらん

磯の川

冬かれのいその河やこふるらん岩間のしみつはやつきにけり

保國寺

中野村字上野にあり神龜天平年間の創營にして聖武天皇の勅願所なり後寛弘中行基これの中興す建治中東福寺聖一國師の弟子佛道禪師西海に雲遊の途讃州志渡より上陸し陸行して赤間關に赴んとして新居關に至る一城義次禪師を引て高外木城に歸る此時歌詩の唱和あり今に至て其地を歌詩和時と云時に此寺の住持叔瑞なるもの佛道禪師の徳を慕ひ天台宗を改めて禪宗となし開祖第一世とす二世寂雲の時足利尊氏命じて官寺となし保國寺の額を寄附す四世釋大愚京都天龍建仁南禪東福の四山に輪住し最後此寺に住持して死す當時寺院壯麗にして二十四の支院あり金光院摩訶寺上福寺大慈庵對月庵三徳院梅香院香愛院湯場坊常徳寺性具軒勝觀寺止井寺下井寺海藏院下福寺地藏寺神龜寺體具庵大乘坊睡軒大久保寺長田寺長瑞寺得成寺等なり今は其號のみ残て地名に唱へ其後天正十三年兵

火にて伽藍焼くし文祿中水災に逢て寺地砂磧となる時に支院得成寺住持西室火水の餘物を保護し支院香愛院の舊跡に就て小庵を再營し四十七世の住持となる其後五十二世青岩今の地に再興す什物の内に左の諸品あり

- 縁起書 二軸 尊氏教書 一通 石摺益田池碑文
- 建曆畫像 海北友松筆 田山釋迦 雪舟筆 右弘法大師筆
- 釋迦同 曹弗興筆 釋迦文殊普賢 三幅 光殿司筆
- 文 珠同 玉摩結筆 彌陀畫像 源心筆 石動畫像 光範筆
- 盤若心經 大納言常建筆 劍廣正作長二尺弱 石川虎竹所持
- 文鏡 岩ニ纏ケノ爪 純正唐金 義滿將軍の所持と云
- 硯箱 螺鈿の梅月の模様なり 尾形光琳作
- 花瓶 長々六寸五歩高麗燒 義滿將軍寄附
- 茶碗 金海御所丸の分

師氏知行下知書武藏守禁制書滿之下知書惟智寄進狀道壽寄進狀高業下知書勝永諸山職事狀直義禁制書氏久住持進退狀勝久年頭狀武藏守禁制書滿之境內四至ノ文氏久書翰石川四郎虎武禁制書數幅に裱裝せり

真道寺

神野村字由明北あり源頼義伊豫守たる時北條親經と闘りこれを創營す本尊藥師なり

中野村字船形にあり正平廿四年八月八日細川頼之當國に討入の時河野通直當城に據る天正中は近藤長門守を討つ

泉

中野村に在り甚清冷なり夏時納涼に好し

鍋倉塚

中西村字鍋倉に在り石塚十四大は三間に二間小は方二尺許に至る三町程の間に散在す昔年此地より瓶を堀出す中に駿錦等の腐りたるまゝにてあり里人恐れて元の加く埋め崇敬して敢て近づくものなし

越智信濃守墓

西泉村東谷竹林中に在り河野軍記に黒岩に越智信濃守云々といふ文あり天正亂に此處にて戦死したるなるへし

常樂庵

中西村字古小屋敷に在り往古行基の創營にして中野村字如來堂に在りる文祿四年水災に漂流して此地に留る因て此庵を營みて安置せり

野津子屋鋪

中西村字古中西に在り工藤某居る澄水記に野津子の工藤とて城を廻らし水を溜めて居住すと云是なり

湯の谷冷泉

洲之内村字山崎に在り冷泉にして硫黄の氣あり冷にして温氣なくこれを沸して浴するに疝氣腰痛積氣小瘡等を治する能あり

嶺新宮神社

洲之内村字矢倉の下に在り瓊々杵尊豐受大神天大玉命を祭る社記に云此社地は元と藤田津村に在り現今の西田村宮の舊の鐵座なりしか天文二年地震並高潮に潰没し同年八月廿三日今の地に遷宮せり

高外木城

洲之内村の南方十三町余高峠山の頂に在り一に高峠城と云傳に云越智玉澄一城を此地に築て居る故に新居殿と稱す是當城の始なり貞治六年細川頼之伊豫に侵入の時河野通直七千餘騎を以て當城に據り防戦す其後至徳三年河野家細川氏と和睦の時通直の次男鬼王丸を頼之の養子とし石川六郎通之と稱し當城に住し宇摩新居兩郡の旗頭とす天正十三年其孫石川虎武小早川隆景の爲めに陥れらる澄水記には石川氏は備中國高山城主石川親信の子を迎へて兩郡の旗頭となすと云是は偽傳なりと見ゆ保國寺舊記に曰石川通之者河野通直四男童名言鬼王丸者也此事難容易注記に今辨て妄説如左澄水記曰備中國高山城主多田滿仲公之末葉石川左工門尉之子鬼虎之助號伊豫守築城於高峠令爲二郡旗頭地頭等屬其幕下云々澄水記甚非也高外木城非今始築考當城之築人皇第廿代孝靈天皇廿二世之後裔伊豫大領守與名藥

流布章草肥作守與、日本紀持統天皇十年授伊豫國風早郡物部、
 藥與肥後國皮石郡壬生諸石並賜絕四匹絲十絢布二十端、
 十口、稻一千束、水田四町、復戶承、入皇四十代之帝天武天皇之初、
 調役以慰久苦唐地、是也、承、入皇四十代之帝天武天皇之初、
 命、赴天唐國、在陣十三年也、流布、豫章記、虎平之字、或、壽三年、
 統天皇之朝、殊、書、久苦唐地、六年、既蒙天武大皇之勅、賜賞於、
 今以十有三年、可為證者也、又曰、新居殿、高外木城之始也、又曰、河
 野通朝討死之時、橋信濃守利重高外木城主也、又曰、貞治八年八
 月八日細川賴之入當國、河野通直自相具式部少輔、陣于橫岡城、
 今形、橫岡、九月九日也、十月廿一日陣于鹿場、今與之內久、諸軍又
 敗走、霜月九日陣于滿願寺前、十三日敵陣于北條、諸將相議、
 後討、敵陣堅固而不能破、同十四日還陣于鹿場、與高外木之兩
 城、面不容、敵軍襲來、敵兵回、江川尻、諸將陣于熱田津、揚、
 波於橋島、列陣于石湯也、熱田津、今俗作西田、非、行宮之跡、今尚
 殿木、即熱田津石湯之跡是也、橋島、熱田津之上、往還之所、於今有
 名、姓、橋、即彼橋燒之古跡也、此所號橋島、今之安知生古川上砂之
 間、號橋島、古來小說之中、朝倉宮者、為筑紫、或為土佐、殊記土佐
 是其證也、古來小說之中、朝倉宮者、為筑紫、或為土佐、殊記土佐

之朝倉之書多矣、朝倉之名三所共在、故多誤、曰土佐、曰筑紫、不、
 知、方、所以有同名、書、爾、歟、日本紀明白曰伊豫、不曰土佐及筑紫、
 又當國之為朝倉、却引小說之誤、為證、為常、誠、哀哉、何見國史、不、
 證、哉、橋島、今誤、為、楠木島者、非也、橋島石湯行宮者、熱田津也、廣、
 宮者、朝倉也、是曰黑木、御所、又曰木丸殿、是一說、雖、非、當、寺、之、所、
 用、粉、亂、古、跡、故、因、記、而、已、

土山 城

洲之内村字大谷に在り古名は鹿場又奥ノ内と云大永中久門傳左衛門利貫これを築き住居
 す後難波江藤太夫及弟内藏輔居る兩人とも天正十三年戦死す子孫代々當村の庄屋となる
 當村には同氏族四十餘戸ありと云

山崎 冷泉

洲之内村に在り鑛氣あり温めて浴すへし

八幡 神社

安知生村字吉々内に在り古傳に云此神社を石湯八幡といふ此社は元と大社にて今も此道
 の地名に八幡屋敷又神子屋と唱ふ所あり天正の兵火にかゝり燒亡す後世小祠を建と云西
 條志に云同本紀齊明天皇七年春正月庚戌御船泊于伊豫熱田津石湯行宮とある熱田津は
 今の西田なりといへば此地は西田より四五町の内なれば石湯は紀に所謂石湯の地なるべ

橋島

安知生村と古川村の界に在り字を上げ橋と云又楠木島ともいふ西條清云文德實錄曰先是郡下橋里有孤獨姥号橋嶋云々郡下者神野郡也地居熱田津之往還之處於今有名云橋嶋即彼姥之古跡也此所號橋里云々之安知生古川上砂之間號橋嶋是其證也云々万葉集橋の島にし居れば川とはふみさらさて織ひしと下衣老の浪むかしは又も歸らばと寄りて汀に立花のしま

熱田津

西田村の地なり當地方は往古海灣にて一の淺なりしか漸く海底埋りて干瀆となり終に開拓して耕地となせり然れども元と海港なるを以て耕地早濕往古港灣の形勢は依然と存せり接するに熱田往古新居郡地方の地名なるへし舊事紀物郡氏の條に宇摩熱田會あり宇摩は今の宇摩郡に於此地に接する新居郡との地方に領主たるを以て此名ありたるならん故に此津は熱田地方の船つきなれば熱田津とはいひたるなるへし松山地方の人の道後温泉を稱して熱田津石湯行宮なりといふものは此地に熱田津あり又万葉集の歌をも深

く考へざるより齊明天皇の御船泊于伊豫の熱田津石湯行宮とあるを道後温泉に引當たるなり熱田津の古歌あり

額田王 万葉集

熱田津に舟出せんとや月までは汐もかるひぬ今えこきこな

山部赤人 万葉集

百しきの大宮人の飽田津に船のりしけん年のしぢなみ

讀入しらす 万葉集

熱田津に船のりせんと聞しなへになにかは君か見べこさるらん

讀入しらす 吟玉集

にきたつに秋の行幸の古へもおもひけることすめる月かけ

讀入しらす

にきたつに船出せんとや雲はる伊豫の高根をまう望むらん

熱田津石湯行宮

古川村宇御所殿に在る齊明天皇熱田津石湯行宮は此地にして御所神社あり天智天皇を祭る社地即ち行宮の跡なりと云西條志に云土人言傳云昔齊明天皇熱田津に至り給よといふ熱田は今の西田分なり天智天皇御關に居給ひ秋の田の御詠めりたりと云保國寺舊記に云熱田津今俗作西田非也行宮之跡今尚存矣古來此所植樹示其殿名曰御所殿木即熱田津石湯行宮之跡是也

金

瀧瑞村字八幡にあり元と黄金水と稱す後徳川將軍より金泉の名を賜ふ當村は氷見西泉兩村の地先干潟なりしか西條城主松平家安永七戌年四月七日開拓に着手し同九庚子年十二月七日海岸沙留堤堰落成す其翌年此所へ清水涌出す因て移住の人民是用水とし天嘉瑞を下たせりと稱す瀧瑞の村名是より起ると云天明元年檢地畑宅地雜種とも合して二百九十町八反九畝廿四歩あり是皆舊西條藩松平家の私有地たり人民は皆借地して住居す戸數三百四十五戸男女合して千七百三十人あり是明治十八年の調へなり

野々市原古戰場

西泉村の内字野々市上組に在り天正十三年七月新居宇摩兩郡の諸士こゝに會し小早川隆景と大戦し諸士皆討死す隆景討取る所の首級一所に埋む後人は是を千人塚と稱す此塚の西十五間に金子備後守の墓もあり又石川織部の墓あり周廻二間四方小き石佛を立つ氷見村覺法寺由緒記に云慶長中石川織部正此地に移り覺法寺を創建し元和中死す野々市原に葬ると云昔此所は野原にてありしか四方より鎮て歲暮市を立つ因て野々市と唱ひ習はしたりと云

丹民部墓

西泉村字本郷東組の街道南側に在り石を堆積して墓標となす天正十三年本部の士丹民部毛利家の臣吹上六郎といふ勇士と戦ひ刺違へて死すこれを死所に葬り里人常に香花を供して崇敬禮拜すると絶へすと云

樂井泉

氷見村字新町に在り冷水平地より湧出し早懸にも溢るす霖雨にも濁るとなし其流にそいたる民家老人多し因て又長壽水の名あり

高尾城

氷見村山字尾土居山に在り石川源太夫居る天正中高橋美濃守政輝これを守る天正十三年小早川隆景の爲めに攻られ城陥る此時當城に據て防戦せしは金子備後守元家これが主將となり新居宇摩兩郡の諸將士六百餘騎擁護り七月二日より戦を始め同月十七日落城す野々市原の合戦は同月廿八日なりと云

八幡山陣ヶ尾

氷見村の北方字宮の下にあり天正十三年新居宇摩の諸將士小早川隆景と此處にて戦を始

經塚

氷見村の西方周布郡小松界にあり一に京塚と書す高サ九尺周四十三間あり又字大塚に東西二ツあり各封土高サ二間一尺周回三十間何人の墓たるを知らず西條志に云近來此塚の土を取り今は周十三間高サ八九尺に見ゆ京塚とも書と云京塚とは京都の塚といふ意にて昔某天皇此國に渡らせ給ひ崩御ありしを爰に葬め奉りし御陵なりと云ひ傳ふ近來鑿と甚しければ石頭かれて大石の磊々たるを見る

高橋政輝墓

水見村乃南方山字里城に在り碑石ありて慈光院大居士天正十二乙酉七月十七日高橋美濃守政輝の二十七字を勅す政輝の子孫當村にも多し垣生村古土居城主高橋丹後守光國の弟なり

石岡神社

水見村の北方字末長に在り元と八幡宮と稱す源頼義勸請と云此地を古名橋島なりといへども附會説に似たり然れども此八幡山は南は平坦西は中山川にそひ東北は早瀬の水田にして昔は山際まで海にてありたるものにて島の形勢を成せども南の一方は頗る高き故に島にはわらざるへし其形勢島に似たるを以て古人の名所に附會して橋島の地なりといひしもの歟西條志に云昔當村橋村といひしか水見村と攻め郷名を橋と稱すと石岡八幡宮の社説に見ゆ昔は前神寺の麓且といふ所まで水見の一村なりしか正保二酉年分けて坂元櫓木の二村を置と云々接するに西條志の説に據れば水見村は元と橋村といひたるにもせよ名所の橋島は此地に非ず安知生古川の兩村界上ヶ砂といふ地是古名所の橋島なると疑ふべからず

吉祥寺

水見村字寺ノ下にあり密教山貽藏院と號し四國巡拜六十三番の札所なり此寺昔は坂元村の山中に在しか天正十三年兵火に燒亡し後本村今の地に再興せり今も坂元村に吉祥寺とて其跡あり本尊は空海自作の毘沙門の像なり什物に左の品あり
文殊現寶藏經 二軸 諸法無行經 二軸 以上二經共紺地金銀泥 空海筆

右高尾城主高橋美濃守寄附なり

山越彌陀觀音勢至三尊 三幅 辨財天十二童子像 一幅 空海筆

瀧見觀音像 一幅 敬溪筆 觀音名號 一幅 黃葉木庵筆

前神寺

水見村に在り四國巡拜六十四番の札所なり古神笠類の銘に文明九丁酉年別當良真以下代々の物あるのみにて夫より古き品なし石槌權現を瓶ヶ森より今の石槌山へ移したる時代も詳ならず西野川山村庄屋高須賀氏の先祖神体を香負ひ今の石槌山へ移したりといへば此寺を營みしは此時なるべし黒瀬山村大河寺を引たるならん然るに此寺の器物に文明の年號あるものを以て考れば今の石槌山へ瓶ヶ森より移したるも文明頃のことなるも知るべからず横峯寺と當寺と石槌別當輪辨千足山村と西野川山村と常住山界論起り文化年中に始り文政八丙年十二月幕府より裁判ありて別當は前神寺常住山は千足山村地内と定と云

西後城

千町山村に在り天正中伊藤藤近江守祐晴居城の西端に林あり上原と唱ふ中に古墳墓をたり

止呂瀧

藤野石山村字止呂に在り高き三十丈幅十四間東宮川の中流にして頗る巨大なる瀧なり下は深淵をなし止呂瀧と稱す

大

藤野石山村字大瀧谷に在り高き二十六丈幅八間

高湖神鏡

藤野石山村字明神ヶ峠にあり奥國中脇屋義助の部落居ると云

風洞

藤野石山村字風透に在り風穴大小二ツあり二町餘を距つ大風穴長三尺高一尺八寸内に六穴あり大石磊落の間にありて夏五六月より中秋頃までは冷氣を噴出し手足を穴口に當るに冷に堪へかたし中稔を過れば風歌ひか如し冬に至れば温氣を吹出し穴口に霜雪の積るとなし

東宮

荒川山黒瀬山中野三ヶ村の界なり昔大保木山の東宮明神洪水に流れ留る所なり因て是より東宮社を建て地名とす此地は兎野山より來る加茂川と荒川山より來る東宮川と此處の下に落ち合ひ巖秀て水深くして眺望甚佳なり城市より來遊するもの多し

金子備後守墓

荒川山村に在り天正十三年備後守小早川隆景と戦ひ敗軍して此處に討死すと云又此處にて切腹せしともいふ從臣三十四人の屍を同穴に埋めたり又二人の墓あり金子の臣二人後を追ふて爰に來て死たりと云此備後守の墓野市原に在るものは假墓なるへし

八ヶ川城

荒川山村字八ヶ川にあり里人これを城臺といふ今井彈正左門居る

片石

荒川山村東宮川北峯の山に通する千町山村道なり天正十三年高外木城主石川虎千代此峠を越へて土佐國へ逃れたる所なり

櫻ヶ峠

荒川山村の東南二十町字八ヶ川に在り石色青にして堅くこれを割は板代如し

逆様川

兎野山村の南方山字サヤノタンといふ邊の加茂川なり此地川の兩岸山高して川水南に向ふて流る上流は山低し下流は山高し高き方に向ひて流る此川は石樋山瓶ヶ森山等より發源し大体北に向ふて流る川なるに此地は南に向ひ山の高き方に向ふて流れ逆様に流る如く見ゆる故に此名を得たり又此上流に川底の岩石瓶に似たるもの數多あり出水の度毎に其深淺を異にせり是亦奇絶を以て世に名あり

飛驒城

黒瀬山村に在り光増飛驒守これに居る

奥ノ城

黒瀬山村にあり百合城ともいふ伊藤太郎左工門尉政義の築城光増飛驒守の弟光増彦吉郎と共に居る

瓶ノ飛

黒瀬山村山字板落にあり瓶は兎野山村の瓶ヶ淵に同じ魚飛は大巖急流の中に突出し短瀑と成す年魚をれを獲り賽で急瀬を過ぎ上流に登る鯉の龍門を登るか如し滑石は川の中左

天河寺跡

右岸とも昔一面の土壌を帯びて居る。黒瀬山村の南方一里十八町龍王山の中腹に在り石積神社跡森山の絶頂に在し時の別當寺より元と大寺にして當村の本郷に東大門あり枝村字坂中といふ所に西大門あり寺跡は平地廣く小池もあり其四五町上は龍王山といふ所なり坂中の在所に觀王堂ありて昔の二王の像長々八尺なるものあり飛彈の匠の作なりと云ふ跡の少し下の方に石の判と稱せ石面に文字を彫りたるものあり千余年前の僧石仙といふものこれを造るといふ石仙は此寺の開基にて石積への道を開き諸人に登山せしむ第二世を光定といふ風早郡の人に於て文徳帝の寵遇を得傳燈大法師位に昇る文徳實錄に帝聞光定在深山資用絶乏一別賜乞食袋濟之山中之急とあるは此山に住する時の事なるへし

城ノ平城

大保木山村の東南十三町に在り天正中寺川丹後守居る

大師堂

中奥山村字淀に在り寛文四年本村庄屋工藤治平本村及大保木山黒瀬山西野川山東野川山五ヶ村總代として西條城主一柳直典へ其重税を除かんとを歎願せしを罪とし質子五人と共に死刑を受く依て村民等此堂を創建し其靈を祭ると云

高橋

中奥山村下梁瀬といふ處架梁す長二十二間平水の時水際より六間あり風景奇絶なり

迫 削

中奥山村石碓山道に在り此所両方より石突出て其間甚狭く童子といへども身を例たてされは通ると能はざるやうに見へる又覗といふ所ゆり山の張出たる端に大岩横はる是より見おろせば千尋の谷より落合川迸はしり眼底に奔流す山水秀美甚奇景なり

目鼻岩

中奥山村に在り四手坂より今宮へ登る道より垢離取川を隔て向の山に此岩あり人の頭に似て眼鼻具はる

御塔石

西野川山村に在り高サ二十五丈八尺周圍二十二間谷間に突兀とあらざれば七層塔の形勢を成り

大元神社

中奥山村字千野々にあり此神體は工藤左衛門尉祐經の裔工藤丹波守祐家の位牌にて當所住人久左衛門か家に在り位牌は鉄の伸へ板なり建久元庚戌年の大元明神の棟札あり是亦鉄札なり丹波守といふもの山城國より此神体を香負來るといふ系圖もあり鹿紙に拙筆にて認めあり却て其真なることを知る屋敷内に丹波守の石塔あり

白糸ノ瀧

東野川山村字松岡に在り高サ十八間幅二間絶佳なり

嶺ノ森山

東野川山村在所より己午に當り五十町余登る道に殿小屋王子森等あり東の川より土佐へ木を取に行き道あり其木を伐る所までは東の荆の在所より三里ありと云ふ此山の頂より望む石槌山は申酉の方位に在り在所より頂までの内綾道數ヶ所あり頂に到れば豁然として平野の如し本道は東野川山村より登る亦荒川山村より登るへし石槌神社往古は此山の絶頂に在りたり因て古繼現の森といふ

大宮神社

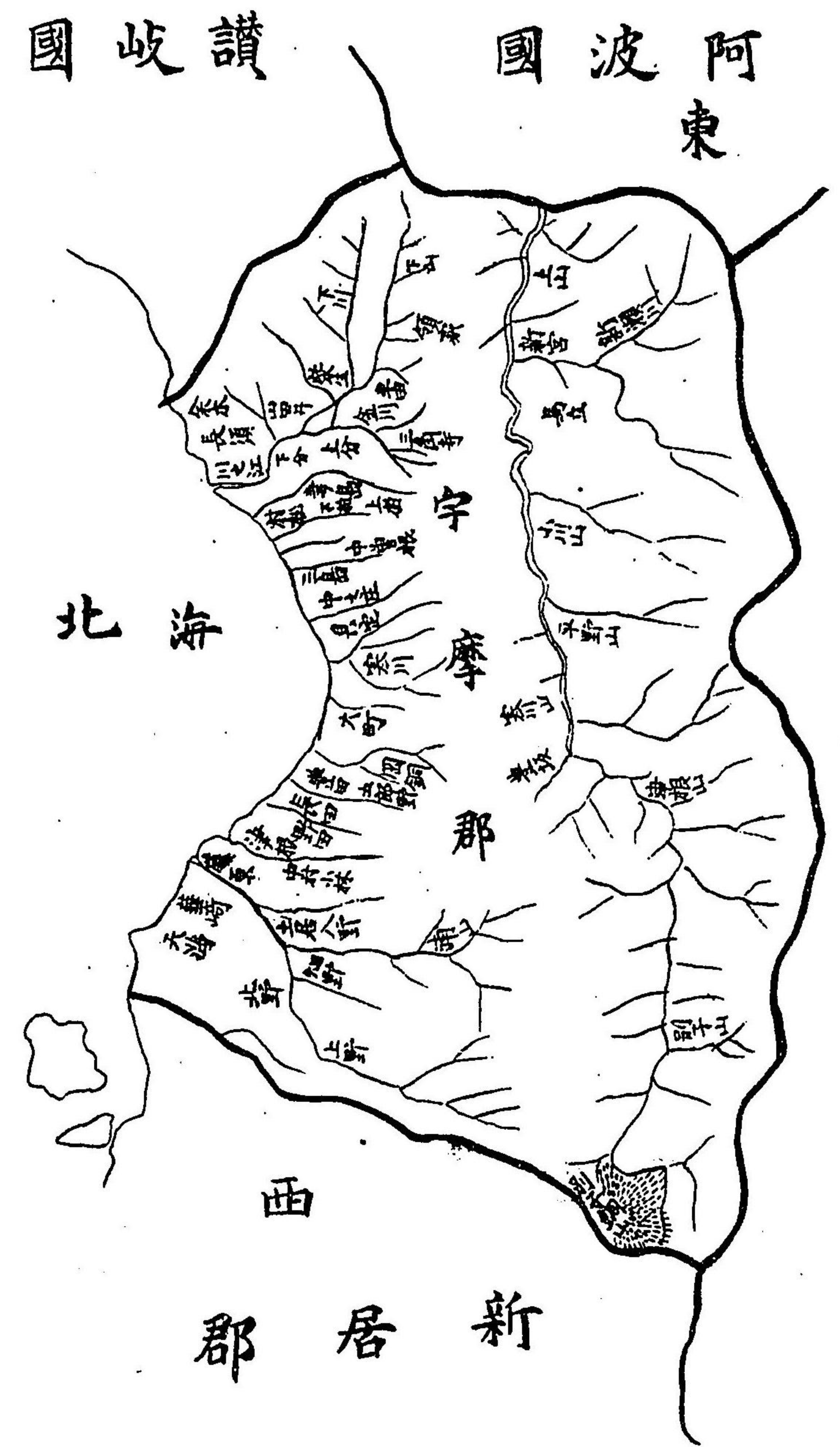
西野川山村字名古瀬谷にあり天正年間四國征伐の時長曾我部の軍敗れて其族四方に離散す此時其部將高須賀行重なるもの家累を携へて此地に隱匿するの際此神体を奉し來り開宅家居の後産土神となす

石槌山

西野川山村と周布郡千足山村との界に在り紀事は千足山村の部に其詳細を掲ぐる故に爰に略す西野川山村庄屋姓は高須賀にて舊家なり此家の先祖石槌繼現の神体を瓶ヶ森より脊負ひ來り今の地に移す因て石槌祭禮の時は此庄屋の主人上下を着し帶刀して人に負はれ上席に着くと今に常式となり居ると云前神寺縁起に石槌繼現は役行者始て開き後聖武帝の御宇僧石仙登山して社堂山門等を建立すと云役行者石仙等のは天河寺の事にて今の前神寺今の石槌神社になりての事にあらす石仙の舊跡は黒瀬山村天河寺跡に在り接するに此條に據れば今の石槌神社は天正十三年後高須賀氏の移營に係り夫より以前は瓶ヶ森山に鎮座ありしことを知るへし

宇摩郡全圖

土佐國南



阿波國

讃岐國

北海

西

新居郡

宇摩郡

地勢東は阿波土佐二國南は土佐國西は新居郡北は海及讃岐國に接す海に臨の地稍平坦にして他の陸部は皆山岳連亘し金砂川は郡の南西隅に發源し東部に至て阿波國に入る

水々峯高百三十六丈

鹽塚山高三百五十丈

笹ヶ峯高三百丈

豊岡山高二百五十丈

赤星山高三百丈

二ツ立山高四百五十丈

天狗山高五百丈

佐々連尾山高五百丈

上兜山高五百丈

別子銅山高四百三十丈

金生川長四里下山村ニ發し川江村にて海に入る

金砂川長十六里十六町別子山村に發し上山村にて阿波國に入り吉野川に合す

關川長五里二十町上野村に發し藤原村にて海に入る

田二千七百二十四町一反 地價百四十七万八千二百二十六圓

畑二千六百七十五町八反 全 四十三万二千三百三圓

宅地四百三十九町七反 全 十七万七百一十一圓

戸數一万四千二百四十二戸

人員六万七千五百八十八人 男三万四千六百七十一人

女三万二千九百一十七人

郡役所 川之江村に在り愛媛縣廳より二十四里二十三町

警察分署 川之江村寒川村別子銅山に在り
 郵便局 川之江三島豊田飯武上分尾尾長瀬別子銅山に在り
 通運會社 川之江村に在り
 講義館病院 川之江村に在り
 別子銅山に在り
 保生病院 三島村に在り
 學校六十四所 教授者百七人 生徒五千七百三十一人
 神社五百五十六座内 縣社三 郷社六 村社五十 境外無格社三百二十九
 境内無格社百六十八

記述あるもの十七社
 寺院四十六字内 天台六 真言二十七 淨土一 臨濟四 真宗七 日蓮一
 記述あるもの十三寺
 名所舊跡 二十七
 古城 二十六内 古館九
 古墓 十一
 宇摩郡物産
 別子銅 金砂川砂金 上分刻煙草 藍葉 砂糖

續日本紀曰高野帝神護國元年十月癸巳伊豫國宇摩郡人凡直
 繼人獻錢百萬兩一百端竹笠一百蓋稻二万束授外從六位下其父
 稻積外從五位下
 和名抄載する本郡の郷名

山田郷 山口郷 津根郷 御井郷 餘戸郷
 後代御井郷と近井郷ともいふ
 元祿十三年庚辰六月改伊豫國村高帳左の如し
 余木村 三十九石九升 長須村 貳十七石七升
 川之江村 千六十九石九斗二升四合 柴生村 百三十三石三斗六升
 下分村 七百八十八石四斗七升 下川村 八十五石七升六合
 上分村 五百三十三石四斗三升 奥下山村 三百七十二石
 山田井村 三百石 頤家村 百九十二石八斗一升七合
 金川村 二百三十七石四斗二升 上山村 四百五十七石二升
 半田村 二百三十五石九斗五升 新瀬川村 六十五石七斗二升
 馬立村 百八十八石三斗四升 具定村 二百七石六斗八升八合
 寒川山村 百七十六石 東寒川村 六百二十七石一斗九升六合
 岩原瀬村 八石三斗二升 西寒川村 五百三十一石
 高野山村 三十六石 寒川御領 四十三石八斗四升三合
 四百十七

新宮村	八十七石二斗一升三合	大町村	六百二十一石八斗九升
同村	二十八石七升六合	瓜尻村	九石五斗
三角寺村	四十二石一升	五郎野村	八十六石九斗三升八合
小川山村	七十六石	豊田村	百二十九石六斗八升五合
平野山村	百四十六石	長田村	三百四十九石四升三合
上柏村	六百六十六斗四升八合	野田村	五百五十二石九斗四升
下柏村	六百六十六斗四升八合	同村御領	二百六十六石六升六合
妻鳥村	六百六十六斗四升八合	津根村	千六百五十九石一斗四升八合
村松村	千三百五十二石五斗七升	小林村	五百十七石八斗四升六合
中曾根村	六百六十二石七升三合	藤原村	四百五十五石二斗二升八合
三島村	九百七十二石五升四合	中村	四百六十六石六斗六升七合
中之庄村	四百一十石四斗五升七合	土居村	六百四十八石九斗三合
燕崎村	千十七石二斗	天満村	五百七十七石二斗八升
上天満村	百七十二石五斗五升三合	北野村	六百九十石八斗八升九合
北野村西條	七十七石八斗七升九合	浦山村	三十八石
上野村	千二百三十六石七斗五升八合	別子山村	三十四石
畑野村	三百九十五石八升	津根山村	三十三石
入野村	二百七十二石四斗六升三合		

四百十八

合計二万二千二百五十九石

五十六ヶ村

明治廿二年町村制 舊村を大字とす

二名村	余須	川之江城	上分村	上山村	別子山村
妻鳥村	津根村	野田村	寒川村	三島村	
金生村	山下分	金田村	金川	半田	川瀧村
松柏村	下柏	上柏	中之庄村	具定	豊岡村
小富士村	小林	藤原	満崎村	天満	土居村
關川村	上野	富郷村	津根山	寒川山	入野
新立村	新宮	馬立	中曾根村	金砂村	小川山
新瀬川					平野山

川之江城

川ノ江村字城山に在り一に御殿城と云南朝興國二年脇屋刑部郷義助の部將土肥三郎左衛門義昌當城に據り細川頼春を防ぐ元と此山に行基作阿彌陀あり義昌これを崇敬し新殿を建て朝夕武運を祈る是より佛殿城と稱す義助國分城に在るを以て關東に到り新田義興に從ひ武州矢口の渡に於て討死せり元龜三年阿州三好氏當國に攻入る妻鳥采女正友春當

四百十九

城に據り防戦三好兵敗走す其後妻島氏土州長曾我部元親に通ず河野家河上但馬守安勝に命じて妻島を討しむ安勝兵を率て來り攻む妻島防戦力盡きて城中に死す依て安勝を以て當城主とす天正二年本郡金川村轟城主大西備中守元武其臣秋山嘉平に命し安勝を誘殺せしめ當城を乗取る大西氏天正五年長曾我部の爲めに陥られ同十三年まで土佐の番兵これを守る本村三宅氏記録に云佛殿城は慶長十六年これを廢す往古川之江村川東上下とも土手内は並松其内は堀なり今の柳原といふ所は堀跡なり西手の堀は山 downhill よりせき入れ古町上の裏町通り御堀なり佛殿城東堀は八反田より今の前川通り川原町へ流る天王より水堰入る今に八反田へ通る井手跡なり今の濱浦町は堀切にて入江なり依て中須は中に出でたる洲也へに中洲町といふなり西の濱は御城かこひなり往古は西ノ濱に町なし但濱ノ町といふのみあり故に古町中須町濱ノ町と三所なり古町に上下あり鉄砲町といふは美作守祿のせつ郷筒の衆住居す依て今も銃砲町といふ西田井大道より下三島宮の下まで汐入大沼なり元和頃福島公御開田なり濱へ路なし一柳公まで往來路は川之江柳原土手通り川堰へ抜け下分へ通り妻島村へ通り東西の通路なり又新濱堅道より北は城山まで大沼なり然るに三宅彦右衛門正綱新田を開けり新居郡船屋村磯浦の海岸に笹ヶ谷一名揚梅谷といふ處に山番あり代々庄兵衛と云是は川之江城主川上但馬守の弟庄兵衛尉といふ人敗軍の後此地に引籠り其子孫續き今に至るなりと西條志に見へたり

一 柳直家陣屋跡

川之江村字神ノ木の内裏町に在り川江城興廢記に云一柳監物直盛の二男一柳美作守直家

菅公古跡

三万石を領し寛永十三丙子年より同十九壬午年まで七年にして播州小野へ移る御屋敷跡は今の御陣屋天神の敷地吉祥院の築山等皆昔の陣屋内なり長地といふ所は堀跡なり御陣屋跡後に高入となる此表門は三宅氏拜領し裏門は今寶積寺の黒門是なり

後藤玄哲墓

川之江村佛殿城山の半腹に在り川江城興廢記に云後藤又兵衛基次の子孫川之江村にあり其家譜に曰後藤又兵衛基次黒田如水孝高其子長政父子に歴仕す天正中所々の合戦に其功多し長政豊前小倉城主たりし頃基次其長臣たり文祿中朝鮮征伐に長政先鋒の列にして基次も從へり豊臣公大に其智勇を愛し凱旋の日列候たりしむるの密約あり是よりして時々黒田の命に戻る慶長三年八月豊臣公伏見城に薨せらる依て朝鮮在陣の諸侯を班す基次黒田侯と益不快なるを以て遂に妻子を携へ豊前に去て伊豫松山加藤嘉明の許に客たり大坂甲寅の兵起るに及て走て大坂城に入り一方に將として隠岐守に任し其素志を終ふ元和元乙卯年五月六日河内道明寺に於て戦死す隊下の士吉村武兵衛なるもの遺命を奉して其屍を取て伊豫に歸り伊豫郡神崎村長泉寺に葬る基次一男一女あり男は法橋玄哲俗稱吉右工門基芳寛永四丁卯年加藤嘉明奥州會津へ移る依て松山を去て川之江に移住す基芳醫を學

て京師に遊ひ近衛殿下に奉任す官に居ると十五年其子玄篤に譲て又川之江に歸住し寛文元戌己年十二月廿八日卒し此地に葬る女は松山の女大價豊前屋小兵衛門に嫁す

島山城

川之江村字島山に在り建武中由良兵庫頭吉里官命を奉しこれを守る興國中細川頼春兵を率ひ來り攻む脇屋義助の部將金谷經氏等これを援け防戦すれ共克たすして城陥る

八幡神社

川之江村字龜島にあり社記に云推古天皇六年豐前國宇佐より勸請す初め山田井村字露山に鎮座ありしか康平中伊豫守源頼義當村八幡山に移す天正中燒亡に因て其後今の地に再建す

佛法寺

川之江村字古町上にあり恵心僧都の開基往古は當村城山に在しか延元中土肥義昌築城に依て今の地に移營せり

乘林寺

川之江村字大門に在り京西天龍寺管想國師の開基なり

川原町湊

川之江村川原町に在り滿潮深サ二丈千潮一丈港に西北に向ふ又水門に港あり港口に出洲あり

西行松

長須村にあり西行法師四國行脚の時暫く此所に住み庵の前に松あるを見て歌を詠す是より此松を西行松と稱し名所となる其時の松は枯れて其跡へ植繼たるもの繁茂せり西行法師の歌に

こゝをまた我住うくてうかれるは松は獨りにならんとするらん

久に經てわか後の世をへよ松跡したふへき人もなき身を

長須古墓

長須村に在り墓の周圍五十間高サ一間二尺五寸何人の墳墓たるを知らざれども往古より村人尊敬して毀つものなし又其墓傍より往々刀類を掘出すとありと云

余木崎

余木村の東方字鳥越に在り其出さき東北に向き海中に斗出すると一町二十八間其斗出の所巖巖にして矮松あり名けて余木崎といふ伊豫讃岐の國界にして眺望殊に佳なり

高文珠山城

山田井村に在り城主詳ならず或は云上分村藩城の番城なりと其山今に至り往々古城具を得るといふ

向山古墓

下分村山字向山にあり高サ二間大石を積み土を封す何人の墓たるを知らず猶他に此類の墓多し又西方字馬木にも是に類せる墓あり向山の墓より稍大なり曾てこれを發掘するものあり金銀銅の輪及び曲玉皿壘の類ありたりといふ

藤城

上分村にあり其城山孤立して麓回入町山上回り五十二間の所平垣にして則城跡なり其地半は金川村に屬す應永中信藤正國の建築する所なりこれを世襲して七世の孫周防守正親に至り享祿中民間に下り當城を廢す其後裔今金川村にあり後天正二年大西備中守元武阿州三好郡馬路城より來りこれを修築して居住す其後長曾我部元親と合戦數度に及び同五年陷沒せらる

隱城

上分村の東南十二町余に在り藤城の枝城なり

比丘尼城

上分村の東方山字向山に在り城主詳ならず

上分乃神社

上分村字宮ノ元にあり往古素盞鳴尊奇稻田姫大己貴を祭る明徳四癸酉年より天照大神月夜見神を合祭し永徳二己未年脚摩乳五男神を合祭せり脚供石と稱する神寶七個あり又蛙石といふもあり藩ト牛頭天皇と云明治二年今の神號に改む

勝負谷

金川村の西北六町余に在り天正中藤城大西元武長曾我部元親と此地に戦ひ元武終に戦ひ負け山川國秀の家に遷くる其後此地を勝負谷と稱ふ

正善寺

金川村に在り永祿中九州兵亂の時日向國延岡右近の一族山川刑部太輔國秀及山川永照難を避けて當國に來り此村に住し此寺を創建す

山川國秀宅跡

金川村字國秀にあり今は其宅跡田畑となる國秀通稱は五郎左工門と云日向國宮崎郡細島の領主なり同國高岡の眞田玄蕃と云もの境論より數度合戦に及びけるか終に戦負け族屬百餘人を卒て此地に來り住す初め阿州の大西家へ出仕しけるに長曾我部の威風を聞て土佐に行きしはく軍功を立つ後元親阿州の大西を攻るに及んで國秀舊恩を思ひ元親の將桑名を欺て敗走せしめたり後再び大西に服従し金川村に歸住す

大西備中守元武墓

金川村字神の内に在り碑石なく石を積て墓標とす大西氏は其先を小笠原といふ足利幕府に屬し大永中阿波伊豫平定の爲め大西出雲守をして阿州三好郡白地城主とす其四代の孫備中守元武智勇の將にして武威を振ひ諸民其德に服す天正二年川之江城主川上安勝を攻亡して其所領を奪ひ藤山に城を築き數度長曾我部と戦ひ利あらずといへとも降らす同五年安勝の遺臣の爲めに攻られ同年七月十日山川國秀の家に於て自殺す因て其屍を此地に葬る

大西神社

金川村字大津山に在り大西備中守元武及其子小次郎武氏の靈を祭る元武は天正二年阿州白地の城を引拂藤城に居住す其後本郡松尾城主眞鍋大隅守か元親に通し其兵を引入る

を怒り敵戦の後元武大に敗し藩城を陥没せられ身に創を被り脱して山川國秀の家に匿る川上安勝の舊臣二宮官平内田左馬廐和田新九郎太田權六等大西に恨あるものを語合ひ三百餘人與秀か宅を圍み撃つ元武逃れるを知り遂に自殺せり其後内田獄に行き暮ら及んで歸る向ふより備中守父子及其家來等一同馬に乗來る内田見るより其體絶倒せり漸くして家に歸りしか大熱を發し生氣を失ひ合戦の時の聲ををし起上りして終に狂ひ死せり二宮和田太田の三人も其後追々内田と同じ煩ひにて死せり其後大西父子の妖怪常にありて里俗大に恐怖せり元祿中金川の住人南三郎右衛門義久といふもの此社を建て神に祭りければ妖怪は止みたり諸人の尊敬日に盛にして西條城主松平氏代々一代毎に此地に來駕直拜ありて甚崇敬を盡せり

三角寺

三角寺村字八反地に在り由靈山慈尊院といふ行基創建其後衰微して空海これの中興し眞言宗とす本尊十一面觀音立像長六尺三寸空海自作と云本堂の左に三角の壇あり昔空海此處に護魔法を修す因て三角寺と號す四國巡拜六十五番の札所なり金川村と三角寺村との境に窟淵といふ處あり一に龍神淵といふ昔此處より金の龍神の像を取出す此像今は三角寺に納む四國巡拜六十五番の札所なり

大西與一墓

下山村の南方赤土山の頂にあり與一は阿波國の住人なり曾て大蛇の人民に害を爲すを此所にて射殺す然るに其毒氣に觸れて即死せり後人此墓に病を祈るに靈驗あり因て碑石を

建て崇敬を致せり

大光寺

半田村に在り空海創營後僧秀絶これの中興せり

新田神社

下山村字新田に在り社記に云新田左少將武藏守義宗を祭る祭典舊は柴生下山兩村にて執行せしか後下山一々村の主宰となる社地西側の座上を以て兩村の界とす又此社の後に墓所あり則新田義宗の墓なりと云本社由緒書云南北朝時新田武藏守義宗、脇屋右工門佐義治、潜匿于羽州羽黒山下而俟時、及南朝益衰、成熙王南帝聽大内義弘之說、即和講、明德四年壬申冬閏十月、遜于千嵯峨、而歸三種之神器、京師北朝、於是義宗義治大失望、迺二人相謀、曰、豫州土居得能、嘗屬官軍、不敢不我棄、當今之時、所恃莫之若也、四年癸酉春正月廿一日、二人遂携兒女、經信州、至勢州、舟行至伊豫、大島、使人先通村上師清、師清深憐之、即贈美酒、嘉肴、于舟中、既而告土居得能、及伊豫守通義、通義曰、人窮遠來、宜厚遇之、急出於舟、饗之、土居得能等相謀、築第舍于宇摩郡下山村柴生村幽谷之中、而居之、數年、而義宗卒、土居得能等爲之立祠、以兩帝嘗所賜義宗衣冠、旌旗、及大刀爲神、實號新田神社、歲九月十九日祀之、義治、轉匿於讚州大内郡也、留其臣鈴木又

右衛門干柴生、以主祭事、其裔今尚存矣、後河野刑部少輔通直、
哀名將遠來、訖吾州不得志、而沒、寄附以田、充祭祀之資矣、柴
生下川下山及阿州之大附馬路佐野里民社、而祀之、後數爭而不
協、遂分神寶別立祠、阿州而奉之、不復來會祭祀焉、河野氏所寄
附祭田、今也則亡、相傳蓋如此、因記以藏于神祠云、

延享五年夏六月、數且讚州大内郡處士脇屋義廣謹識、又或社記云、
左少將武藏守義宗、明德四年發、出羽國、而退于伊豫國、住於宇和
郡猿ヶ嶽城、應永元年移于温泉山、及老年、來此處、而留焉、同十二
年十一月五日、行年七十有四歲、而卒、葬于此地云々、天文十七年
三月十八日、河野彈正少弼通直祭義宗、義治兩將之靈、贈號于新田
明神、

按するに義宗の死所を傳ふるもの數種あり、温泉郡湯山村新田社の碑文に云、明德四年四月
伊豫に來り、應永十二年十一月五日、齡七十四歳にて湯山村の内日浦に於て卒すと、明現録の
説これに同し、湯山村圓福寺の舊記に據るもの、如し河野家譜には、明德四年正月伊豫に來
る脇屋義治と共に宇和郡にて終ると云、又同譜に得能氏の家記を載たる説には、明德四年正
月伊豫に來り、義宗は桑村郡河内村にて終ると云、又上浮穴郡中田渡村新田神社舊記并に同
村庄屋之露口氏の口碑の説には、明德四年十一月十五日、義宗六十二歳にて終ると云、又此村
に義宗の墓あり、館跡もあり、義宗の終る時の模様等委しく口碑に存せり、脇屋義治の死處は

湯山村新田社の碑文には、應永十二年八月七日、卒す八十三歳とあり、河野家譜前記に同し、又
伊豫郡大平村の新田神社は、義治を祭り、此村にて卒すと、言ひ傳ふ、又宇摩郡下山村の新田社
由緒書には、讚州大内郡丹生村土居にて終ると云、義治正統の子孫は今も大内郡に在り、舊幕
時代新田義貞の裔受代旗本岩松家と増谷の文書等もあり、岩松家にて傳ふる所は、義宗の墓
所は伊豫國大洲領の内、在るといへり、因て考ふるに、義宗義治二公は、宇和郡猿ヶ嶽城に潜匿
ありしと、智して浮穴郡中田渡村に移住し、義宗は此地にて卒し、義治は、其後伊豫郡温泉郡等
に移住し、最後宇摩郡下山柴生二村の間に往きたるものなるや、義治の子孫後讚州大内郡に
移住し、子孫今に至るなるへし、伊豫國に義宗義治の神社、又は其墳墓の數箇所あり、其中に
は、其子孫の死所を移し、義宗義治二公の墓なりと誤り傳ふるものもあるへし、宇摩郡下山村
の新田神社も、大内郡の正統の義治子孫なるもの説には、同神社境内にある墓は、義治の墓
にて、義宗の墓にあらずと、言ひ傳ふるよし、又阿州に勸請せる新田神社の祭神は、脇屋義治な
りといへば、宇摩郡下山の新田神社も、義治を祭りたるものなるに、後來誤て、義宗なりと爲し
たるものに似たり、然れば、當社の由緒書は、何にか故ありて、斯くは書たるものなるへし、

木梨輕太子墓

妻鳥村の東南春宮山上にあり、封土高、一間上に松樹あり、傳云、允恭天皇第一皇子木梨輕皇
太子此地に流移せられ、終に斃して、此に葬ると云、日本書記曰、流于伊豫國、古事
記曰、故其輕太子者、流于伊豫湯也、是其證なり、春宮山は、高八丈五尺、周圍三町
四十八間、險阻にして、平田中に孤立し、樹木茂生せり、又此上に春宮神社ありて、太子の靈を祭

れり又往古より此山上に封土馬塚の如きもの有しか文政年間村人相撲を催んとて其封土を鑿らるに石廓を得たり中に古銅釘あり碧色光澤玉の如し長一尺二寸幅一寸七步表裏に二道の樋ありといふ

春宮石

妻鳥村の海岸にあり往古輕太子當國に流移のとき御船を此石に繫く其石高サ三尺柱の如し曾て其石根を掘りて見るに大石の間に此石を立てし動かすへからす今は砂礫に埋られ僅に其頭を露はすのみ

三皇神社

妻鳥村字榊新田に在り日本武尊仲哀天皇應神天皇を祭る社傳に云妻鳥の里佐遠ノ森の皇大神は日本武尊の鎮座なり往古此森へ白鳥飛來り此森にて終るを以て尊の御靈とて建社すと往古氏子には妻鳥郷の内柏村山田井等ありて古は大社なりと云

三島神社

三島村字神ノ元にあり社傳に云養老四庚申歲字摩大領越智玉澄これを勸請す社家舊記に得能彈正少弼通時嫡子得能壹岐守通遠は由並本尊山の城主とし二男通雄は三島宮の社務職と定む是全く柚木谷八郎通忠より申入れ對馬守通治同意して其職に補す猶又其後御鉢宮別當となる康曆二年十月河野四郎通義と細川頼之と和議すへ旨將軍義滿公の嚴命に依て相調ふ新居字摩二郡は久しく頼之所務せしに依て上載あり彼の方へ渡され守護判斷の事は二郡とも通義に任すへしと上意と蒙る通雄より三代を高倉右京大夫通正といふ先

例に任せ字摩一部の社務職を掌とるへ旨嫡家より補せらる其後所々兵亂に依り神領を失却す然と雖も神務改替なく今に勤務せり通雄居館の地は今濱殿屋敷といふ其後高倉左衛門大夫清元社邊に館舎を構へ移住せり社家傳る所の古文書

今廣籠城に付於其社祈禱被抽丹誠之段大慶不淺候尙武運長久之旨宣願入候勿々謹言

七月十日

通 能 判

先達て被申越字摩郡一圓社務職之義不可有相違候委……虫食不分
十一月廿日 大夫申合候久々餘言

高倉右京殿

通 能

大三島社記云伊豫國宇摩郡大山積神社者養老四庚申年四月國司越智玉澄依思願奉遷祭所也云々御靈安座口訣與大三島宮無異從養老四庚申至於今年庚子實星霜千六十一年祭祀無斷絶寶祚無窮國家安全之懇祈無怠慢所也今社務越智貞住住所望寄一紙所如件

干時安永九庚子年三月三日

大祝越智宿禰安躬

宮崎遠江殿

大祝家譜云建武元年得能彈正少弼通時子以高倉右京亮越智通雄補任字摩郡三島村大山積神社々務職の旨從河野對馬守通治大祝某へ告來候云々今社務遠江越智貞住連聯而依爲其子孫社記并家譜之旨書以送之者也

安永九庚子年三月三日

大祝越智宿禰安躬

宮崎遠江殿

當社神寶左の如し

- 僧形八幡大神畫像 一幅
- 四神旗 四 旗
- 劍 長光作 長二尺二寸八分
- 光世作 長二尺四寸 劍 行光作 長一尺六寸五分
- 弓矢尻籠 貳對 半弓 一張
- 古文書 七通

河野通郷館跡

三島村字陣屋にあり三島村三島神社に家舊記云延元五年河野八郎右工門尉通郷通治得能彈正少弼通時字摩郡に出張し宮方の軍勢を相催す相従ふ人々には日吉大藏右衛門杉原與市富田六郎淺海六郎高市與三右衛門池田合田羽床三宅多田二宮三本など云々の金谷修理太夫經兵衛を大將として細川刑部太輔頼春を合戦度となりと云々又云通郷の館跡は今三島役所を建し地なり貴族の家敷地なるによるか今治代官居住の頃種々奇怪の事あり此處四方堀ありしか後埋て平地となす

得能通時館跡

三島村字龜水にあり今は畑となり境域詳ならず三島社家舊記云通時居館の地は屋敷に御鉾宮を勧請す今鎮守御鉾權現と云其邊清水あり花立井と呼ぶ鉾宮神供調進の神水なり今に不淨のもの取るとなし此屋敷も四方総堀構なり其後これを埋め字堀の元といふ

河上但馬守安勝墓

三島村の東北字沖田井川之江道の東側に在り安勝は川之江佛殿城主なりしか天正二年大西備中守元武の家來秋山嘉兵衛の爲めに此所にて欺き殺さる元武弘徳明驗録に云腹心の秋山なれば誑を誑と思ひ即時に馬引出させ秋山も共に轡を並て濱邊に打出る此旨兼て馳せしらせ大守に遣し置さ夫より濱傳ひ歩卒少く召し行程一里を経て三島に着にけりその歸る道悠々と濱邊を過ぎける時黄昏はなかりけるに小松原の内より呼子笛鳴とひとしり誰とも知らず數十人拔進れ切て掛かふる但馬守味音聲に何者なるや斯る振舞身法なり并ぞ大刀放し防戦す何とかしけん乗りたる馬高嘶して勿ね上る流石の河上溜り兼ね真逆様に落しかば秋山得たりと馬よが飛下り無手と組む但州も強勇他に越へたれば互に操合けれども運の盡か秋山に組しかれ念の首掻切せ立上り河上但馬守を秋山嘉兵衛討取たりと高聲に呼はりけり大西備中守は兼て秋山か内通にて此企を委しく知り士卒を引率して黄昏敷金川はて來り相闘今や待つ折柄城中より挑灯松明立山濱手の廣野に充滿す時こそ好ければ銳卒百騎はかみ從へ川之江の城下まで馳付大手の門際に陣を揚げ短兵急に攻入れとも難ありと支ふる者なく忽ち落城に及へり云々

三島港

三島村字陣屋に在り一に船園場と云港口北に向ひ満潮深サ一丈二尺干潮四尺あり寛政十一年これを開築せり

越智玉澄館跡

上柏村字御所に在り三島村三島社家舊記に云玉與館舎地在三上柏村、號三御所、其屋敷内御座置石といふあり玉與三島宮遙拜の御座石也玉與の神廟は平林といふ所にあり河野家元來祭祀を掌り神代の作法を本とす棺有て櫛なし大石を以て構へ其中に棺を安置し調器を備へて櫛とすと云々實哉此廟石窟にして有櫛則號三東宮大明神、玉澄の神廟は在御所則崇三御所大明神是也云々此説恐らくは誤ならん玉與は玉澄の父にして河野家體章章記等に三島に居住すとあり此三島は越智郡の大三島にして本郡の三島村に非ず又玉與の廟を東宮大明神と號すと是は木梨輕太子の廟を後世玉澄此地に終りしより其父玉與の廟なりと附會したるものなり東宮は皇太子の宮殿の名なり御所といふは天子或は仙洞皇后等の宮殿の稱にして餘人の稱すへきにあらざるに斯く傳へたるものは後代玉澄字摩大領となり輕太子の御所跡に就て居館せしに依り猶又御所と稱したるものなるへし

柱尾古墓
上柏村字柱尾にあり口碑に桂王の墓といふへきを斯く呼び習はせり高貴人の御墓なりといひ傳ふと然るに證とすへき記録もなし桂王といふは如何なる人なるとも知らず中に石を積て大墓あり其四方に小墓あり是は殉死せし人なりと云
寺尾土佐守直政宅跡

上柏村字居屋敷に在り土佐守は天正以前當村の地頭にして此地に館す天正中其家亡ふ今の住人今村結逸の祖其館跡に移住し子孫世襲して現今に至る此宅内の築山は夢想園師行脚の時此館に留錫して自ら築く所なりと云

石川 砦

上柏村に在り或書に記すれども何れにや詳ならざれども字城といふ地あり此地なるべし本村に石川氏なる者あり系圖舊記もありしか明治四年の洪水に流失せりと云

下柏村にあり建治元年創營す天正中御靈廟亡し安永二年二月再建す

中曾根村の南方十五町余山字城ノ山にあり眞鍋大炊介通近居は天正五年轟城主大西備中守元武來り攻む大炊介擊てこれを走らし逃るを追て遂に轟城に攻め寄せたるに元武拒く能はず城を棄て遁れ金川村山川五郎左衛門の家を匿る按するに眞鍋大炊介は本郎他の諸城主に先んして長曾我部元親に通ず因て備中守これを憤り松尾城を攻むると急なり大炊介土州勢を引入共に攻て大西の轟城を陥るゝなり是よりして宇摩郡は全く元親に屬するに至れり

龍 寶 石

中曾根村字中田井今村唯一宅内に在り一に銀杏石と稱す其形の似たるを以て名く十一代の祖今村義康といふ者これを讃州豊田郡義浦の海中より取揚げ庭前に置く甚奇石にて人皆これを稱せり

大西 志 磨 守 墓

中之庄村字光明に在り碑石を建つ志磨守は天正以前本村奥ノ土居といふ地に居住す一日

運慶作今尚寺内に現存せる古像像なり

正法寺氏館跡
寒川村字神の木に在り天正以前中之庄村西法寺山城主正法寺左衛門尉の下屋敷なり慶長以後合田氏これに居住す

小川館跡

寒川村山字御前ヶ成に在り寶治嘉祿年間寒川の領主小川六郎祐長居る

不動瀧

岡銅村山字日浦にあり豊岡川の中流にして高さ三丈幅一間四尺

井河神社

岡銅村字高手にあり社傳に云神八井耳尊神奴名川耳尊を祭る創建時代詳ならずされども三代實錄に云元慶八年十一月十七日授伊豫國正六位上井河神從五位下と見へて其古社たるを知るへし按ずるに神八井耳尊は神武天皇第二皇子神奴名川耳尊は第四皇子即崇峻天皇なり

學連寺跡

岡銅村字丸山に在り往昔は巨剎たりしか天正十三年の亂に兵火に罹り焼滅せりと云

七童子塚

長田村字兒塚に在り石を積て墓標とす文和年中此地に妙本坊といふ寺あり七人の童子此寺の住持に就て學ぶ一日童子社鴈花と干柿とを合食して七人とも即死す因て此地に葬

る住持其死は教導の届かざるに因るなりといひ住持も亦社鴈花と干柿を食して死せりと云

野田城

野田村に在り野田氏まれに居る西條志に云新居郡金子村横次は舊家にして先祖野田秀定といふ者右京亮と稱するもの宇麻郡野田の城主にて有しと云其後野田此七藤八といふもの福島正則に仕ふ藤七は野田村に歸り後當村に移住す福島よりの知行目録を今に持傳ふ

村山神社

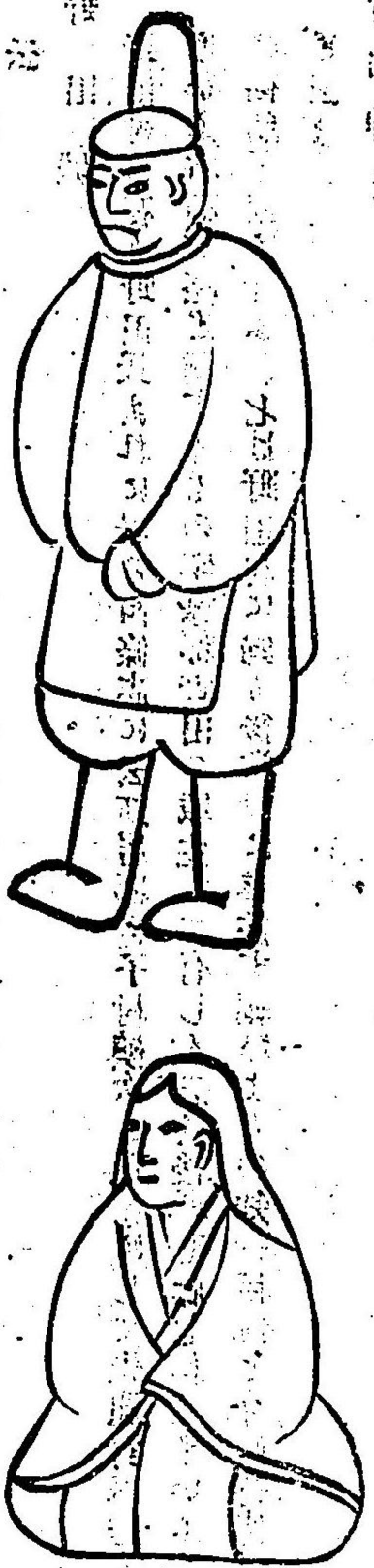
津根村字長津坂に在り天照大神齊明天皇天智天皇を祭る木像大小七十四体あり天照大神は齊明天皇御駐蹕の時の創祀なるへし齊明天智二天皇は天武天皇白鳳八年八月奉祭す木像は齊明天皇近侍の生像を模造し本社に納めらるるものなりと云天平中越智某の社記といふものあり左の如し
村山神社齊明天皇御陵所祭神姫神以木像爲別殿之神體也齊明七年三月天皇自伊余之石湯御津還御之時御舟此泊于大津岩瀨而爲造行宮安座所長乎天皇曰長津故号長津宮與於是詔于乘此地朕可住居與宮所以於藪山之御形代及爲作於近侍之生像爲安置於宮室於焉天皇崩御皇太子是居于長津宮爲繼於御位而嗣天神地祇而悠記主基之大御祭令爲在而

奉神靈於神床亦太刀穗乎於先帝之山陵然後與群臣議於萬機而資祚之無窮于是百年後護而備書遺也

天平五年癸酉三月

越智知礼言記

天正十三年の兵亂に神殿社木悉く燒失す因て神体は久しく假殿に在しけるが寛文五年漸く方一丈の神殿を板葺にて造立し遷座し奉り九月九日を以て祭日とす斯かる衰微を極たぬ故に今は境内も僅に方五十間程になる今の社の上に七兵衛開といふあり高三十石余是は社林の燒跡を開墾したるなり社内に納めある木像七十四体の内男女の像圖の如し男女とも立像もあり座像もあり



延喜式神名帳に伊豫國宇摩郡一座村山神社名神又名神祭に預る社格なり此社授位の事は日本書記文德實錄等に載せたり

磐瀬行宮跡

津根村山神社の地是なり日本書記齊明天皇重祚紀曰七年春正月丁酉朔壬寅御船西征始就于海路甲辰御船到于大泊海時大田姫皇女天智產女成御船泊于伊豫熱田津石湯行宮熱田津此云三月丙申朔庚申御船還至于熱田津居磐瀬行宮天皇改此名曰長津夏四月百濟福信遣使上表乞逆其王子純解五月乙未朔癸卯天皇遷居于朝倉廣庭宮是時削除朝倉社木而作此宮之故神怒壞殿亦見中由是大倉人及諸近侍病死者衆中七月甲午朔丁巳天皇崩于朝倉宮八月甲子朔皇太子天智奉從天皇與還至磐瀬宮是夕於朝倉山上有鬼著大笠臨視與儀衆皆嗟恠冬十月癸亥崩己巳天皇之喪歸就于海同書天智天皇紀曰元年七月皇太子天智遷居于長津宮稱聽水表之軍政新居郡中野村保國守舊記云貞治六年細川典成自率大軍向當國河野通直分諸卒堅于新居關中細川仁木等大敗北免必死長津宮邊而始休捷するに日本書紀に干那大津磐瀬行宮長津宮等語地は村山神社の地にして越智某が天平中の社記と日本書紀と自ら符合せり齊明天智二帝の御齋跡たることは今

更に辨するまでもなし社前の堀の中に十丈餘は塚あり竇の丘と稱す高サ一間東西七間南
北八間其上に五輪塔の笠石ありて老松數株あり此塚は齊明天皇御殯所なるを以て里人は
傳へて帝陵といふなり一柳權之丞實永中勿体なくも寶之丘を發掘せしが大蛇出て役人
人夫等恐れて掘得ず一重を鑿のみにして石垣を積み四方へ堀を作る其以前も堀ありて今
の堀よりは幅も甚廣かりしと云其時掘出せしものは銅の類丸き蓋底あるもの一ツ細き蓋
のやうなるもの五ツ細き鏡のやうなるもの三ツ焼物の類十三較一ツ鑿二ツ此外に銅器の
網さもの數あり社殿へ納めありしかいつとなく紛失せりといふ

干城大津

津根村の北方十二町字水屋といふ所即チ大津の入口なり日本書紀齊明天皇紀
曰三月丙申朔庚申御船還至干城大津釋日本紀曰干城者伊豫
國宇摩郡也按するに宇水屋より村山神社の北岸までは地盤甚旱濕にして往古海濱
の地だると問はずして知るへし此津根村の地だる古は大津莊と云津の根本といふの義に
て津根郷といふ後分れて村となるに至り此地は津根の本郷なる故に津根村と名くと云村
の南部は村山神社の境内廣漠にして街道は其北側に迂迴せしものなるに天正亂の時社殿
神林等悉く焼失す因て其焼跡を開墾して田宅を爲すゆへに今は僅の境内となる其頃より
街道も今の通り直線に引通したりと云天正中福島正則領の頃は本村の草高三百六十石余
なりしか慶長中加藤嘉明の時に至り六百五十石余となる其後元祿中の高帳には千六百五
十石余と記せり慶長元祿の間に右の大津なる海面の子海となりあしものを開墾して新田

を得ると村山神社の境内を開拓せしとに因て斯く許多の耕地を得て草高の俄に増加せし
なりと云

二宮神社

津根村字鹽屋にあり住古は伊和世明神と稱し天津彦根命を祭る文明十年三月大己貴命を
合祭し今の社號に改む

萬城神社

津根村字萬城に在り天智天皇を祭る養老五辛百年の勸請なり

三福寺

津根村字本郷にあり往古當地に常徳寺福善寺神宮寺の三寺ありしか天正十三年皆兵火に
焼亡す因て此三寺を合して此寺を再建し三福寺と號す

一柳權之丞館跡

津根村の北方十町字八日市にあり寛文中權之丞本郷の内にて五千石を領し此地に居る享
保中播磨國三木へ移る其館跡畑となせり

澁柿城

小林村の東方二十三町余飛地に在り藤田治部之進義清同市之亟國行居る義清は天正十三
年新居郡野々市原に於て小早川隆景と戦ひ討死す

里城

小林村山字里城山に在り澁柿城の屬城なり

無崎神社

無崎村字宮任司に在り大山積命綿津見命彌都波能神を祭る天正十三年兵火に罹り神寶齋記傳るものなじ天正中録すを所の傳記一卷あり其畧に云越智玉澄支那越の國より歸朝の時備州海上にて渴に苦しむ因て鑿矢にて島地を刺し獲りたるに其鑿の先きに水氣ありこれを嘗るに淡水なり即ち其地を掘て湧泉を得たり今世に至て其島を水島と稱す既にして玉澄の舟此地に泊す今尙其處に印松と云ふ古松あり玉澄遂に此地に上り此社を建て鑿先神社と號し地名も鑿先といふ故に古器物等は鑿先村と書せざるの往々これあり近世に至て無崎の字に改めたり此社の境内にも鑿泉あり方八間其中に小島を築き水島に擬せり往古此近邊を近井郷と云是此鑿泉より起れる名なりと云玉澄自筆の扁額及劔鏡を納む額は白ひたれども劔鏡は今尙存せり天文十年洪水あり其時神殿より鑿矢飛び出て西方の山上に止る村民これを見て西山に逃る果して川堤三ヶ所潰崩して家屋土地流亡せり今村民井を掘るに數丈の地底に木家財諸器物を掘出すといふ

善智院

無崎村字櫻木に在り真言宗にて五智如來を安置す理源大師創營與教大師中興す往昔は本郡西方二十ヶ寺の本寺にあり無崎宏願三町四方の除租地と石余の寺領ありしと云

一本松

無崎村の海濱に在り此松海邊に孤立し恰も翠蓋を張るか如し又此地たる東西平曠にして南は峻嶺巖間に聳へ北は懸崖に臨み風景絶佳なり地方の人以此名勝とし來遊する者の多

八雲神社

天満村字祇園に在り素盞鳴尊奇稻田姫命手摩乳を祭る推古天皇二十五年創建す傳に云古へ素盞鳴尊出雲國より此地に御渡りありて上野入野邊を御遊歩あり後ち御馬を本社南路傍におる馬の足跡ひきたる石の邊に御乘馬を留め給ひ今社林の上の山上に仮殿を營み御逗留せられ其後他方へ御立越あり因て後人其仮殿を敬し修補を加へ尊を祭來りたるか推古帝の御宇に至て社殿を建て御舊蹟地を永く後世に遺すとすはなりぬと云正保三年舊社の下へ更に建社せしなり

天満神社

天満村字橋ノ川にあり菅公太宰府へ左遷の時此浦に舟を泊し今の社地に上り休ひ給ひしゆへ其舊跡へ建社し公を祭ると云説に公の木像流寄り社殿を建て祭るともいふ村名は此故事に依て稱せしものなり

土居松

土居村字三月田にあか近頃舊松と名つく誓は此邊を近井郷といふ故に其讀聲を取て舊松字に換へて此松の名と爲すといふ松圍一丈六尺高サ四間五尺其枝四方に蟠屈して東西十五間南北十七間あり古來名樹を以て稱せり

横入尾城

入野村山字長命寺山に在り横尾山城守國信居る

入野薄原

入野村の西南字西山口にあり平原にして樹木生せずたゞ萱芒のみを生ず古人入野と芒を詠する歌多し半井氏此地の風景を述べて云入野村薄多し渺々たる曠野にして枯残りたる尾花の風に靡ひて冬野と氣色殊にあまれ深し名寄に伊豫國の名所とす然れども万葉集の歌は代匠記に丹後國竹野郡納野なるへしと云冠辭考には山城國乙訓郡入野神社と延喜式にあると同し所にて入野と芒とよめるもことなるへしと云

柿本人麿

小男鹿の入野のすゝきはつ尾花いつしか妹が手枕にせん

家隆

離か爲めに入野の枕それならてまかさのすゝきとふ人もなし

後京極攝政

旅人の入野の芒花玉いしに給ひかへする女郎花かな

順徳院天皇

旅人の入野の朝路ふみしたき鳴や鶉の床も残さし

具親朝臣

小男鹿の入野の薄き夜のくゞと明ぬるは夜の峯の浮雲

民部卿爲家

羅人の入野の薄き打なひきとたし顯はす秋風そよく

明和の頃京都堂上乃方より此處の氏神へ納めらる歌

西園寺大納言賞季

もやし猶影をどよめん夕月夜入野々尾花まねく袂を

豊岡治部少輔尙資

夕まくれ枕かれとや旅人の入野にまねく風の尾すゝき

高辻三位世長

あつさ弓入野の草の深ければあさ行く人の袖と露けき

扇

浦山村の西南三里二十町余巖山に在り高サ百間幅二町より五間に至る其形上廣く下狭し扇を開き立たるか如し里人これを扇たさといふたさは岳の訛なり山岩の切り立てたる

如きものをいへり

霧

浦山村の南方一里十町余山字霧明中之川谷の上流に在り高サ十二丈幅一間其下流六町余

を距て又瀧あり高サ六丈幅一間三尺

木

浦山村山字中山に在り高サ百間幅二町より五間に至る其形上廣く下狭し

中尾城

畑野村西南十七町山字中尾に在り高サ百間幅二町より五間に至る其形上廣く下狭し

金御羅寺

北野村字金岡に在り天台宗古寺なりといひ傳ふれども古記録縁起等傳はらず創建時代も詳ならず

宇摩ノ關跡

上野村字關ノ峠にあり新居郡中野村保國寺縁起云、開祖佛通禪師始、來當國一時生子山之城主一城城之允義次於新居宇摩之兩境、構關、逼塞往還、是名新居之關、今號以關者是其所也、昔は新居の關とも云

宇摩の關

宗祇法師

雨行腰掛石

秋雨に谷の柴栗しはぬれて我袖ぬらす宇摩の關守
上野村字關の峠に在り昔西行法師廻國の時此地に來り腰を掛けて休ひたる石にて後人これをめて取除けるとなし

熊谷ノ櫻

上野村字萩野に在り天正中新居郡郷村岡崎城主藤田大隅守の弟承女といふ入落城の後此地に來住せむか曾て大和國吉野山に遊たると熊谷櫻といふ櫻の萌芽を持歸り植たるに名木となり近郷の人花時には來り觀るもの多しといふ
安樂寺

夫多里瀨

上山村の東北山字暗明山に在り高サ三十六丈幅七間下流金沙川に入る

白野光朝館跡

上山村字泉田にあり光朝は永正八年九月五日足利家より戦功を賞し本部を賜ひ來て封地に就きしか當時各所に地頭あり戦争中なるを以て避けて本村に居住す其孫資治に至て豊田と改姓し子孫今に至り猶多し舊記に云日野從三位右大辨宰相資親二男日野將監資章長男日野豐後守光朝と云光朝の父は伊勢國司北畠中納言教興の幕下に屬す明應二年四月廿三日將軍足利義材に從ひ討死す光朝は永正五年將軍足利義尹周防に客たり同八年大内義興河野通直と心を合し義尹を京師に納るの時舟岡山に戦ひ細川政賢三好等戦負け百萬通に入て自殺す此時光朝將軍に從ひ軍功あり感状を受く其文に云
時日野岡山之合戦に敵味方驚目無比類勳神妙之至に候遂て恩地可申付候也仍て如許

永正八年未八月廿四日

源義尹判

日野豐後守殿

同年九月朔日義尹妙本寺へ御歸陣夫より入營同五日賜領地目録

先月廿三日船岡山之合戦に付因軍功而豫州宇摩一郡宛行之間永々可爲領之猶可屬軍功者也依而如件

永正八年辛未九月五日

源義尹判

日野豊後守殿

此時足利將軍の管領大内義興の計らひとして恩賞に宇摩郡を賜ひ河野通直を頼み同年十一月十一日發足同十九日日本郡馬立村に到着夫より本村に移り居住す享祿三年四月八日光朝剃髮法名を道喜と云天文元年六月十四日六十七歳にて卒す光朝の子勘解由資村母は伊勢因幡守貞誠の女なり其子左馬助資治母は當國重見因幡守直親の女資治の室は村上掃部頭武慶の女なり

熊野神社

新宮村字宮川に在り大同二丙戌年九月十八日勸請す

山城神社

新宮村字中西にあり創建大同以前に在りと云

熱城

新宮村に在り田島右京居る

瀧

新宮村に在り高サ六丈幅四尺

馬立村字古野に在り創建年月詳ならず三角寺の奥の院と云巨巖壁立の間に樓閣を架築し天景致絶奇山境に入の想ひあり空海四十二歳の時の像あり禮拜の客遠國より來るもの多し境内に清瀧と稱する飛瀑あり高サ十間幅四尺

水瀧

平野山村の東北山字水谷に在り高サ十四丈幅一間

豐受神社

豐坂村の北方豐岡山の頂に在り國常立尊御食持命登由氣姬命天兒屋命天太玉命を祭る白鳳六年九月十三日勸請す南海記といふ古書に云村山神社を内宮とし當社を外宮とすと云

戻りヶ峯

豐坂村の南方十二町余山字吉野瀧にあり此處は津根山村別子山村より寒川山村平野山村等への往還路なり其形勢巖々たる危巖數層重疊して金沙川の南岸に聳へ直立三四十間より六七十間に至る恰も屏風を立て列ねたるか如し其根脚は一町四十間余岸下を鑿て小棧を架し以て道を通し往來す仰けは數百丈の絶壁奇巖を戴き俯しては無底の碧潭に臨む因て此間を往來する人皆畏縮逡巡して通過し難からしむ故に戻りヶ峯と名つくといふ風景の奇絶なること言へからず

都良白瀧

津根山村の北方三里山字都白谷に在り高サ二十四丈三尺幅一間

別子銅山

別子山村字足谷に在り村民の住所より三里餘を距て村の西端新居郡立川山村界に接す地盤極めて險峻にして海面より高さ四千三百尺餘の山上に位し鑛氣の故を以て一里四方は山地結兀にして草苔をも生せず人民は其中に就て石を疊み棧を架し道路を開く數十條屋

舎を築く數百間橋を巡り谷に跨り人家櫛比し市街の形勢をなし商旅常に出入して物貨輻
輳し日用の具一も不便なるものなし今此地を名けて目出度町と稱す銅山の坑口は目出度
町に二坑東延に二坑弟地に一坑あり豎横一間奥行は八町より廿八町に至り數岐に分かる
一柳家領地の時これを發見し後西條領となり金子村の人開墾せしか元祿四年より攝津國
大坂住人住友吉右工門の所有となる明治十六年の調に一少年田高精銅百五十二万三千斤
代金凡四十一万三千百圓なりと云

上浮穴郡全圖



上浮穴郡

地勢東は土佐國南は土佐國及東宇和郡西は喜多下浮穴二郡北は下浮穴周布新居三郡に接す
面河川は石籠山南麓に發源し北部の諸溪水を合して南注し土佐國に入る西部の諸溪水は皆
肱川に注けり全郡山岳高峻溪谷深阻にして最も冬季沍寒の地方たり

面積三十七方里八分東西十一里南北六里二十四町

面河川長十三里十九町大味川村に發し久主村にて土佐國に入る

久万川長五里十五町東明神村に發し上黒岩村にて面河川に合す

黒川長十里三十四町中川村に發し柳井川村にて面河川に合す

田千四百五十一町 地價四十三万六千二百八十六圓

畑五千九百二十六町六反 地價二十五万六千七百七十二圓

宅地二百七町六反 同 四万二千五百五十九圓

戸數六千二百二十七戸

人員三万五千四百四十四人 男一万五千七百九十三人

郡役所 久万町村に在り 女一万四千七百五十一人

警察分署 久万町に在り 愛媛縣廳へ七里十五町

郵便局 久万町 柳野 東川 日野浦 久主町 北平に在り

通運會社 久万町 東川村に在り

學校六十二所 教授者五十八人 生徒二千八百二人

神社二百八十五座 内 郷社五 村社五十三 境外無格社二百二十七

記事あるもの十一社

寺院三十一座 内 眞言七 淨土二 臨濟九 曹洞九 黄蘗一 眞宗三

記事あるもの九寺

名所舊跡 十一

古城 四十四 内古館三

古墓

上浮穴郡物産

若櫻櫛扁栢之類 久万大豆小豆 綾布 絹布 葛布 蘭 山葵 扇茄子

菓子 煎茶 甘卯 番茶 炭粉 消石 鹿茸 漆 奉書紙 板類

相原紙 仙花紙 久主面河川鮎 露峯伊豫籐 小田大豆小豆

木材 椎茸 大麻 續日本後紀曰伊豫國人浮穴直千繼等賜姓春江宿禰千繼之先大久

和名抄に載する浮穴郡の地名

井門郷 拜志郷 森原郷 土部郷

往古は此四郷なりしが後來八十餘村となり明治十一年本郡を上下二郡に分割す上浮穴郡は

屬するもの左の如し高橋元祿十三年六月改伊豫國村高帳に記するものなり

上浮穴郡

東明神村 五百十五石八斗三升 七鳥村 二百八十四石四斗四升

西明神村 三百石一斗二升 仕出村 百一石三升

入野村 三百石 澤渡村 九十三石七斗八升二合

久万町村 二百五十石 黒藤川村 二百三十石二斗八升九合

露峰村 二百六十石 有枝村 三百一石一斗四升

上野尻村 二百石三斗三升 大川村 三百一石一斗四升

下野尻村 二百石三斗三升 上黒岩村 二百七十五石五斗五升

菅生村 五百二十八石 中黒岩村 二百七十五石五斗五升

上畑野川村 七百二十三石三斗六升 日野浦村 二百四十石三斗

下畑野川村 七百二十三石三斗六升 柳井川村 二百七十七石七升

西谷村 二百五十九石二斗八升 久主村 百二十二石四斗四升

東川村 三百二十二石五斗四升 直瀬村

父野川村 二百十四石九斗七升六合 和野村 此三村元祿高帳に無し

二名村 六百四十石 大味川村

日杵村 三百四十六石二斗二升三合 中川村 三百五十一石八斗九升九合

本川村 五百九十一石八斗六升四合 上川村 二百七十一石七斗九升

大平村 百二十三石三斗四升三合 川上村 元祿高帳に無し

立石村 四百九十六石四斗一升
 日野川村 百九十一石九斗四升一合
 町 村 二百二十四石三斗六升九合
 小屋村 二百八石一斗一升
 元祿調二合併ス
 今小屋村ニ合併ス
 北平村 五百石
 大洲舊記に 交野川村 露峯村 野尻村 二名村の四村を荏原郷と記す荏は露の誤寫にて
 荏原郷なり又小屋村北平村の二村を荏打郷と記す此荏も露の誤にはあらざる歟
 立石村 寺村 南山村 町村 本川村 中川村 上川村 日野川村 大平村 多居谷村
 猿谷村 白杵村 総津村 中野川村 高市村 上田渡村 中田渡村 吉野川村の十八村を
 廣奴田郷と云古名を太田山といふ其以前は砥部郷の部内なるべし
 宮内村 千足村 河井村 北川毛村 五本松村 七折村 外山村 万年村 大南村 岩谷
 口村 大平村 川登村 栗田村 鶴崎村 河澤村 土唐川村の十六村を砥部庄といふ
 高野川村 上灘村 高岸村 大久保村 石壁村 境村 串村 出淵村 佐禮谷村の九村を
 揚並郷と云由並郷とも書す
 玉谷村 満穂村二ヶ村の郷名大洲舊記に郷名なし脱筆なる歟地勢を以て見れば廣奴田郷に
 入るべきものにして砥部郷の部内なり
 明治廿二年町制舊村を以て大字と爲す

神明村 東明神 西明神
 入野 川 瀬村 上畑野川 下畑野川 柳川村 柳野村 大味川
 久万町村 上野尻 下野尻 菅生村 仕七川村 東川 七鳥 中津村 澤渡 黒藤川
 久万町 久万町
 柳谷村 西谷 弘形村 日野浦 中黒岩 上黒岩 父二峯村 露峯 父野川
 参川村 上川 中川 小田町村 大平 日野川 浮穴村 小屋 川上 石山村 立石
 田渡村 吉野川 中田渡 白杵 寺村
 大除城

東明神村に在り河野家よけ土佐押の爲めこれを築き喜多郡宇津の城主大野安藝守直家を
 して移住せしむ其子山城守直昌居る二名集に云天文十一年正月土州一條黃門尊家卿家臣
 福富隼人桑名太郎右工門を以て兵將とし五百餘騎を率ひ當國を攻しむ兩將兵を進めて久
 万山に打入る蓋し當山は伊豫土佐兩國の界にして山高く谷深く地形最も險はし往年より
 一條家兵を當山に入れ敵々國界を侵掠す當山の地頭等援兵を河野屋形に乞うと數度なり
 仍て之を防禦のため當城を新築し號して大除城と稱す是敵を拂ひ恐を除くの義を取なり
 と云大洲舊記に云大野山城守直昌の先祖は嵯峨天皇第四の宮なりしか甚た放蕩なる也
 へ武藏國熊谷に移され暫く彼地に渡らせ給ふ處我儘多く其人となりますく惡し依て更
 に當國に移さる其時船より上り給ひ喜多郡八多喜村に假御殿を建て移し夫より又同郡宇

津村の大野へ御渡り住居し給ひしか御子孫ありて代々穩便にて御相續なり八多喜の御殿跡は神社となし大野天王宮と祭るさて小田五千石の地を天文以來日野林土居安持四人して持つ然に土州に長曾我部元親なるもの起りて度々兵を出し合戦難義に及ぶと數度なり是より右四家申合すやうは當時大將なき故斯くまで難義に及ぶなり河野殿は若年にして一家の内さへ治り兼ねるとなれば大將に頼むべき人は宇津の大野殿なり高家といひ武容といひ主人として誰か侮る者あらんやと評議一決して久方の諸城主船草明神山内正岡森立林菅梅木山下等を始め河野の給人又は諸浪人杯へ申遣し何れも同意し是を大除の城へ申成し双方一度に直家殿旗下となる直家子息五人あり其嫡男山城守直昌常城に居る其弟直之喜多郡管田の城に置く其弟九郎兵衛浮穴郡惣津の城に置く其弟近江守は同郡町村の城に置く其弟東筑前守は同郡寺村赤岩城に置く其弟城戸六郎は喜多郡古田の城に居る大洲城主宇都宮彌三郎に娘一人あり土佐一條家へ嫁せしか離縁になり其歸路川原淵豊春押取り妻とす女子一人出生せしか後又川原淵を離別したる故に直之これを娶り妻とす是よりして大洲の城も直之の手に渡る天正十三年落城後直昌は其終を所を知らず直昌の嫡男は大坂に出て商人となり大野屋流兵衛と稱す代々繁昌すといふ此城地は東明神村に屬するも大野の一族并家來等は皆生野尻兩村に跨り居住せりといふ按するに大洲舊記に大野山城守直昌先祖は醍醐天皇第四の宮なりと云伊豫親王桓武天皇第四の宮なり伊豫親王の長子を爲世と云爲世の子を經世と云經世の長子を富永と云是大野の始祖なりと伊豫親王系圖に見ゆ然れば大野又兵衛筆記はこれを略説して誤り傳へたるものにはあらざる歟

高殿神社

西明神村字高殿に在り社傳に云高御産集日命事勝國勝長快神を祭る養和元年創建なり但藤集に云明神村といふは右京軍人の兄弟菅生山の本尊觀音像を見付繼に拾ひ得て東明神國小袖といふ所に安置す右京を祭りて西明神に社を建て神殿大明神と稱す又集人を祭て耳戸明神と稱し露口村に置く後來露口又明神と名乗るは右兄弟の末孫なればなり

笠松城

東明神村に在り鶴原和泉守居る

船山城

東明神村にあり船草出羽守居る屋敷は同村字窪に在り

越木ヶ浦氣城

西明神村に在り山内丹波守居る

天神森城

入野村に在り梅木但馬守居る

上之段城

上畑野川村字眞畑にあり武智近江守居る

高藪城

上畑野川にあり船草五兵衛居る

筋野城

直瀬村に在り小倉丹後守居る

勝山城

直瀬村に在り鳥越左門居る

若山城

大味川村字若山にあり菅内藏之丞居る家來に加藤次郎といふもの剛力にて鹿の角を一束折りにせしと云

法然

久万町村字水口にあり慶長中加藤嘉明の家老佃十成創建す

池畔城

上野尻村に在り津邊左馬助居る

野尻館

野尻村にあり山口豊前守山口順甫居る

柳小路館

野尻村に在り大家又兵衛居る

牛馬市

上野尻村にて秋季これを立つ

三島神社

菅生村字宮ノ前にあり社傳に云寶龜年中越智郡大三島大山積神社を勧請す古蹟志に云大

寶元年辛丑これを肇祀す寶龜二年宮舎迄恢宏にせり時に光仁帝越智太郎絲大島四郎越智義成に勅して廟令と爲す治暦二年大旱時に守護式部太夫實綱京師より還る永凱亦從ふて來遊す永凱は備前守元凱の男なり國歌を善くす號して能因法師と云實綱既に還て雨を祈る驗なし是を永凱に謀る永凱云我試に三島に祈らんと此廟に祈り歌一章を詠す忽ち潤雨至り禾稼長するを得て士民大に悦ぶ古へは社殿宏壯にして廟令廟吏あり其家系に云義成庄司眞躬を生む眞躬四郎遠成を生む康和元年遠成加茂河内介を殺す故を以て官を除かる豐後守成資をして代らしむ保延二年六月十九日藤原忠隆室廟を恢宏にし越智安平をして大祝と爲す越智經平廟令たり康治元年八月廿八日下津宮を落成す久安三年上津宮を落成す永暦元年丹波三郎重永を廟令とす永萬元年四月再建す康治元年備内武を廟令とす八月十日内武官を除き七條實綱これに代る五年七月十五日實綱を除き筑前介重包これに代る建久二年圖書允俊光廟令となり三年三月六日大宮大進入道西樂廟令となる四年八月十一日俊光死す承久元年丹波則房廟令となり建保五年三月廿三日災に罹る十一月郡司四郎を大祝となす貞應元年正月元日災に罹る安貞元年左近太夫國重を廟令となす嘉吉元年余藤兵衛尉をして廟令となすと云其後は傳なし嘉吉は後花園天皇の年號にして足利七代將軍義勝の頃なり文武天皇大寶中より此に至る千三百四十年餘となる金葉集に載するものあり左に

範國朝臣に具して伊豫國にまかり居りけるに正月より三四月まで雨のふらさりければ苗代をも勢てよろすに祈がさはきけれせ時はさりければ守能因に歌よみてこの宮にま

いらせて雨いのれと申つけは参りて祈申ける歌

天の河苗代水にせきおとせ天下ります神ならば神

接するに能因か伊豫に下りし頃雨を祈りたるは大三島なりと云説もあれども此社記の趣にては大三島にあらざるに似たり因て暫く爰に記し置としたり

大寶寺

菅生村に在り菅生山大覺院と號す本尊は十一面觀音立像長四尺五寸大寶元年四月八日豊後國より來る獵人右京車人の兄弟此本尊を拾ひ得草庵を造り安置す此像を得たる所を見付織と號し是より一里はかり西北に當る高山なり時の國守此事を奏聞しければ文武天皇勅して伽藍を創立せしめ寺領數十町を賜る後仁平三年燒失其後後白河院保元二年本堂坊舎等再建寺領以前の通り賜り天皇の皇妹を下し給ひ當山の住職となし姫宮のとなれば常に里坊に居らせ給へり其里坊跡勅使橋等今に現存す當山は勅願所にしく菅生山の三字後白河院の勅願あり是亦今尚存せり寛保元年十二月寺祿百五十石と定め明治三年まで賜る同七年四月二日本堂其他悉く燒失す其後土人醜金して再建すといへども甚た衰微に屬せり俚諺集に云昔は里俗菅之山ともいひ又扶桑集には菅尾山といふ古は天台宗たりしか空海興院を開きしより眞言宗となり坊も四十八字ありしか今は十二坊となる大坊中坊東坊西坊定泉坊十輪坊東角坊新坊西林坊釜田坊理乘坊石垣坊是なり明治七年火災後は十二坊も廢絶して僅に本寺のみとなる四國巡拜四十四番の札所なり
筑紫へまかりける頃伊豫の海より雲かきける山を見て詠みける

朝なさに漕出て見ればいよ路なる菅のお山に雲のかよれる 藤原爲頼

菅生山

讀人知らず

春雨にぬれつゝこゆる菅の山笠にぬらう名のみはかりは

同

僧正丁怒

世にはまたかゝるみやまもあり明の月の雲まになくほどとす

土佐岩屋

菅生村に在り古蹟志に曰岩洞の居をなす窟さあり土佐岩屋といふ其狀鑿石數十丈突兀として起り濶然として蓋をよ誰氏の居たるを知らず蓋し前世仙家の遺構ならん

槻澤大代家城

菅生村字槻澤に在り大野直重居る

沖屋敷

菅生村に在り露口清左衛門居る

河崎神社

東川村字下沖に在り五男三女神を祭る社傳に慶應二年十一月創建すといふ

鷹森城

七鳥村に在り越智帶刀居る

岩屋寺

七鳥村にあり菅生山大寶寺の奥院なり弘仁六乙未年空海開基海岸山岩屋寺と號す空海の

歌

谷ふかさ岸の朝さり海に似て松ふく風は波にたどるじ

此地は深山幽谷にて巖石突兀たる峻峯雲に聳へ下には數箇の岩洞あり此地の峯巖は河海の石の如く皆丸く恰も川原石を積み重ねたるものと異なるとなし故に此寺の山號を海岸山とは名すけたるなるへし其巖壁の特立せるもの入り若原岳不捨嶽白山鈴嶽高祖岳古岩龍女峯是なり此外に猶危巖多く十六階二十一階等を架す又奥の院と稱し岩像を安置すこれを拜するもの松明にて到る其他奇異なる所甚た多し四國邊路巡拜四十五番の札所なり

題岩屋寺

龍公美

海岸巖區岩屋深、山雲溪霧鶴眠林、昔時卓錫知、誰子不二門開、古佛心、

同

三上澄恕

途從竹谷入、山傍龍池攀、仙窟香烟散、刀峯落照閑、莊嚴非世上、寂闍絕人間、何日隨緣去、盤桓解客顏、

同次韻

島濤玉

雀巢岩屋寺、磴道不勝攀、綠色晴如畫、松濤晚自閑、雲生仙客窟、天接石壇間、何日幽討去、安神此駐顏、

同

鶴茂貞

樹梢撐雁塔、奇勝可相探、日色低華表、苔痕印佛龕、雲封仙客窟、鐘散龍王潭、隨喜無盡地、靜聞唱阿含、

同

僧惠雲

峻嶮熊山上、登臨萬慮空、飛臺紅霧外、玄閣白雲中、靈宇棲奇鳥、智燈照梵宮、難知清淨地、禪味自無窮、

七鳥

七鳥村に居る三光鳥鳴聲日月星と呼ぶ慈悲鳥其鳴聲慈悲と呼ぶ三寶鳥狀鸚鵡に似て夜る鳴く其聲佛法僧といふか如し故に一名を佛法僧鳥と云橋鳳鳥鈴鳥渡志居婦鳥あり皆其鳴聲を以て名つく右六鳥と杜鵑とを合せて七鳥なり此七鳥村内に棲ひ故に七鳥村と名つくといふ

萬年松

七鳥村にあり古蹟志に云七鳥村は萬年松を以て顯はる五雜俎に據るに支那に生せず我邦に在ても亦希有の珍物と爲と云

鶴住ヶ池

黒藤川村字二ツ野にあり或は鶴池といふ又遊か池阿波か池とも書す此池今は形はかりにて少し水溜り草生茂りたり昔此處より惟鳥出し由其外さましくいひ傳るともあれどたしかならずと俚諺集に見ゆ二ツ野は昔源三位賴政か母の隠居せし處なり賴政の母は寺町加

賀守宗綱の致は宗綱は伊豫親王の守澤穴四郎爲世の孫京都にて任官し加賀守と爲る母
常に思ふやう我源家の先は清和天皇の裔にして世に武將と爲り其威權並ぶるのよし然に
焉や平氏我家の威權を奪ひ源家の一族は日に衰ふ我心中是を恨みて止む能はず都に居て
平氏の榮華を見聞んと忍はれずとて遂に家綱に依り當國に來り此地に移て幽居し務に源
氏の武運を神佛に祈ける此村に一手つ、揃ひたる竹ありて矢竹と爲に宜しき故世人伐り
取りて矢を作れり因て地名を二ツ野といふ頼政の母自ら此竹を伐り矢を作り京師に送り
頼政に告ていふ射術は武夫の専務たりこれを勉めよと後母病て危篤なる時に佐鳥來て此
池の畔に栖む其鳥は猿の頭蛇の尾虎の爪鳴聲は鶯に似たり晨旦は來り栖み夜は飛去る時
北京都に寄此鳥あり三更の後天皇御寢室の上にて鳴く天皇頼政を召してこれを射せしむ
建平三年四月七日夜母の送りたる矢を以て射たるに一發して中る其夜母も亦死せり是日
り佐鳥も亦此池畔に來るとなしといふ

松岡城

次主村に在り重藤數馬居る

大塚寺

久主村字久保田に在り治承四年四月從三位源頼政創建す頼政紙を土岐と稱す此寺に土岐

藤尾城

日野浦村に在り菅新左工門居る

定禪寺

泉窪畑野川村字上ノ山に在り土岐頼政の位牌あり古跡のよしいひ傳れども詳ならず

城ノ森

西谷村に在り中川主膳正居る

天神森城

西谷村に在り山下金兵衛居る

石末城

大川村に在り梅木右馬之丞其子彌九郎居る

尾首城

露峯村に在り一に長尾城と云尾首掃部直幸居る

伊豫藤

露峯村より出ず此竹は久万山の中當村にのみ生じて他村になし古より世に聞へたる名産

中

逢ふとはまはらに編める伊豫すたれいよく我をこひさする哉

命

年を経て世は煉けたる伊豫藤かけ下けられて身は下てよき

眉見城

惠慶法師

光俊朝臣

父野川村に在り眉見某居る此人弓取にて大蛇を射る願て其屋敷をもち家下大にされて立退く今に其屋敷跡益屋と覺しき邊にれめありと大洲舊記に見ゆ

虎太郎城

二名村に在り一に丸山城と云中村伊豆守居る

片山城

二名村に在り宮田右京進源道俊居る道俊は東國の士なり戦に利を失ひ當國に來り河野家を頼み折を伺ふ處に土州より敵を河野頭を犯す道俊を土佐口押として當城主となし與力の士八人に知行所十二貫前道俊に二十四貫前添らる土州勢二淀川を攻登り道俊拒戦利を失ひ討死す其子四郎右工門相續す其子九郎兵衛戸田民部少輔領の時當村庄屋になる

飯森城

二名村に在り片山城の屬城にして寄騎八人の内より在番す其姓名

土居 伊豆 竹鼻 上総 竹内 彌六 井手上 駿岐

東 市之助 岡田 善助 宮下 雅樂 中屋 三郎兵衛

此片山の城より飯ノ森の間三町はかり昔は町にてありしと云市蛭子建石あり市坪札馬場等の地名今に残る宮田右京進墓は片山城の麓に在り又與力八人の子孫も今に村中に現存す

見付嶽

二名村に在り山字富重といふ所にて獵人右京隼人の兄弟觀音像を見付て拾ひ上げたは是

より此山を見付嶽と云其像は今菅生山の本尊なり

龍駒石

二名村字富重にあり此石の廣さ三十坪餘あり此石の邊にて裏白の笹あり龍の駒下りてこの笹を食ふといひ傳う因て龍駒石と名付たりと

聖ノ巖

二名村字森田の奥に在り岩の下八疊敷はとあり古へ聖り住居す後神に祭り聖神と稱すと云

大森神社

上川村字田ノ窪にあり社傳に云文明十五癸卯年九月十五日吉野金峯山より當村三嶽古戸といふ所へ勸請す大洲舊記に云藏王大權現文明十五年中原景義再興大日那大野千壽丸と棟札にあり則安藝守朝直の幼名と云中原景義は大野旗下にて當時の地頭なりと見ゆ

中川城

中川村に在り一に居信野城といふ小倉丹波守爲家居る天正十四年六月二十八日下城す

龍嶽城

中川村にあり宮田右京亮居る

三島神社

中川村字鎌土にあり社傳に云天喜九癸巳年八月十五日伊豫守源頼義勸請北條新木夫親經建立して小田の氏神と爲す其後河野通信再建天正五丁卯年燒失す因て大野山城守直昌再

誓願寺

建寛保三癸亥年十一月十二日燒失因て大洲城主加藤出羽守泰衡材木を寄附し建立す

小田深山

中川村の東南に在り深山の中央より土佐界に至るまで皆當村に屬せり小田深山は方十數里に亘り東は柳井川西谷日野浦の三村北は中墨岩上黒岩大川上川の四村西は中川本川北平小屋の四村南は小屋村及土佐國に接し峻山大谷人跡到らざるの地多し故に動植物爰に潜藏繁殖す最も美良なる木材に富めるも搬運の難きに苦めは數千年の古木皆朽腐に歸せり惜むへし深山の中央に妙見ノ森あり是深山の中心最高の山なり深山中の諸溪水集り注て東南に環流するものを黒川と稱す下流は西谷柳井川兩村の間にて西河川に合し土佐に入り二淀川となる深山の中央黒川の本流に秋定ノ淵とて水底不測の深淵あり其名世に高し深山中黒川の沿岸には往々平地もあり地味尤も肥沃なれども未だ地方人の開墾を企つるものなさは惜むへし

土居城

本川村に在り土居下野守方英居る土居系圖には下野守方玄とあり下野守は天正二年長曾我部元親と會合の時笹ヶ峠にて討死せり其子彌九郎方貞相續して當城に居たりしか天正十五年二統下城の時久万山大川村に立退り後庄屋を命せられ子孫今に存せりといふ按するに土居下野守は土居氏の本家あり其元祖は河野四郎通信の六男河野彌九郎通信の

四男にして孫九郎通成と稱し浮穴郡土居庄に居る故に土居を以て氏とす通成の子を土居次郎通胤と云通胤の長子を土居彦九郎通増とす元弘三年後醍醐天皇の勅を奉り得能又太郎通綱と共に義兵を擧て王事を勤め建武四年越前國木芽峠に於て自盡す因て其弟彌次郎通世家を嗣く此下野守は通世より九代目の嗣なり彦九郎通増は建武中興の名臣にて維新後得能通綱と同じ御贈位あり又近頃吉野神社合祀の榮を受たり土居系圖に載する所の通増が履歴は左の如し

通胤 土居彦九郎任伊豫權介、號三河野、母河野七郎通氏女

元弘三年癸酉三月、後醍醐天皇賜平氏追討之給旨、與一族得能又太郎通綱相議、舉兵於豫州、攻喜多郡根來山城拔之、當城者所楯籠、宇都宮遠江守同美濃入道、代官等也。

同年閏二月十一日、圍府中守護三河權守真宗館、攻之、追落真宗以下地頭御家人等、詔、

同廿七日重喜多郡根來山城攻之、其門高而忽那大祝日吉多田三木谷田二宮等、一

同三月十一日根來山城拔落、同十二日押寄星岡山城、追落上野前同平時直以下朝敵人等、詔、

同日、後醍醐天皇遣伯州船上一賜叙威之給旨、勘解由次官光守奉之、

同五月七日進發千歳州、關千鳥坂山、大破賊兵、
同年 天子從伯州御歸坐之時、率三千餘騎供奉、蒙叙感、任伊豫權介、叙從五位下、

建武元年甲戌於紀州飯盛城合戰、敗足利尾張守高經、大軍、
同二年乙亥二月十六日於與州處々、與野木式部太輔貞政河野四郎通任合戰、同月
到千歳州豐島河原、攻藤原足利直義、大軍、賜忠賞之給旨訖、
同年十二月 屬新田義貞卿幕下、自京都向山道、於信州大井庄合戰、抽軍
忠、

同三年丙子正月山門度々合戰、施軍功、
同年五六兩月洛中所々高名、六月七日發向、無動寺並越中尾間、同晦日只須河合戰、
抽無双、勳功、被官等多令分捕訖、
同四年到千越前之時、雪中道路被圍、大敵、不堪、至塞、自殺、從士三百餘人悉
墮命、訖、初自參御所方以來、須臾無變志、又每臨戰場、莫不功、三德
兼備之資、古今無双之義將也、法諱諡青龍院殿元音義鑑大居士、

日野々城
本川村に在り日野に肥後守泰長居る天正十五年没落の後畑野川村下峯といふ所へ移住す
といふ
丸山城

本川村に在り安持備前守正種居る
妙見神社

本川村に在り大洲舊記に云縁起なけれども古社なると疑なし宮原物さひて尊し此宮に能
登殿大矢といふ物あり大かり股の渡し六寸八分あり取上て見るに殊の外輕し寺村に橋公
定とて平家の内の者忍ひ居しゆへ此處にも平家の者居りて此矢を納めたるなるへしとい
ふ

一宮神社

本川村にあり大洲舊記に云大洲村に深山口といふ所あり是より奥に人里なかりしか當村
に土州の者來りて稻を作る次第に四方を伐り開くといへとも猪鹿多くしてぬた場にしか
るゆへ此地方を廣奴田郷といふは是より起るといふ土佐の者の氏神は一宮なるを以て爰
に勧請したりと今に小社あり幾千年になるとやらん知るへからず

牛馬市

本川村にて秋季これを立つ

伽之城

日野々川村にあり大洲舊記に云吉野川村よりは城戸右工門尉といふ城主にて天神棟上の
記に城戸某と在といふ此村のいひ傳へは日野殿といふといへとも城戸某當村を領する故
に斯くいひ習はしたるものか
太田城

町村に在り一に土居城と云大洲秘録に云昔頼朝公の時太田五郎通有同十郎有頼といふ兄弟の者軍功に依て伊豫國太田莊を賜はる是より子孫に傳へ後大野氏居城の跡なり寛正の頃久万山大除城に移る其後土居氏居城すと云天文中土居通能同通匡同孫九郎天正中大野直綱居る大洲舊記に云小田の城持日野土居林安持四人の中大將に然るべき者なく自ら不肖を知て宇津の大野を迎へて此城に居へ大將を頼と又兵衛か記に在りいか様大城にして只の城地にあらす然るに又久万に迎ふるに依て後は大野近江守此城に居たるものなり大野直重宇津の城より當城に移り其子の本丸に居たるを大野殿といふ東丸に居たるを東殿といひ尾首の丸に居たるを尾首殿と云尾崎丸に居たるを尾崎殿と云城戸に居たるを城戸殿と云後大野殿久万に移る頃所々に分れて城主となる大野近江守直好は直基三男利直の弟土居城に卒す中川村の内饗に三軒屋といふ所在り此處に賊徒大勢籠る近江守に命じて是を討しむ大に戦ひ終に討亡す恩賞に土州境まで近江守に與ふ

清盛寺

寺宇中組に在り大洲舊記に云慶長五年の帳あり浮穴郡大田の内清盛寺村御檢地差出帳六月吉日と有り又此村に左の古文書あり
孝謙天皇御願寺、伊豫國浮穴郡大田山立御堂清成寺、天平勝寶二年、丁十月十八日造、同四年壬辰十月十八日供養、本尊千手觀音、導師智慈和尚本尊作仰高、仔子觀進聖人、大和國葛上郡人也、奈良智乘聖人弟子也、清乘坊清賢齒長一寸五分、此人沙門七觀音、造、阿波國美馬郡一堂、三好郡一堂、土佐國高岡郡一堂、幡多郡一堂、伊豫國宇和郡一堂、浮穴郡一堂、大瀬一堂、十一面太田山千手觀音、但太田山清成寺四面寄進、東、極淵、南、自、東、連、西者立石谷口、北者宮谷越、此内作置者、地主十一面若王子、並明神八幡、八幡八種、供具五節、供三果、子等之具物也、
守多天皇御時、寛平元己酉年二月四日大瀬御堂水流相時東大寺之法師觀乘坊、此十一面取奉、太田山清成寺居奉、時國司仁由、申上、上洛十人供僧、付置、香花燈明長日、法華經、仁王經、觀世音經三十三卷、一日一夜人別行之、天長地久御祈禱彼寺像等此外別事不可レ有寄進之狀申下畢、所主等可レ執行、若此行懈怠之輩者、重代之由雖、申、自、觀行之價者、不可レ爲、僧之狀、如件、

寛平元己卯年三月初日
右の卷物泰恒公御覽表具を命せらる其後泰侯公御暇國の節御覽坐牛和尚願を以て郡内御祈禱御免許を蒙る以前の事思召され御初穂郡奉行月番より御渡被下庭に座輪の紅梅古木あり其下に五輪塔一基在昔より清盛公の姫君此所に葬り清盛寺と文字を改めしとかや本川の妙見にも能登殿大矢とて大なる矢の根あり鐵も三領有しを命によりて公役所へ被召し時使の人役所にて急死したがと云如何にも讃州八島崩の時平家の人々忍び來て營居したるもの歟此墓印に稱尊院殿補書大童女大治二年丙午六月十六日とあり

慶昌寺

寺村に在り行基開基承應元慶長年十二月僧良意中興せり

赤岩城

在村に在り東筑前守居る筑前守は天正二年閏八月兄大野直昌に従ひ征々時^トに於て長曾我部元親と戦ひ討死す其長男を内藏大夫といふ次男は僧となり壽慶と云内藏大夫の嫡男治右工門其子佐治兵衛本川村庄屋となる

四天地城

小屋村に在り今久保某居る永祿時代丹忠公居る

藤森城

小屋村にあり一に經ノ森と云姓知れず越前守といふ人居る法名は古嶽真心居士と云大洲秘録に藤森筑前介居と云

崎森城

小屋村に在り日野林勘解由同忠右工門居る

巖石城

小屋村字葛川に在り此地は昔葛川村と稱し一村たり後小屋村に合す城戸正勝居る

浮穴天神社

小屋村にあり伊豫津彦伊豫津姫宇賀瀨神海津見命を祭る此社往古より郡社なりといふ其社地を今は羅漢穴といふは穴中に丸き石多く羅漢像に似たるより此名を呼ひ習はせり昔は浮穴と稱す是に因て郡名を浮穴郡と名く往古此浮穴に前の神靈を祭りて浮穴大明神と稱す祭神右四柱の神なりと棟札にも記載あり元和元年穴より一町ほど上へ社を移す享和二年其社地の邊三町四方ほど潰崩す故に再び穴内に移す文化十年四月朔日穴内に諸人出入するを嫌らひこれを塞き穴より十町ほど下字國清にある天神社へ合祀し浮穴天神と稱せり

羅漢穴

小屋村に在り昔は浮穴と稱す人家を離れ一町余上りて岩あり其岩間に穴あり七尺四方ほどの口これを入れて行に道々人の坐りたる時石散々あり故に羅漢穴と稱す又多く氷柱のとく下りてあり鍾乳石なり穴中六七町行て川あり溜り水なり足の中節に立つ深さなり上は低く下は水なりやうく三尺位あり此間をくより行と二三間許それを通れば又廣し扱其中に風穴といふて上に向たる穴あり見るに光りあり其外穴多し皆人の行かるゝ位あり廣き所は三間柄の鎗も振るへきほどなり蝙蝠多し人の行さる時歩行するもの有と見へしるゝ所に人の足跡あり小兒ほどのものもあり又五ツ指ある手にて押たる跡もあり手首に毛ありと見へ撫たるとく跡付てあり島居といふ所あり二本柱の石立たり行詰りは川にて古きわらしなど流れ出る水深して渡られず川より先きありと見ゆれども程しれすと云と大洲舊記に見へたり明治二年の頃大洲藩に於て此穴内を實檢したる物語に云其時人丈量繩を腰に付け洞中に入る洞中は暗黒なり各燭を乗て行洞口より奥の行詰り水のある處まで五百五十間餘あり洞内にては磁石針更に動かされは其方角分らず洞内中ほどより上は石面総て白色なり中はほどより下は総て黒く石の面水氣ありて點々滴下せり故に處によひては水溜りあり洞白より先き前程より先きは廣く立て行へし横穴にて八寸間ばかり行き未より下り穴七十間許其間頗る險阻にして石階を下るかぞく是を符と語て一壺半載

桂の平地に至る夫より先きは横穴にて穴の廣サ三四尺より五六尺廣狭一ならず行く八十間許にして八疊敷ほどの平地あり夫より横穴にて七十間許行き又四五疊敷程の平地あり中央に蛇の躰を巻たるとき石あり此蛇石の向ふに地蔵に似たる石あり此地蔵石の後に三四尺角の穴あり横穴にてこゝを行き百間ばかり夫より又下り穴にて險峻なるを前の下り穴と同じし是を百間程行て二三疊敷程の平地あり夫より左へ行と四十間ばかり行く向ふへ進む程上は漸く高し下は二三寸の水あり溜りとも流とも分らず猶向ふへ進み見るに其先は次第に水深く上下左右とも甚廣遠にして其限を見ずこゝ則洞中の行詰りなり紙を木片に帆とく付て水上に浮へ向ふの方へ吐息にて吹遣るに徐々として左の方へ行たりと云接するに大洲舊記と明治二年の實檢と其説異なる所多し洞内に數筋の穴ありて其行きたる筋の異なるか又洞内を詰たる形容の異なるか孰れか是なるを知らず因て兩説を擧げて其奇觀を示すのみ

大野ヶ原

永原村に在あり一に源氏ヶ駄場又笹ヶ峠ともいふ伊豫土佐の國界に接し方政里の高原なり天正二年久万山大除城主大野直昌と長曾我部元親と合戦の地なり町村土居城主大野近江守の嫡男大野又兵衛の筆記に笹ヶ峠とある即ち此地なり其筆記の畧に云天正元年大野直之元親へ内通し兄直昌へ不足を申立兄弟不和になり土州へ欠込む同二年八月元親より大野へ使者を差越す其體意は大野直之事大洲の城に罷在る處去年三月思召を以て御近所へ召寄せられ候由妻子を始め家中の面々古郷を去り殊の外悲感に及候間貴殿へ不足を申

其地立退き當國へ恭め我等を頼み候直之一身の難儀此事に候御了簡有之先地へ御戻し給森り候様致度候依之使者差遣候委細西村左近可申達御報待計に候と申越す也へ大除城へ家門侍大將物頭等を召寄せ評議あり大野殿より返翰書度舍弟上總守不行跡之事有之に付本制詞候へ其御地へ欠込貴殿を頼み我等へ詔申度由誠に遠路御使過分の事に候委細西村へ申合候と返答す又同年閏八月西村指越され御中直りの御書翰到來其狀に去る頃御報墨致被見候今度直之心腹御聞届有之當月下旬兩國境目に於て引合申度候尤我等も致對面隣國互に向後可申合候と有之返事に伊豫土佐の境笹の峠にて両方出會あるへと越申來る依て天正二甲戌閏八月廿五日両方とも出馬有之元親方は笹ヶ峠甫みへ坂大野方は樋ヶ峠と申所に両方あわひ五十町ばかり隔て互に禮義の御使あり其後御出會あるへしとて元親方は直之とも上下十人大野方は八人両方より追々進み近づく所に元親方より三百騎ほど山中をくより坂半へ折合鐵砲數十挺打掛る大野方驚騒くと限なし諸大將采配どうこれを制すといへとも後陣に扣し用意の兵皆崩立つ大野方は皆素肌長上下の体なれば討死其數を知らず片時の間に士卒七百ばかり討死す直昌の舍弟東筑前守大野九郎兵衛城戸六郎尾崎七郎其他侍大將物頭等七十四人討死す元親方には家老長野兄弟寺町左近を始め親兵八十八ばかり討死せり然るに直昌勇戦續て尾首掃部尾崎丹波土居式部日野九郎右工門等何れも采配取り繰返し諸勢一心に奮戦に及びしかは素肌とは申ながら土州の大軍を切崩し甫みへ坂の東まで五十町ばかり追討す土州勢敗軍して引退く直昌方芝居を踏み勝鬨を取行なひ歸城せり其時討死せし重なる人々には

東 筑前守 大野九郎兵衛 城 戸 六郎 尾崎七郎
 林 勘解由 土居下野守 土行衛門 土治郎八
 川崎右衛門 東 權之助 安持右馬助 山内丹波守
 明神左衛門 近澤左兵衛 吉澤八郎兵衛 曾根七郎
 荒川大覺 越智帶刀 船草五兵衛 鳥越左門
 武市近江守 平岡久太郎 淺井重次郎 林忠左衛門
 渡部左馬之助 船草民丸 梅本彌九郎丸 鎌田甚六
 山下喜作 吉澤善兵衛 西原齊治 曾根宇兵衛
 鶴原字右工門 鶴原千十郎 吉澤喜兵衛 山下金兵衛
 山下字八郎 今井作右工門 小澤八九郎 小澤八十郎
 林 清兵衛 熊 權兵衛 菅内藏 阿部伊勢守
 石田武兵衛 樋口喜兵衛 高越源八 林 清吉郎
 龍 儀太郎 加茂武兵衛 龜井万作 平岡遠江守
 此外は覺へず

本光寺

小屋村に在り永祿十一成辰年四天地城主丹忠公建城廻村高昌寺第九世釋秀存開基なり

森ノ城

北平村に在り河島將監居る一に島川將監とあり

中居城

北平村に在り下池越中守居る

高森城

北平村に在り二宮尾張守居る一に高森左兵衛尉居城と云

立石城

立石村に在り大野加賀守直吉居る當村及田渡三村を領す天正十三年本領を離れ左馬右工門と改名し安國寺惠瑤に服従す本姓は村上氏なり大野の名跡を繼て當領を受く文祿二年安國寺に従ひ朝鮮に出陣し戦功を顯したり後筑前國にて病死す

笹ヶ峠城

南山村に在り本村より北平へ越ゆる兩村界の峠なり大洲秘録に當城は大野家要害の砦なりと云一説に當城は土州元親より付城なり合戦の首塚には大石建あり大野直昌元親と天正二年閏八月廿五日出會の地は此處なりといへども其實地は伊豫土佐の境目とあれは此處にありす小屋村の大野加原と確なり然るに後來誤て笹ヶ峠といひ來りたるより大野又兵衛か筆記のときも笹ヶ峠といひたるものなるへし

二ツ瀧城

南山村にあり城主知れず首塚といふものあり

黄幡神社

平吉野崩村にあり素戔鳴尊を祭る延喜十九年九月十日勸請せり

牛馬市

吉野川村字鳥越にて秋季これを立つ

新田八幡神社

中田渡村字成組にあり社傳に云新田武藏守義宗を祭る天文三年八月八日創建大洲舊記に云當社の上棟札に天文十六年當領大野立石加賀守直義地頭兵頭大内藏政勝神主佐伯權太夫と記せりと云

新田義宗墓

中田渡村字成組に在り大洲舊記中田渡村新田八幡の條に續大平記の新田義宗脇屋義治出羽國羽黒山を出て伊豫國に移る條と道後新田社鳴動の事を記する文とを載せ其後に記して云右二條を兼て平の氏なる人書ると有て左に記す氏神新田八幡宮義宗公奉祭なり昔武州矢口の渡にて兄の新田義興御死去の後宮方おどろへ出羽國羽黒山の麓脇屋義助の御子義治と二人居て年月を過し時節を待給へど宮方日を追て衰へける故四國へ渡り度心得にて明徳四年正月廿一日の夜羽黒山を立出て信濃路を経て伊勢の國より船にて當國大島に有て暫く見合西海の海賊村上掃部頭雅房因島次郎吉豊來島三郎吉房を頼て伊豫の宮方土居得能へ右の趣を通し伊豫守通義へ相頼む通義計ひにて宇和嶋へ移し兩年住給ひて夫より田渡へ深く暫居し幽閑疎の御住居にて時節を待給ふ其後年を経て空くなり給ひぬ刑部少輔通直の時に道後に兩社を立て上の新田下の新田と奉祭古は田渡迄も道後といひしよし上の新田の宮は大平村に有り天正の頃に至て兩社鳴動するとあり數日不止河野通直

より足利將軍へ言上有し由初此宮の近處けわしき岩間あり苦むせる五輪二ツあり林中岩高く人の知る所にあらす新田義宗公御夫婦の御墓と云と見へたり又新田八幡社の東に義宗居館跡といひ傳ふる地あり今は田となる土人の口碑に云義宗公雨露をしのくはかりの小屋にて暫く御身を忍はせられし内痢病にかかり給ふて御養生ありし所は新田八幡社の東面田中にあり又小川の邊に墓所の形ありて今新田武義神社と祝ひ奉る是は御養生所より水呑に知られ其時俄に御病氣さし重り還り給ふかなと爰にて終り給ふと云因て其死所の印を留るために此小社を建置き御尊骸はかの御墓所へ納めたるなりといふ
按ずるに讚州大内郡土居住人脇屋義治の後裔なる人新田義宗の墓は大洲領に在りと語りたりとの説をかつて閉居たりしか果して新田義宗の墓は此地に在りたり是に於て始めて讚州人の言の空しからざるを證すへし

三島神社

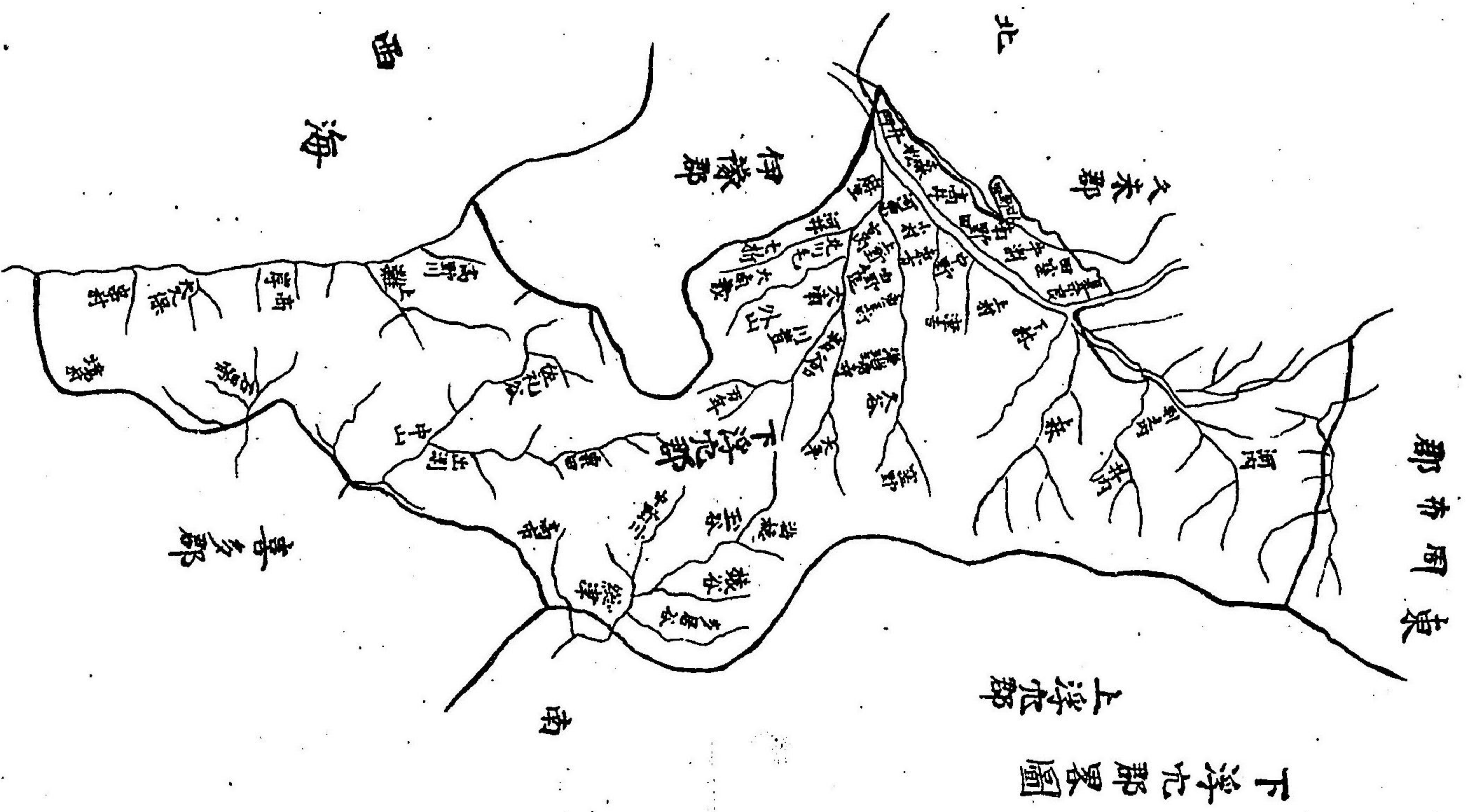
臼杵村字寒水森に在り社傳に云天應元年辛酉大三嶋より勸請す此社へ相殿に祭る田井大明神あり祭神は松王小兒命といふ松王小兒は讚州香川郡田井民部の嫡子なり民部故ありて當村に來住す二條天皇御宇大納言國繼に勅して攝州兵庫に築地を作らしめ給ふ時に應保元辛巳年七月十三日松王自ら請ふて人柱となり遺言して築地の守護神と崇め祭らしむ民部此地に移住せし後又これを祭り由井大明神と稱すといふ當社の神寶現存するもの左の如し

金幣

石鏡

一面

刀 廣瀬氏安清作 長刀 長一尺一寸一分無銘
社傳 扁額 大山積大明神ノ六字
文中文安康曆明德年間の古文書



下浮穴郡

地勢東は周布上浮穴二郡南は上浮穴喜多二郡西は海及伊豫郡北は伊豫久米二郡に接す東南部は山岳重疊西北は率子海及平野に連る

面積二十四方里六分東西十一里七町南北五里

北々森山高三百二十五丈

障子山高百三十五丈

砥部川長三里二町万年村に發し麻生村にて重信川に入る

田三千五百三十三町六反

畑二千八十町二反

宅地三百二十六町四反

戸數八千八百三十七戸

人員四万四千四百四十人

警察分署 大海上灘に在り

郵便局 井門田窪久谷大南総津中山上灘鹽田に在り

學校五十六所 教授者七十六人 生徒二千七百六十一人

神社四百十六座 内縣社一 郷社七 村社五十一 境外無格社三百十 境内無格社四十六

寺院六十七宇 内 天台三 真言二十七 淨土四 臨濟二十八 曹洞四 黄蘗一

記述あるもの十三社

記述あるもの十七寺

名所舊跡

二十三

古城

三十九 内古館三

古墓

八

下浮穴郡物産

陶器 津吉松茸 野田小麦 河之内木葉石 砥石 川登鶴 砥部大白芋 川登煙草

石疊桑山椒 灘海鼠

明治十一年浮穴郡を分割して上浮穴下浮穴二郡とす下浮穴郡の村數左の如し石高は元祿十

三庚辰年六月改伊豫國村高帳に記するものなり

河内村 二百六十六石四斗二升

則之内村 六百九十三石二合

井内村 元祿調に無し

見奈良村 百十七石六斗五升

田窪村 八百八十八石二斗五升六合

牛淵村 九百二十八石三斗九合

田窪村支郷 八百六十八石二斗四合

南野田村 千二百三十九石七斗九升三合

志津川村入作 七百六十八石二斗四合

北野田村 七百三十六石三斗二升

高井村支郷 三百一十七石七升

森松村 七百七十六石二斗

川原分 三百一十七石七升

上林村 六百七十六石二斗

井門村 五百七十四石九斗

上村 百九十八石八斗五升

下林村 九百八十八石三斗

中野村 二百十石三斗一升二合

津吉村 七百八十八石四斗九升

河原村 元祿調無し

小村 二百六十七石三升三合

東方村 千百十八石六斗八升

西野村 二百六十六石二斗二升

上野村 六百八十九石四斗

淨瑠璃寺村 四百九十四石四升三合

惠原町村 七百二十五石七斗

久谷村 五百八十八石四斗八升六合

窪野村 三百一石

宮内村 三百六十八石九斗一升五合

麻生村 九百九十八石八斗九升五合

河井村 百八十八石二斗五升七合

千足村 百十七石九斗六升

大角藏村 三十九石八斗七升

七折村 二十八石九斗三升

北川毛村 百二十九石一斗一升三合

外山村 七十石八斗七升三合

大南村 二百二十六石二斗三升四合

五本松村 百八十五石七合

大平村 三十七石八斗

岩谷口村 八十一石八斗六升

万年村 二十石

川登村 百二十六石一合

猿谷村 百九十八石五斗二升

多居谷村 三十五石八斗八升七合

中野中村 百三十八石八斗六升一合

總津村 二百九十二石二斗

玉谷村 百十四石四斗五升九合

高市村 二百五十八石四斗五升三合

栗田村 百十九石六斗八升

満穂村 九十三石一斗三升

中山村 千三百六石二斗八合

出淵村 九百六十一石六斗七升六合

上灘村 六百六十七石五斗六升二合

高岸村 五百十三石六斗五升五合

申村 四百五十六石七斗八升一合

石森村 三百四十九石七斗八升五合

大久保村 二百六十九石九斗二升八合

境村 七十二石四斗一升五合

明治廿二年町制制 舊村は大字となる

三内村河之内 則之内

南吉井村 見奈良 田窪 牛淵 浮穴村 高井 森松 井門

拜志村 上林 下林

荏原村 津吉 中野 河原 東方 小村 坂本村 浄瑠璃寺 窪野 上野 惠原町 久谷

原町村 麻生 宮内 千足

砥部村 外山 北川毛 五本松 大南 岩谷口 大平 川登 万年

廣田村 多居谷 猿谷 総津

中野川 出淵村 中山村 上灘村 高岸 上灘 高市 玉谷 滿穂 栗田

下灘村 申村 石盛

佐禮谷村

惣河内神社

河之内村字宮ノ元にあり五男三女神を祭る境内に金刀比羅神社あり此社元と此村金毘羅

金毘羅寺

寺境内に在しか明治二年分離して此境内に移す

河之内村字名越に在り慶長六年三月廿八日駿瀬新左工門これを創營す同十四年加藤嘉明

修繕せしむ此境内に金毘羅社ありて此寺別當たりしか明治二年惣河神社の境内へ移せり

此境内の南に尼ヶ淵及久保淵あり其深々測りかたし旱魃の時村民祈雨の所なり

七森城

河之内村に在り佐伯河内守惟重居る

龜甲城

河之内村字土屋に在り此土屋は元と一村を成せしか後河之内村に合併す古蹟志に此城或

八森城

河之内村に在り一に蜂森と書す城主佐伯氏代これに居る佐伯新左工門時善成慶長四年

木ノ葉石

河之内村に在り此石の産地は周布郡明河村飛地字海上といふ所の境なり其邊は一面に木

安國寺

則之内村字惠雲にあり由緒に云人皇九十七代光明院の御宇曆應己卯年八月八日將軍足利

尊氏創建無極禪師開基妙心寺の支院として一國守護の導場七堂伽藍境内方八町四門東西

南門法界門楹林の備へ嚴重に立つ寺格諸山の列塔頭十二坊あり其坊號今地名に残るのみ

足利の季世に及て兵亂打續齋格寺領を失じ諸堂舍破壊して藥師堂一字を殘す延寶四丙辰

四百八十九

年八月廿三日僧祐岩入寺元祿中に至て再建なり妙心寺派となる其後祈禱料として郡内より出す明治五年これを廢せり本尊藥師は楠の櫓に入て十二神脇立となる此櫓は京都金閣寺と同時義滿將軍の寄附にて厨子には墨繪の瀧見觀音天人等の圖あり兆殿司の筆なりと云義滿將軍の寄附狀河野通之の狀あり左の如し

寄進伊與安國寺同國餘戸庄并吉原郷地頭職松崎濱等之事
右當寺領所にて寄附之狀如件

嘉慶二年二月廿八日

左大臣源朝臣

伊豫國余戸庄内大野森山先知行分所領之事上方爲御寄進被成御教書上者早自寺家御知行不可有相違之狀如件

應永四年十月十八日

河野六郎通之

安國寺衣鉢閣

最明寺時頼腰掛石

則之内村東谷長野といふ所に長四尺幅二尺はかりの石あり昔最明寺時頼諸國巡回の時此地に來り腰をかけ休息ありし石なりとて今に是を腰掛石といふて移動するとなし夫より三町余と北の方桑ノ木屋敷といふ所に入兵衛といへる農民彼か先祖老人の夫婦ありしか時頼此家に立寄たりといひ傳ふ八兵衛の子孫代々相續して此家に住み來れり寶永の頃石の脇へ小祠を建て鐘倉宮と稱し時頼を祭れりと舊跡俗談に見へたり

鹽ヶ森城

則之内村に在り或は笹の城とも云古蹟志に河野八郎左工門通郷居守の遺跡なりと云

大熊城

則之内村にあり戒能氏の居城なり二名集に云大除城主大野紀伊守利直小手瀧の城を攻む城主戒能通運防戦利直當城の用水を絶つ故に保つ能はず城を棄て大熊城に替ひ利直進んでこれを圍む城固して抜く能はず空しく圍を解て引退く城兵追撃甚急なり寄手度を失ひ死傷數を知らず周布郡劔山城主黒川通俊大野に與力して寄手の陣に在り馬を射られて遁去る能はず遂に則之内村齊院瀨に於て自殺すと云

河野家分限録に載るもの左の如し

御侍大將十八將之内

浮穴郡大熊城小手瀧 戒能備前守通森 手勢十騎御旗下組

城鳥屋森城三ヶ所 御旗下組衆

- 宇和川傳右工門尉 北山備中守 小山兵庫正 大平新右工門尉
- 上野兵庫介 江戸平太 野口左衛門尉 樫尾四郎兵衛尉
- 森平内左衛門尉 南新藏人 吉井主水介 山前勘解由
- 大野右近 戒能伊織
- 鳥屋ヶ森城
- 則之内村に在り戒能氏の持城なり
- 黒川通俊墓

則之内村字齊院瀬に在り松を植て墓標とす里民これを黒川松といふ

吉井神社

井内村に在り永祿九年小手籠城主戒能通盛創建す舊と惣河内八社大明神と稱す明治三年今の社號に改む

香積寺

田窪村字海稻に在り仁壽元年邑人井門某柳樹を掘り樂師の像を得たり持歸て家に藏す一日僧あり來て宿を求む夜深て屋中光を發す主人これを異し僧を呼て告く僧いふ我樂師を懷るにす是其光りなりと主人いふ靈なるかな我亦樂師を藏せり常に靈瀆せんことを恐る請ふこれを授んと僧これを受く刀を以て其腹を穿ち合せて一軀とす明日主人若を燻し彼僧を窺へは既に樂師を置て去れり一日病發し累日益劇なり彼佛に祈り左手を舉てこれを拜す不日にして病愈也主人益傾信し遂に精舎を營み號して片手樂師と稱すと古蹟志に見へたり

和田通勝墓

田窪村字海稻香積寺の傍に在り和田家と云種ノ口村岩伽羅山城主和田山城守通勝の墓なり碑面に齋藤別當と刻めり何故なるを知らず

長福寺

田窪村にあり役行者及び不動阿彌陀を安す創建詳ならず文龜二年の再興なり境内に古き五輪石碑等數あり文字見へず傳記等も無ければ何人の墓たることを知らず

浮嶋神社

牛淵村字午頭守にあり創建年月詳ならず天明度寺社改の時寺社録に三嶋大明神從往古浮嶋神社とも號すと有り享保二年の棟札に浮嶋神社とあり吉田正二位良連揮毫の扁額にも浮嶋神社とあり三代實錄に貞觀九年授伊豫國浮嶋神從五位下とあるは正に此神社なり又社記に浮穴大領白石三郎家員の民社造營社領田寄附等のこと久壽元年九月十八日浮穴三郎孝員の記あり白石氏は此村内字白石に住せるなり此社に三ツの右面を藏す此面は河野通直今治海上にて得る所なり初め河野の臣長澤左近の家に藏せしか河野滅亡の後河之内村雨瀧宮に納む後神官佐伯越前此社に移せり

道音寺

牛淵村字午頭守に在り古は七堂伽藍にして支院六十坊あり内坊名の今に傳ふるもの左の如し

- 正福寺
- 西福寺
- 地藏院
- 不生院
- 阿彌陀院
- 華藏院
- 西光寺
- 醍醐院
- 安養院
- 眞如院
- 正覺院
- 寶珠院
- 多聞院
- 盤若院
- 千手院
- 青蓮院
- 理正院
- 密乘院
- 寶聚院
- 隨心院
- 普門院
- 觀音院
- 磁眼院

天正中兵火に罹り堂宇悉燒失其後水害あり天和中今の地に移す舊地には伽藍什器燒殘の物と埋め置今其處を經塚と稱す又未の方三町余隔て古松あり其所へ諸坊佛像の灰を集め且ツ戰没の屍等を埋置く其所を六十坊と呼ふ村民毎年七月十五日夜集り古名佛名を

唱へて踏舞せり

西光寺

北野田村字大池に在り本と明照山大慈寺と號す元弘三年九月得能備後守通綱創建支院五ヶ寺を置く久昌寺多聞寺明照寺角田寺崇徳寺是あり

爲世王神社

高井村字石玉にあり傳に云靈名皇子靈爲世王權現と稱す永延中爲世卿の墓所成又浮穴御館の地なりと云境内に古き五輪形の石碑あり文字見へず爲世王の末孫井門大炊之助長善傳來の大刀を納む爲世は桓武天皇の第四子伊豫親王の長子母は和氣五郎太夫家時の女なり嵯峨天皇勅して皇子に准せられ藤原姓を賜ひ無官にして五位に叙す其子經世藤原太夫と稱す別宮大野井門井上寺町北條浮穴富市拜志新居今井等の祖なり周布郡今井氏系圖に云爲世從五位上故號上大夫浮穴館入皇五十代桓武天皇第四皇子伊豫親王之長子也平城天皇大同元年親王御謀反同十月流藤原宗成於伊豫於是親王及母夫人絶食寤御現神垂跡伊豫郡神崎庄靈宮大神又號親王宮親王薨御之時爲世三歳也越智家時盜捕之潛撫育頃橋清友下國于豫州家時與清友親仍明爲親王之子清友慈愛深自豫州在國之時稱所産之男授橋姓後爲世上洛之時嵯峨天皇皇后崩嘉知子愛之任從五位上伊豫押領使下國而住浮穴郡仍稱浮穴御館以家時之娘爲妻其子經世仁明天皇嘉祥二年執行豫州粟井坂至熊野郷政務次男爲時外祖父家時之養子家時讓所領授越智姓河野氏の祖也經世十一代

信氏今井三郎といふ源平の時參源氏方所武功多領周布郡今井庄故以今井爲氏と云按するに今井系圖の説眞に近し然るに爲時を以て次男とするは誤れり親王の次男は爲頼とて今治に住し別宮氏の祖なり爲時は其弟にして親王の三男なり又和氣五郎太夫家時を以て越智姓とするは河野系圖に據りたるもの如し越智姓は小致命より起り關連日尊の裔にして物部氏と同族なり和氣は國邊別王十城別王等の孫伊豫別君より起りたる氏にして越智姓とは自ら別種なり河野系圖は伊豫古來世に名譽あり功勞ありて後代に傳ふる所の人物は悉く網羅して越智の一系に収めたるもの如くなれば固より疑はしき事多し又河野氏の起りは爲世王の孫北條新大夫親經の嗣子太夫は源義家の末子たる親清なるもの風早郡河野郷に住し河野を以て氏とするより出たり故に河野氏實は源氏にして藤原姓を繼きたるなり然るに和氣家時を越智姓とし爲世王を以て其嗣子とするより親經親清を越智姓となるに至る是は事實にあらざれども後人の經事より斯くなり來るならん

浮穴館

高井村字石玉爲世王神社の地是なり桓武天皇第四皇子伊豫親王の長子浮穴四郎と稱し浮穴郡高井里に住す稱して浮穴館といふ七歳にして入洛嵯峨天皇勅して第十八皇子に准せられ藤原姓を賜ひ從四位上に敘す其傳前に委しければ爰に略す

長善寺

高井村字天王にあり應永三年十一月三日井門大炊之助長善これを創建す

井門城

井門村に在り其城墟今皆田圃となる井門氏代々の居城天正中井門宗左工門尉義安居る

花山城

上林村に在り平岡氏これを築く天文廿二年大野山城守直昌當城を攻む城代平岡の臣相原土佐守戦負け敗走す大野の與力森伊賀守家繼城代となる

天神森城

上林村に在り天文中平岡主水居る

高藪城

上林村に在り大野直昌これを築き番城と爲す

森藏入大野帶刀墓

上林村字松葉にあり森伊賀守大野山城守の一族にて戦死の屍を葬りたりといふ

替女石

上林村に在り師弟の形の石なり昔し一人の替女あり路に迷ふ村人に導を請ふ村人これを肯かはす終に路頭此石の邊にて餓死せり後崇りをなす村人修験に頼て其鬼を拂ふ因て其村を替女石と稱し上林の屬村とす後世訛して笑村といふと古蹟志に見へたり

一葉松

上林村山字左近谷に在り古蹟志に云此松單葉にして股なし蒼翠數畝を蓋ふ此地東南西三面は山に倚り岸を爲す其北に堤坊を築けは池となるこれを中野の寫眞の地に灌けは多く

名越城

稻田を得へし往々これを讓するものあれども未だ成らずと云
河之内村に在り往古は此所を名越村といふ河野六郎通之の二男四郎通重當城に據て謀反せしか發覺して城中に自殺せり

高塔婆

下林村に在り貞治二年六月仁木義尹河野通直と此地に戦ひ仁木敗軍して多く討死せしを通直命して死骸を集て埋葬し此大塔塲を建て其亡靈を吊り最初長サ五間本口一尺角程にて榎ノ木なり後大風に吹折今は高サ二間はかり残り末の方は三間ほどあるへし右の脇に立置ありしか何の頃よりか取除けたり或は此地細川武藏守戦死の地なりともいふ

庄司城

下林村に在り玉井庄司居る

生子山城

下林村に在り大野直昌の番城なり

津吉城

津吉村に在り土岐大膳太夫同山城守居る

長泉寺

津吉村にあり境内の奥に瀑布あり見瀧といふ因て見瀧山と號す又其奥に岩穴あり弘法大師三七日金剛心の修行を行ふ因て金剛院を營む

大宮八幡神社

上野村字今市にあり舊跡俗談に云本と窪野村にありて社領三千石のよし然るに土岐賴政祈願有り社を當地に建立し社地八町四方境内に榎千本植ゆといひ傳ふ窪野村にも大宮といふ所有り櫻門は佐々木四郎高綱建立と云傳ふ寛保四年八月の大風に吹倒せり古は毎年七月朔日より御衣更への神事あり又先年迄は藝州嚴島神社と此大宮八幡と兩社へ京都より御衣來る其時大宮の社人嚴嶋まで御衣を取に行しなれども中古より斷絶せん然れども此時は御更衣とて七日の間は今に社人恭籠す往昔は嚴嶋へ恭詣の輩此大宮の宮引を取りし由許書の寫し

當社以先例之筋懸望之條一筆啓達候平岡殿御同事其外國より日那衆社參之砌神前之宮引同幣取次但往古之儀赦免如件

永祿十二三月廿日

榎橋修理太輔房顯判

窪原物申民部大夫殿

當行 印判

窪原郷西方山里宮かうどう大宮之祝主七郎太夫當行者也

應永三十一年十二月十五日

右御書は人皇百二代稱光院天皇御判なりといひ傳ふ今に社家に秘藏せり宮の前に夜明しの橋とて古木あり土岐賴政出陣の時此社に祈誓し此松の本にて夜を明せしといふ又庭に白檀の古木あり古蹟志に云古へは窪野村に祭る大宮明神と稱せしか天正中改めて大宮八

幡宮といふ祭神は市杵島姬命にて藝州嚴島神社と同體なり古へは天皇より比年神衣を授け給ひて七月朔日を以て神官神衣を更ゆる例なりしか中頃朝廷衰へて其事廢せりといふ按ずるに土岐氏は河野分限録に土岐山城守浮穴郡徳川城主手勢五騎とあり又上畑野川村定禪寺の位牌に美濃國土岐建徳院應永丁卯年十二月十五日七十歳逝去と記せり土岐賴政は美濃國土岐氏の人當國に來り此地方を領したるものにて源三位賴政にはあらず又佐々木三郎高綱當國に來ると無し高綱の兄三郎盛綱の伊豫國守護職に補し當國に在任せし時この建築ありたるを後人佐々木四郎高綱と誤り傳へたるなるへし

行度森城

西野村の南方にあり或は棚居山といふ平岡遠江守居る今山上松樹鬱茂たりと古蹟志に見へたり

惠原城

惠原町村の東方平田の中に在りて四方土居構へ今尚存せり平岡氏代々の居城なり天正十五年平岡氏下城せしか其後慶長五年平岡善兵衛藝州勢を國中に引入當城に楯籠り河野家再興を謀る藝州勢敗走しけるか猶同年九月十九日手勢其他河野の遺臣を率て押出し久米村如來寺に陣し加藤勢と大に戦ひ加藤の勇臣黒田九兵衛飛松兵助等を討取る

河野分限録に載するもの左の如し

侍大將十八將の内
浮穴郡棚居城新作城 平岡遠江守通倚 手勢十五騎御旗下組
生子山城三所所 九騎合廿四騎

御旗下組衆

平岡上総介

水口大炊介

錦織勘解由左工門尉

武昌修理之允

白瀧彌左工門尉

大熊刑部之丞

大西

和田

田中

徳川城

惠原町村字新張に三反歩ほど地面小高き所あり是を城の内と呼ぶ即ち當城の跡なり河野分限録に土岐山城守浮穴郡徳川城主手勢五騎とあり

虎石

惠原町村に在り石長サ五尺余幅三尺本ト惠原城乾角三階櫓の中段に在り水晶のこく透通り中に虎の形も見ゆるにより虎石と稱す其後焼けて虎の形見へず叩げは鈴の音あり因て鈴石ともいふ中頃當村庄屋庭内に置たりしか今は古城の土居西北隅小祠の傍に在り

八塚

惠原町村に在り田中に土を封し石地蔵を安置す呼て八ツ塚といふ天長中西野の農夫右衛門三郎か愛子八人を葬りたる墳墓なりといふ

新居純屋敷

惠原町村に在り古蹟志に云仁平三年源三位頼政性鳥を射たる恩賞に上林下林津吉惠原町淨瑠璃寺五邑を賜ふ頼政官司を置き租賦等の事務を執る官舎の跡なりと二名集には土岐頼政鶴を射たる功に依て所領七百二十町田鹽津吉上林下林等を給ふと見ゆ今所の者に尋

るに徳川城地の字を新居張といふ此屋敷を後城となし徳川城と名付たるものなるへしと

すよ

淨瑠璃寺

淨瑠璃寺村字大門に在り醫王山養珠院といふ古寺なるよしひ傳ふれども傳記なし境内に平岡遠江守通倚の墓あり又寺の南に頼政の遺跡あり堀を廻らし其中に小祠を建てあり四國巡拜四十六番の札所なり

八坂寺

淨瑠璃寺村字北浦に在り熊谷山妙見院といふ由緒に云越智玉與創建にして八束右衛門三郎發心の舊跡なり四國巡拜四十七番の札所たり舊跡俗談に云古へは八王寺と號せし由鎮守熊野十二社伽藍にて惠原郷は寺領なりしか其後焼失して斷絶す後又再興し修驗相續して十一世を経るいつの頃よりか八坂寺と改めたりと云

大友城

淨瑠璃寺村に在り一に大砥城と云平岡氏の番城なり俚俗大伴真鳥の城といふは誤りなり

矢取神社

麻生村字矢取にあり高皇產靈命天忍日命天津入米命を祭る浮穴直千繼の創建といふ社傍田中に石あり飛礫石と稱す

圓通寺

麻生村に在り文明十四壬寅年八月土居備中守通光創營す

理正院

麻生村に在り加藤左馬之助嘉明創建石手寺住職實雄開基なり鎮守堂あり金毘羅大將を安置す縁起に云大聖明王即ち金毘羅大將也什寶左の如し

古鈴 一個 金幣 壹圓 劍 國宗作 二口

劍 小鍛治宗近作長一尺四分身の表に入幡大菩薩の號を彫り裏にカマンに俱利迦羅を彫れり種入り大身なり 劍 一口 無銘なり本阿彌喜惣次極め有相州貞宗とす

土 壇

麻生村に在り松前城の刑罪場なり上り口の邊に五輪塔あり梅應義紅居士とあり天文元年河野七郎討死の墓と云

鹽賣淵

麻生村に在り昔鹽賣盡して有しか此淵より大蛇出て鹽賣を呑まんとしてねらひ寄る籠の内に鹽の價に取りたる劍あり自ら抜出て彼の蛇を追ふ大森彦七通り掛り其鹽劍たるを知ら乞ひ得て持刀となす此劍は元暦中平家壇ノ浦にて亡ひし時惡七兵衛景清か海中へ落したりしを其後百餘年を経て霞岐宇多津の沖にて漁夫の網に引かれ上りたるものにて此刀は日本銘刀三振の一なりと云

魔住が窪

麻生村に在り大洲舊記に云大森彦七化物に出逢たる所なり今俗誤て茄ヶ久保といふ又小金坂といふ所あり異女の出で彦七の背に負はれたる所なり矢取川一に鏡川といふ異女の

形ち川水に寫り鬼の姿と見へたるに因り鏡川ともいふとなり

衣更着神社

麻生村字赤禿にあり窪田兵右衛門正明の靈を祭る明和八年大旱魃の時麻生村市の井手水論より外五ヶ村と争鬪に及び即死二人外に傷者多し遂に公裁となり備中倉敷代官所へ村民悉呼出され幕府の老中松平左近將監松平播磨守下向あり水火の責を以て拷問せらるるさへども事分明ならず時に兵右衛門村民の附添として代官所に在り争鬪には關係なきも數多の村民交るく慘酷なる拷問に逢ふの有様を見るのみ歎此事の何つ果すへき期日なきを計り慨然として死を決し諸民に代りて魁首と申立て一身に衆人の罪を負ひ安永三年二月廿三日行年三十四歳にて死刑を受けしかは他の村民は何れも赦免を得て速に歸國しける村民其恩恵に感し寛政三年二月廿三日許可を得て此社を創建じ歳時これを祭祀し後世に至りても其徳を忘れざらしむといふ兵右工門死刑に就く時の辭世に

衣更着のあわれ尋ねよ法の道

大森石塔

此句を取て社號と爲したるなり

砥部櫻

宮内村に在り正徳二年村人これを建つ碑面に長盛院殿大森彦七大居士と刻たり
宮内村にあり客天神祠の庭にありて花時見事なり和歌者流殊に是を愛せり古歌あり讀人知らず

砥部櫻

こころなき雲の詠めも絶へぬなり高根の花の夕暮の空
分け迷こころの限り盡るとや散ればまた咲花の山道

三度櫻

千足村に在り春秋冬三度花開く希代の名木なりと云

姥櫻

河井村に在り昔し榮し時は枝行六十間も有し由今は枯れて若木なり後の植蔵なるへし

埋木

七折村に在り大洲舊記に云濱ぬけより草藪のとくなる木出る所の者取て桶に作るに腐るとなし初め地さけたる口より木出ると不思議といふ間に往古大潰ぬけて山さけ向の山へ付たる所なりといふ其時地の底へ入たるものなるへし永代不腐木あるものと見ゆと云

眞城

窪野村にあり森讀岐守居る

勝山城

久谷村に在り立林雅樂頭居る天正中其嫡子は宇和嶋へ立退く二男は當村字光田といふ所に居る

葛掛城

久谷村に在り明神清兵工門居る子孫東明神村にあり

油石

久谷村に在り或は綱目石ともいふ高サ二丈五尺餘の大岩なり

砥石山

外山村にあり前は砥山村と書したるか何の頃よりか外山と書す伊豫砥の出る所にて其名高し此砥石の開採は頗る古く和名抄に載する土部郷の名も此砥石の出るより名つけたるものなれば土部は即ち砥部の書誤りなり故に後來砥部の字を用ゆるとになりぬ一ヶ年出高凡六万七千挺上砥は帽子虎石の類ありといふ

大貝城

外山村に在り一に要害城といふ千里城と白瀧城と相圖通達の砦なり地名を大貝といふは大貝を吹て相圖をしける故に斯く名るといふ

中村主殿墓

外山村に在り兩澤白瀧城主中村主殿經重の墓なり

水晶山

五本松村に在り其地名をも水精山といふ水晶の出る山なり

大森彦七花畑

五本松村にあり大森彦七か別荘の跡なり昔は虎ノ尾櫻あり四十年前に枯たりと大洲舊記に見ゆ

古岩屋

岩谷口村に在り景况久万岩屋寺に似たるを以てかく名付たりかふきたる岩下廣くせりわ
りなどいふて右の問人の行たけられたる所もあり元文二年の開基にて靈岩寺といふ寺院
あり

不焼火

大平村峯といふ山上に夜毎に火もゆる其所へ行て見れば見へす北川毛大南よりは見へさ
る夜なし里なにいふ金の炎なり千里城の落たる時金の茶臼を埋たりと今十年餘は絶たりて
れをたかぬ火と名付しといふ

千里城

川登村山字千里山にあり大森彦七盛長居る後平岡民部之丞居る城山の南下に盛長の建た
る茶屋あり延寶の頃大洲城主加藤泰興の命を以て麻生村庄屋門田氏の宅の屋敷に移し建
たりと大洲舊記に見ゆ

城主神社

川登村字千里にあり大森彦七以下類族の靈を祭る大森の子孫代々千里城主たりしか荏原
の平岡氏に攻られ文明十一年十二月廿九日落城の時此神社を創建すといふ

鑛石

川登村は諸鑛石に富たり銅鑛は字鳴瀧に在り百年前に開採す鑛鑛俗に白目といひ洋名安
質母爾といふ字長野にあり柳砥は字南坂山にあり又茶碗石あり其出高一年凡二十二万六
千貫代價凡一千百圓を得といふ

大森彦七館

五本松村に在り古蹟志及大洲舊記に云五本松に館墟あり彦七宮といふ昔し大森彦七盛長
家居の遺構あり大平記に云歴應五年の春伊與國住人大森彦七盛長といふ者あり其心抱ま
て不敵にして力よの常の人に勝れたり初は土佐國奥山の獵師なりしか尊氏公先年九州よ
り發河の時細川定禪手に屬して兵庫に於てはけしき働きある故其賞として大庄二三ヶ所
給ふと云々大洲舊記に大庄二三ヶ所とは砥部庄松前邊等なりといふ
按ずるに彦七松前の金蓮寺に於て猿樂を催したる時發狂して湊川合戦の景況を演へ楠正
成と問答の様をなし大に苦しみ狂るひしこと度々にて終に猿樂もなし得ずして止みたる
ことを記し傳へたり是は湊川にて正成生害の時其首級を討取た者は此彦七なりといひ傳
れは後來彦七其功によりて大庄を領し富貴の身となり猿樂等の遊興をなすに就て湊川合
戦の事を追懐し其感情の甚しきより遂に神經病を發し斯る狂語を吐たるものなるへし彦
七矢取川にて鬼女を食ひたることは無理の仕業にして此神經病とは同日の論に非るなり
因に云近頃松前古城の邊にて大森と刻記せる古瓦を拾ひたる者あり當時松前城も彦七の
領分なることは是にて證すへし

新田五社神社

万年村字南万年にあり大洲舊記に所の者いひ傳ふるに要害城に権現有り建立の節千山里
にて松を伐した其枝にて臼を作らんと此神は土州新井田五社権現なりといふ大森彦七
は土州奥山獵師なりといへは是に符合す不知していひ傳る事に實あり獵に神社の號神体

など鼻の高き天狗達知りたる顔に名付は恐多しと云々按ずるに近頃の神社明細書に此神社の祭神は新田義貞靈とあり是は社傳など大洲舊記も見たるとなく又所の古老にも詢らず所謂鼻の高き天狗達社名の新田といふに依り義貞靈と爲したるものならん舊記に據れば祭神は決して義貞の靈にあらす又大森彦七の勸請なるとも明けし

佃波ヶ嶽

猿谷村に在り双方へ岩かふさて冷ましき所なり昔此村庄屋城戸彌三郎といふ者通ると橋の東詰にて頭を撫てけるを抜打にしけるに天狗の羽かひを切落したり其太刀は莊平といふ者今に持傳ふと大洲舊記にも

七ツ墓

猿谷村庄屋の前に在り總津橋城合戦のとき討死の者を葬たるなりといふ

若我神社

猿谷村字西屋敷に在り大洲舊記に云芳我靈女の靈を祭る昔平家の代に京都より懸り人あり兄弟大ぜい有ともこれを忍みて我行んといふものなし其中に女子ありて名をはがんだいといふ甚剛強にして男子も及ばず此女のいふやう我男子の形となり行へし左なくは一門の命あるまし若し女体あらはるゝ時は是非に及ばずそれを家門の運と決し給ふへしと出て仕ゆると年久し其内人知りあわれみ取りなし暇たまはり無難に歸りたり最早年もたけたれば家の扼介として暮しけるかこゝろ猛けくして家内の者いとい果て炭を起し投入押て焼殺しけるか崇をなして家に凶事のみ打續ければ僧に頼み塚を營み微笑院寶影了

知大姉と號しとむらひけるか後遂に神祭りたるなりといふ

帝王神社

猿谷村字宮中にあり此社は若我靈女歸國の時靈に神像と馬の角己れの生髮とを入れて持歸りこれを祭りて帝王五社大明神と稱す其靈には **Y** かくのとき角己れの女の元服頭になりたる時の髪を入ありといふ靈は三斗ばかり入へき大さなり

三島神社

總津村字松尾にあり大寶二年越智玉與創建といふ由緒に齊明天皇玉谷村の地に行幸其時當社を勸請有といふは他の古記にも見へざる説なれば取らず

橋城

總津村に在り大野九郎兵衛直周居る大洲秘録には大野九郎兵衛直純とあり直純は直周の子なるか

秀禪寺

總津村にあり本は當村字景市谷に在り不老山長蓮寺と號し橋山の城主大野九郎兵衛直周の創建なり境内に直周の墓あり法名長蓮寺殿清質淨翁大居士といふ天正十五年下城後此寺も中絶す後今の地に草庵を營み本尊を奉し景市山周善寺と號す元文中當村庄屋城戸氏更に再建して秀禪寺と改む此寺に舊本の盤若經あり其末に

奉施入宇都宮大明神御寶殿地頭大旦那源高實

應永二年乙亥一夏真臘

助綠旦那平服部眞傳庵書了

又

垂徳元年甲子十月十日比丘無心願主

應永二年辰讀

地頭大旦那高實

又

大旦那伊賀前地頭因幡守源朝臣高實

大勳進比丘宗刺敬題

大久保村黒山城主に久保伊豫守源高實といふものあり應永四年九月十八日卒すといふ此經卷の奥書は伊賀前地頭播磨守源高實とあり其時代も同時代なれども其卒したる時と此經卷を納めたる時と其間の年數の短にて考るときは別人なるに似たり伊賀前は伊賀崎と云ふ五十崎とも書し喜多郡五十崎郷古田村瀧王城主にて天文中亡ひたる伊賀崎修理太夫綱實は此高實の末裔と云へし

瀧山

玉谷村にあり瀧山の瀧は嶽なるに嶽も瀑布と同しくたきといふ此地は嶽山にて瀑布にあらす其嶽高サ六十四間横三十間岩穴數多ありこれを九十九王子といふ上の宮中の宮下の宮といへども今は上の宮カシ下の宮へは嶽むつかし行れず中の宮に傳付ありといへども分らず其坂に其傳真和二年九月五日玉谷村岩谷寺とあり同社棟木に菊木宮内といふ字見ゆるのみ

浦山城

出淵村にあり東大藏大夫居る奥六組を領す幕あり又百人窪といふて城邊に四方より見れば山と見ゆるに中途にて行かされは見へず伏兵したる所なりと此城昔蒲冠者源範賴居給ひたり此處の里人は皆其從臣の末孫なりと言傳う蒲冠者の墓は上吾川村稱名寺の上にあ

伊福城

出淵村にあり出淵出雲守盛景其子筑前守盛政其子右衛門大夫盛忠居る下城後仙波と名乗り當村庄屋となる脇坂氏領地の時庄屋より別家して其家老となりしものあるよしなり合之森城

中山村に在り一に田河ノ森といふ合田彌四郎貞遠居る建元三年南朝方合田彌四郎貞遠多勢を以て松前城に籠籠る大祝安親河野通治の命を受け二月十七日よりこれを攻め同十九日に攻落す貞遠は遁去其所在を知らず殘兵由並の城に引籠るへに直に馳向ひ城を燒討にす河野家譜に見ゆ其所在を知らずといふは貞遠松前城を守る能はずして當城に引籠たるを當城に攻來らざりしゆへ斯くは傳へたるなるへし一説に北畠顯家の三男清重氏を合田と稱すと云其後應永中合田通基當城主たり貞遠の子孫なりといふ

雨山城

中山村に在り城戸右京居る

藤三島神社

中山村宇梅原村あり活島島居あり其柱の銘左の如し

當國主護河野通之御代也

當地頭合田通基大願主梅原沙彌通興大工越智氏範近中山名主御百姓達各敬白

應永玖年歲次閏八月廿二日

又當社に書寫の盤若經六百卷あり毎本の末に左のとくあり此内二百卷は惣津村秀禪寺にあり

奉施入宇都宮大明神御寶殿地頭大旦那源高實

應永二年乙亥一夏真贋

助縁旦那平服部真傳庵書了

又

大旦那伊賀崎地頭因幡守源朝臣高實

大勘進比丘宗圓敬題

神主初は城戸氏其後栗田氏今は佐伯氏なり明應の頃別當斷絶して唯一になる八十餘ヶ所末社付の帳あり永久二年の經卷もあり昔神主鳥居を通る度毎に天狗鳥居の上に居て頭を撫てる劍を以て其足を切る足塚とて御殿の上に石寄せあり其劍は神主方に在り諸刃にして中心形付たるとく彫あり頭の方百足虫の口のとくまかりてあり

階上城

佐禮谷村にあり佐川喜三兵衛居る或る時長曾我部の軍將來攻め大に防戦せしかはえいたか川へ血流ると七日七夜紅の如し然れども山城にて要害よければ落さず此時の首塚陰浦組にあり其後敵忍ひ入て喜三兵衛病に臥て在けるを連子外より射けるに喜三兵衛火入

の灰をなけ付直に長刀を取て戦へども初め傷を受しとなれば終に奥方と共に討死す城の麓民家の傍に其墓あり印に杉一本あり其所は喜三兵衛常の居館なり其子砥部七折村に住居し今に鎗及家系を持傳ふと大洲舊記に見ゆ

鎌野城

佐禮谷村に在り一に平岡城といふ平岡左衛門大夫又坂田右衛門又菊澤道廉居る

森松城

佐禮谷村に在り一に森松といふ森岡喜三左工門尉居る日陰組の内清次寺の上に同人の石

碑あり

山吹御前墓

佐禮谷村に在り其墓所は郡中より中山へ通る往還の下田の中に石を積み其上に小祠を建つ土俗傳へいふ山吹御前は木曾義仲の夫人なり元暦元年正月義仲は近江國栗津か原にて義經と戦ひ負け討死せしゆへ伊豫は其頃義仲か頭國なれば從者を伴ひ京都を逃れ出て難波より乗船して當國に來りしか河野家を始として國人等悉く頼朝かたどなき敵なればいひ寄ると叶はず潜に灘浦へ上陸したるに夫人は海上長途の勞れにて病み倒れ終にはかなくなり給ひぬ從者等其死骸を人知らぬ所へ隠し納めんとて笹竹に藏せ山坂を曳き登り來て此地に葬りたり故に灘より此村に登る坂の名を曳坂といふ又坂を登り切たる人家のあり地名を橋築といふ其時從者等か橋を突立て宿せし故に夫より地名となりたりといひ傳へたり

由並本尊城

上灘村山字本尊ノ森にあり大洲舊記に云河野對馬守通有の四男四郎左工門通種其嫡男を得能六郎左工門通時と云後彈正少弼次男今岡通任といふ建武二年赤橋駿河守の子赤橋駿河太郎重時といふ者當國立帽子か峯に城を構へ前代よしみを集め國中を騷動す依て二月廿二日繪旨を下され一族を催し凶徒を可誅討よし被仰下兄弟一族を集め四月二日に楠窪鉢野に馳向ひ野武士等を追放し同七日赤瀧の城に押寄責落す此節連日合戦同六月悉討亡す此實として玉生庄並由並本尊中山等所を通過時に賜ふ其子登岐通遠由並本尊の城主なりと是大平記を節約して書たるものなり又云延元二年帝京都を出させ給ひ和州吉野へ潛幸せしよし是より尊民公京都に在て自ら天下を成敗し細川頼春は細川定禪か跡を續て四國兵亂を鎮むへしと四國の大將軍を賜はりて河波の國へ下向す伊豫國河野宇都宮土佐の國司安岐本山吉良大平其外皆命を請く豫州の土居得能合田二宮多田金屋小身なりといへとも王命を請て一時も變せず義を守る曆應元年吉野殿より伊豫の國司として四條左少將有資卿を下し給ふ其時南方の面々へ繪旨あり其文

凶徒追討之事急馳參可致軍忠之狀如件

三月三日

左 少 將

又云同二年大館左馬之助氏明を當國の守護職として下向有世田城に打入けり當國いまた南北分たす通治浪落有て後將軍の御免許によりて歸國土居得能に通信の舊領を南方より賜はり新田義貞に従ふ當國二ツに分れて内は親族をらなみ表は敵味方なり其後延元五年

新田の舍弟脇屋義助四國の惣大將として四月廿三日に今治に著給ふ南方大に力を得る同年五月十一日に病死するにより南方勢失せて退散す其頃猶も志を變せざる者は通治の兄八郎左工門通郷得能禪正少弼通時と共に宮方の軍勢を相催す相從ふ人々には日吉大藏左工門杉原與一富田六郎淺海六郎高市與三左工門池田行田羽床三宅多田二宮三水などいふ者金屋修理大夫經兵を大將にして細川刑部大夫頼春と合戦止むとさなし頼春自ら大軍を率いて伊豫に打入ければ通郷通時等士卒を集めて二千余騎有けるか其中に日來手柄を顯はし名を知られたる兵を三百騎すくり出し勝負を決せんとす是頼春は目に餘る大軍なれば集り勢にて對揚の合戦せば必ず負を取るへし只一騎當千の勇士を一團とし大軍を驅け破て大將頼春に迫り差違へんさらば敵の國內へ入らぬ先に打立とて經兵を大將として三百騎皆一様に曼荼羅を書て幌にかけども生ては歸るまじき戦なればとて十死一生の日を敢て勇み進んで大軍に向ひける心の中こそあれ只勇士の義を存する志はとやさしきはまじしこれを聞く人皆背の袖をそぬらしける去程に細川頼春は七千餘騎を率て敵己に打出たれば快く合戦すへしと桑村都千丁か原へ打出て敵陣を見渡せば渺たる原野に中黒の旗一流かすかに風に飛揚たり勢の程僅に三百騎ばかり備へたるを頼春見て我兵の決志を知り臨機の戦備をそ惣勢へ觸れ知らせ旗を進めてしつくと攻寄せける金谷經兵これを見てすはや敵は掛ると見へたると些ども見崩所もなく三百騎一度にとつと掛りたり頼春か馬廻に藤の一族五百騎にて扣へたるか兼ての謀なりければ左右にさつと引分る我兵は此中に大將ありと思はねは面もふらす二陣に打てかゝる此陣は三木坂東坂西

の集り勢七百餘騎はかり扣へたるか我勇兵にかけ散されて南山手へ敗走す是もはうくしき敵は無かりしとて三陣の敵に打てかゝる是には詔間香西橋小笠原等二千餘騎にて扣へたり是には大將在すらんとて中をさつとかけ破り取て返し引組ては指違へ落重ては首を取り一足も引かず戦けるに宮方の兵三百騎忽ち討死して僅る十七騎にぞ成たりける其十七騎とは金谷經氏河野通郷得野通時日吉大藏左工門松原與市富田六郎高市與三左工門土居備中守淺海六郎等なり彼等は一騎當千の兵なれば自ら敵に當ると十余度陣を破ると六々度なりといへどもいまた痛手を負さりけるまた疲れたる体も無りけり一所に馬を打寄ていひけるは頼春の顔も物具も見知らねは如何ともしかたし棄武者とも戦ふて空しく討死せんよりはいさや打破て落んとて十七騎馬の鼻を並へて七千餘騎か真中を駈破て備後を差て引てゆくいかめしかりける振舞なり

又曰河野遠江守通堯温泉城に楯籠り貞治三年正月廿七日細川方か籠りし湯月の城に押寄す細川方より籠置し大將天竺禪門三百餘騎を残り少に討亡し大將は自害し雜兵四人裏門より逃落此由讃州へ聞へ阿彌の軍兵二万餘騎にて押來る通堯降参して城を開き惠良に出て九州に渡り官軍に與力せんと一族郎等相從へ悉く渡海するに湯並本尊の城主得能登岐守通遠細川へ降参の志あるによつて得能遠江守通種得能越後守通宗も元來の宮方なれども渡海なりかたし貞治二年六月八日に今岡兵庫東條修理兩人向ひに來て漸く八代島に渡り
又云延文五年就南方退治事義詮將軍より

注進上被見候就南方凶徒退治事差遣孫子壹岐彦六之條殊以神妙候彌可致忠節之狀

如件

延文五年四月廿八日

御 判

河野對馬入道殿

此彦六は得能禪正少弼通時の孫にて壹岐守通遠之子なり通治の爲めには甥孫の子なり由並本尊の城主

河野家譜云建武三年二月御所方合田彌四郎貞遠楯籠松前城、對州一男六郎兼被運志於將軍之間、下知大祝彦三郎安親、同十七日合攻、彼城、同十九日合田頗唯伏、落城逐電、訖、殘黨又引籠由並城之所、安親續而押寄彼城、燒拂之、大洲舊記に云得能禪正此處に居たるもの也へ新田義宗など便り給ひて田渡大平などに居給ひしものなるへし天正の頃此城主は津喜谷下野守なりといふ得能氏以前の城主は合田氏なり

鷹巢山

高野川村にあり高山にして聖ヶ窪といふ廣野あり切石の石塔あり昔此所を高野にし昔を立んとしたる故にこれを取りて村名を高野川とせしと云一説に加茂義則といふ人此處に居て五郎か矢倉十郎か櫓といふ所ありて大なる石あり

海邊城

高岸村にあり藤堂高虎の家老藤堂新七居る大洲舊記にいふ此城は此時より瓦ふきなりしと見へ今に瓦の損し有り堀あり以前の城主を西原齊兵衛といふ

庚申森城

大久保村に在り一に猿庄司といふ加藤采女正正長嘉慶以前の城主なり法號を祥山宗慶大禪定門といふ嘉慶元年十月十六日卒す

黒山城

大久保村にあり久保伊豫守源高實居る大洲舊記に云源高實應永四年九月十八日卒す子孫代々續て天正の頃縫殿助退城し其子孫此村に多し又高岸村の庄屋となる

道立寺

大久保村字富岡にあり應永廿七年十二月創建す此寺に黒山城主高實の法名あり法僧院殿前豫州大守皆大勸喜大居士應永四年九月十八日卒すと記す

瀧山城

串村に在り大洲舊記に云一に田風呂喜城といふ應永以前より代々打續久保式部入道道春左衛門尉行吉修理行吉伊豆守正行美作守國春織部入道行春一に豊春とあり天正中下城して其子孫六庄屋となる此城付の士姓名書あり

- 卯多 津九兵衛 金田 空右衛門 矢島 兵助 熊 喜左工門
- 結城 興一三郎 田村 徳右工門 瀧下 六左工門 瀧下 小作
- 菊地 平兵衛 豊田 勘右工門 菊地 喜右工門 戸田 六助
- 大塚 新助 小出 平右工門 小玉 新兵衛 加井次郎助
- 安藤 甚五郎 野田 興七 矢野 源右工門 寺井市之丞

- 岡 孫右衛門 水野 太平 豊間 作右工門 松原 與右工門
- 玉津 半大夫 吉見 新三郎 角田 仁助 梅山 馬之助
- 若山 八右衛門 林田 善右工門 武田 九兵衛 信村 助藏
- 松本市右工門 森田 平助 佐原 喜作 阿部 半助
- 脇田 伊右工門 一色 與右工門 櫻井 八藏 駒山 仁右工門

慶徳寺

串村字本郷に在り應永三年三月瀧山城主久保道春創營す

護法庵

串村字松尾にあり大永二年二月瀧山城主久保正行創建す

大願寺

境村に在り不動尊を安置す此不動は本と大洲城に鎮座する所のものなるか年號詳ならず大洲本町二丁目秀天へ寄托す後秀天貧窮にして其母の故郷新谷村惣谷へ移轉す其後當村の太郎兵衛の扱によりて此寺に鎮座せりと大洲舊記に見へたり

伊豫郡

地勢東南は下浮穴郡西は海に臨み北は温泉久米二郡に接す東南部は山岳連亘し西北部は平野に屬す重信川北部の平野を西流して海に注ぐ

面積五方里五分東西二里九町南北三里十町

田三千百二町八反 地價百八十七万四千八百七圓

畑四百二十四町三反 同 十万九百六十九圓

宅地二百四十四町九反 同 十二万二千五百八十三圓

戸數七千二百六戸

男一萬五千八百六十五人 女一萬五千三百九十三人

郡役所 郡中町に在り 伊豫下浮穴二郡を管轄す愛媛縣廳へ三里四町

警察分署 郡中町に在り

郵便局 郡中令出に在り

通運會社 郡中町に在り

神社百七十二座 内縣社一 郷社六 村社三十八 境外無格社七十八 境内無格社四十九

寺院五十三宇 内 天台一 眞言三十二 淨土六 臨濟五 曹洞五 眞宗二 日蓮二

記述あるもの十八社

記述あるもの十四寺

名所舊跡 十

古城 八 内古館一

古墓 六

伊豫郡物産

大間鯉 松崎麩條魚

今出飛白 三秋柱石 砂糖

森村扶桑木 吉田八朔紅

梅 郡中篠卷

舊事紀五卷曰、物部、伊與、連、
同書曰、武國凝別、命、伊與、御村別添君、御杖君等之祖、又曰、十城別王、伊豫別王等之祖、
同書國造本紀曰、伊余、國造、志賀高穴穗、朝、御世印幡、國造、同祖、敷術彦、命、兒、速後上、命、
定、賜、國造

日本書紀景行、卷曰、次、妃阿都氏木事之女高田媛生武國凝別皇子、是伊豫、國御村別之始祖也、

同五十一年、又妃吉備、武彦之女吉備、穴戸武媛生武敏王、與三十城別王、第十城別王、是伊豫別君之始祖也、

大成云伊豫國は伊豫郡を謂ふなり久味國造小千國造奴麻國造風早國造なども皆郡をいふ

吉野國造初瀬國造などの類なり

按するに伊豫は後世全國の名となる程のもの也へ其地も早く開け且ツ廣大なる地方なりと

稱したるものならんか聖德太子の碑文に今の温泉郡道後温泉に行啓ありしを逍遙伊與村と

稱したるものならんか聖德太子の碑文に今の温泉郡道後温泉に行啓ありしを逍遙伊與村と

稱したるものならんか聖德太子の碑文に今の温泉郡道後温泉に行啓ありしを逍遙伊與村と

稱したるものならんか聖德太子の碑文に今の温泉郡道後温泉に行啓ありしを逍遙伊與村と

記し給ひたるを見ても是を知るへし故に往古は今の和氣温泉久米浮穴等の諸郡に連亘せる平地は総て伊豫國造の領する地なり後世郡を置かるゝに至り地方に随ふてこれを分ち伊豫別君の在す地方を和氣郡とす和氣と別と邦訓同じ又久米部小楯の領したる地方を久米郡とし温泉のある地方を温泉とすなり然れば此伊豫國造の伊豫は今の伊豫郡の一部に限るにあらざるを見るなり

和名抄に載する伊豫郡の郷名

神前郷 吾川郷 石田郷 岡田郷 神戸郷 餘戸郷
大洲舊記に云河野通有蒙古退治の功に依て伊豫郡山崎庄を賜ふ其地は左の村となり
米湊村 下唐川村 大平村 稻荷村 本郡村 市場村
三秋村 森村 中村

昔は和名抄に載する所の六郷なりしか後分て村となり元録十三年の村高帳に左の如く記せり

- 保免村 六百七十九斗七升六合 一ノ坪村 七百二十二斗三升四合
- 中川原村 八百石 大間村 二百二十五石四斗三升七合
- 南江頭村 五百九十六石八斗四升二合 北江頭村 三百六十石五斗一升八合
- 高柳村 五百七十七石七斗五升 庄ノ内村 六百七十七石七斗五升
- 余戸村 千三百八十五石八斗四升九合 垣生村 七百七十一石五升八合
- 北川原村 五百四十八石四斗四升八合 松前村 千九百一十一石一斗六合

- 黒田大溝村 四百五十二石六斗五升三合 釣吉村 八百三十二石二斗三升八合
- 北神崎村 八百六十五石二斗八升四合 神崎出作村 二百五十八石九斗九升六合
- 徳丸村 八百十三石三斗九升三合 八倉村 四百二十石七斗
- 御領御替地 貳千二十三石五斗六升五合 横田村 八百石
- 南神崎村 六百七十一石一斗三升 上三谷村 千四百石
- 黒田村 千五百三十四石七升六合 吾川村 千五百一石四斗一升四合
- 下三谷村 五百四十二石三斗三升一合 稻荷村 三百五十石九斗三升六合
- 米湊村 四百二十九石四斗三升九合 尾崎村 二百十三石一斗二升
- 市場村 四百二十九石四斗三升九合 中村 三百一石六升一合
- 本郡村 三百五十五石 大平村 七百三十九石五斗五合
- 下唐川村 二百二十石 森村 三百六十六石一升四合
- 三秋村 百七十七石一斗二升五合
- 合計三十四村 二万四千一十一石八斗六升七合

明治廿二年町村制 舊村は大字とす

- 南山崎村 鴨崎 雨澤 上唐川 北山崎村 三秋 中村 市場 森村 郡中 村 米湊 上吾川
- 下唐川 大平 本郡 三島 尾崎 稻荷 郡中 村 下吾川
- 郡中 町 灘町 南伊豫村 下三谷 上三谷 北伊豫村 横田 徳丸 出作 中河原 鶴吉
- 上野 宮下 八倉 大溝 神崎 永田 東古泉
- 岡田 村 西古泉 惠久美 大間 北河原 松崎 村 北黒田 濱村 垣生 村 西垣生
- 昌農内 上高柳 西高柳 松崎 村 筒井 南黒田 垣生 村 東垣生

余土村 市 保免

河野家分限録に載する旗下直勤の士

伊豫郡衆十八人

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 高市 圖書允 | 右川 藏人 | 岡田五郎兵衛尉 | 高市 治部之丞 |
| 武智彌五郎 | 中子 右京之丞 | 土居 大和守 | 中子 修理允 |
| 山崎六郎兵衛尉 | 大竹九郎大夫 | 黒田 無心 | 寺町 兵庫介 |
| 寺町 豊前守 | 大政 右衛門尉 | 中淵彦三郎 | 辛崎 |
| 松崎 | 垣生 | | |

日招八幡神社

保免村に在り社傳に云此神社往古は比叅大神の社なりしか陽成天皇御宇元慶二年五月十一日玉井楠部甘田の三氏石清水八幡宮を勸請す其後元暦元年佐々木四郎高綱砥部城主森山近江守荏原城主大野山城守と合戦の時夜軍に勝利なきを憂ひ日を招きしに忽ち戦勝たり高綱此神徳に因るものとし大に崇敬す故に日招八幡と稱せり又藥師寺をも再興して此社の別當とし日照山を改めて日招山と號す或る説には佐々木高綱八幡宮を此地に勸請すと云古蹟志曰佐々木高綱以宇治川之功賜此地、既而國人構難、而不陸、輒與森山近江守、戰、及其酣、日將暮、高綱乃所于八幡、援扇而搗日、則日爲之、反、數刻因乃起此神社、以扇爲神主、或傳佐々木盛綱藤戶、役先濟矣、故此地、時人構難、而有此戰、因按、高綱食于我州、他書所不載也、若盛綱食

于我州、河野家譜等可証焉、

按するに鎌倉初代に當り河野四郎通信は道後七郡の守護職となり佐々木三郎盛綱は道前七郡の守護職たるを河野家譜に見ゆ其後通信奥州平泉に謫せられ伊豫國の領地を沒收せらるゝに及んで盛綱に伊豫全國の守護職を命ぜらるゝとは河野家譜及大洲舊記にも載たり盛綱の弟なる四郎高綱の伊豫國に來るといふは此社傳のみにて他書に其説なきは古蹟志の説の如し應仁中河野刑部大夫通信と其弟兵部少輔通信と不和を生ぜし時通信は湯月城に籠り通信は星岡天山等に據り戦を挑みしか通信遂に當村の藥師寺に引退く時に大野森山重見等通信の命を受けて來撃ししか利なくして森山近江守は討死し防州より加勢の河内守岐守も敗して松前に逃ると河野家譜に見へたり此戦の事を佐々木氏當國に守護職となりたるの縁より世に高名なる佐々木四郎高綱をこの伊豫國の守護となして社傳を作りたるものにはあらざる歟又森山大野二氏鎌倉時代には喜多郡内には微として在りたれども砥部原邊へ出たるは足利中世以後の事なり然るに社傳に森山近江守大野山城守といふは心得かたき説なり且つ大野山城守は元龜天正の頃久万山大除城主に其の人あり其の以前に此姓名の人あるを聞かず又た郡郷の小地頭位の者にして官名を稱せしは足利季世以後の風習にして鎌倉初代の頃其の例あると稀なり

藥師寺

保免村字寺ノ東に在り舊と日照山醫王院長國寺と號す行基開基にて古寺なり豫陽舊跡俗

談に云佐々木四郎高綱此地に八幡を勧請あり則ち當寺を別當として九間四方の本堂觀音堂鐘樓中門二王門塔頭造立あり八町四方の地を寺社領田として寄附し給ふ此時日照山を改めて日招山と號す本堂天井の龍の畫は古法眼か筆なるよし傳へぬ其坊字は龍泉寺西林寺淨運寺世首寺見景寺善復寺道源寺常願寺長泉寺不動寺林月坊唐畫佛像數幅唐ノ鏡一面高綱の鞍又永錄の頃河野家の保免堺寄附狀寺社領田坪附覺書あり慶長元年閏七月大地震の時本堂二王門崩る、由いひ傳ふ

按するに古法眼とは狩野元信の事にして足利將軍家に仕へ畫工を以て近侍し法眼位に叙す其子孫も亦法眼に叙する者多に依てこれを別たん爲めに元信を古法眼と稱するなり古法眼は永祿二年十月六日八十四歳にて歿し京都妙覺寺に葬ると扶桑畫人傳に見へたり此寺に永祿の頃河野家よりの保免堺寄附狀寺社領田坪附覺書ありといふを見れば此藥師寺諸堂建立は河野通直にはあらざるか

西林寺

保免村字田中に在り藥師寺支坊の内なり寺内に高綱の碑あり寛永中天德寺の住持雲巖碑を建て面に高峯宗綱の四字を刻む又池あり高綱太刀洗の池といふ

善喜寺

余戸村字初鳥に在り舊記に云孝德天皇御宇道慈律師開基大化二年癸に依て祈禱を修し兩部大曼荼羅及余戸郷の内七百石の地を賜ふと云

奥土居神社

東垣生村字宮ノ内に在り面足神高御産巢日神阿夜訶志古泥神を祭る社傳に云古へ彦狭島命の御子小千御子御誕生の際胞衣を箱に納め波上に流し給ふ其箱垣生郷今出の浦に漂流するを漁人持歸て机上に置く其夜託宣に因て其箱を清地に埋め祠を建てこれを祭る垣生肥前守の時に當て此社城廓の南面外土居の方に在を以て奥土居神と稱し敬禮ありと云古蹟志曰、垣生邑有置社曰臍緒神、祭カ河神、丞祝失傳、古和氣姬在ニ與居島、日賜ニ此廟、其所、惣曰ニ與居島田、後戰國之世、河野肥前年既、四十、猶未、有、兒、旦夕祈、之、此神、一夜夢、レ神、因、身、生、男子、於廟、之、旁、輒呼、爲、垣生氏、爲、修、廟、堂、

貴寶院

西垣生村字松原に在り由緒に云建長二年創立正徳五年洪水の爲めに流没して僅に本尊不動像並佛像三四軀を殘す因て其時の住持辨弘これを再建せり

今出濱

西垣生村の海岸なり古蹟志曰、古管相公、在、窪田、也、與、衆善、交、和熟、如、親、將、赴、太宰府、辭、而、登、舟、邑人扶、レ老、携、幼、送、至、斯濱、相公云、今出、此津、道路遠、離、何、日、期、再會、相公既、去、斯、言猶在、衆耳、因、以、爲、津、名、

長樂寺

西垣生村字松原に在り天平寶字四庚子年創立にして梅檀山教王院長樂寺と號し末寺十一ヶ寺ありしか天正中兵火に罹り其後正徳五年洪水の爲めに本末寺とも流没し廢絶せしか本村の内字中津の橋下に於て本尊阿彌陀像を得たるを以て享保十己己年これを中興せり

玉生八幡大神社

西古泉村に在由緒に云貞觀元年神崎庄上野村岡田郷昌農内に假殿を營み神靈を安置す二
 夕所とも其墟今尚存す同二年越智爲世此地に神殿を建立し田八町四反を寄附す元暦元年
 河野通信太刀一腰奉納正慶中土居得能兩氏幕提灯奉納河野家累代崇敬あり加藤嘉明も殊
 に崇敬し慶長二年鎧一具鎗一筋奉納同四年社殿諸宇を新築す同六年修繕費として毎年米
 十六石を寄附す蒲生忠知の時舊貫に因る寛永十二年久松定行松山へ移封の後亦舊貫に仍
 る古蹟志曰古泉邑有國社曰玉生、按史神功皇后將征三韓、道過我州、浴温
 泉、因妊矣、既而至自三韓、生皇子於豐州、宇佐、還亦過焉、理佩玉於伊與郡縣、曰
 久斯美玉、即浮穴上野邑玉生林其墟也、後貞觀中南都大安寺、主僧行教還、曰宇佐、暴風
 遽起、波浪驚沸、泊于松前、頭玉彌五郎遙見東方、有光彩、乃語之、禪師、禪師使
 彌五郎見之、彌五郎周索尋於廟側、喬松之梢、遂認之、時廟宇頽敗、在于庄
 内、禪士請于官、西移于斯邑、且以庄内出作二邑、爲圭田、俚諺集に云昔は別當金
 蓮寺にして出作村百貫庄内六十三町社領なりし由

按するに野間郡波方村にも玉生八幡神社あり其社傳云貞觀元年南都大安寺行教法師宇
 佐八幡を山城國男山に移す途中箱瀉に泊し其時神輿を社地に休す後里民其地に一字を
 建てこれを祭る玉生とは神功皇后石を腰帶に挟み名すけて久斯美玉と云三韓より凱旋
 の時宇佐に於て其石を去り給へは應神天皇降誕し給ふ此故事を取りて神社の名とする
 ものなりと云此社名も故事は是と同事なるへし

稻荷大明神社

西高柳村字宮ノ北に在り由緒に云神龜五年九月勸請す高柳大明神と稱す元暦元年八月流
 宮五社大明神と改む享保五年稻荷大明神と改む古蹟志曰下高柳邑有里社曰五社大明
 神、祭級長彦級長戸邊、上古洪荒之世、二神首出行行化矣、大布于千國、民斯和睦、後
 世尙願其澤、土民爲建祠、號曰高景、高猶謂大、邦言德澤、曰景、故名之
 焉、中古並安、稻荷三社、改曰五社宮、戰國之世、人皆事之、干戈、土功大廢、於是河
 淺堤卑、河水屢方割、堂舍爲之、汎然流矣、因稱曰流宮、常是時、農廢、土荒、
 楊柳叢鬱、兼葭深籠、庶草蕃蕪、因名之曰高柳、後世大起、土功、濬河、封土、民
 斯得安矣、

松前城

高井村に在り此城の創築時代詳ならず河野家譜に云建武三年二月御所方合田彌四郎貞遠
 權、龍松前城、對州、一男六郎兼被運志、於將軍之間、下知、大祝彦三郎安親、同十
 七日令攻彼城、同十九日合田頗唯伏、落城、逐電、訖、殘黨又引籠由並城之所、安親繼
 而押寄彼城、燒拂之、同三月八日押寄柳田孫太郎光宗、館、即時責伏、燒拂之、同
 九日押寄河内彦太郎入道崇性、館、令破却之、一説に云建武三年當城主宮方合田彌四
 郎貞遠籠城す足利方大祝安親二月十七日より是を攻む同十九日に至て城陥る貞遠の一族
 合田彌三郎同修理亮松尾出羽守近藤加藤大同加藤次等討死す貞遠は十九日の夜に紛れ城
 を忍び出て由並の城へ落たり由並の門田次郎使を以て安親に告ぐ安親透もあらせす攻寄

ければ貞遠終に自殺せり又曰正平二十三年河野通直細川の時完草入道同出羽守を常城に攻て走之永祿八年六月豊後守護大友義鑑万餘騎を以て當國伊豫温泉和氣三郡を侵す粟上氏常城に在て率先撃て之を却く天正の初め粟上因幡守通宗粟上但馬入道通閑常城を守る手前七騎湯月城より十騎と足輕五十人宛附けらる文祿四年加藤左馬助嘉明常城に居る慶長七年に至り温泉郡松山城を築き移住して當城を毀つ古蹟志曰松前中城東西五十歩南北六十五歩二城東西四十九歩南北百六十二歩環有内外壕以濬焉東北大江控海潮南爲街門東面其墟今在筒井街慶長七年壬寅移築松山其墟壘成田或爲漁父之居但庭松一二存于村落壘畝舊跡俗談に云加藤嘉明慶長七年松山に移る二ノ丸惣堀殿町などは木の名と成てあり今筒井村の東西の町は其時の大手前なりとぞ

松前覽古

平時春

藤侯千歳後一望海風秋日日照高松冷潮廻古壘流威名三韓土陳迹豫陽州欲認市朝處凄其白露愁

義農墓

筒井村に在り古蹟志曰有巨碑魏然于田中呼義農夫享保十七年天降螟螣及蝨賊大奪民食都鄙荐饑道殣相望官散禾粟賙給而救其急猶不足茲有農夫作兵衛將死枕一苞米人來諭云當食之農夫曰今稻蟹不遺種故不忍食之遂枕此種而死焉官爲義農夫命建碑且年賜祭費數也

作兵衛の墓碑誌銘左の如し

義農之墓

義農姓某名種作兵衛伊豫國松山府之下邑筒井農夫稟性朴質剛介素勵其業焉享保十七年秋螟爲災甚郡邑救荒之政不暇施於農而離散者尤多矣作兵衛獨憂田之不易奮然忍饑餓自耕數十畝將播麥種精力衰耗狼狽還家困頓特甚遂積死隣人諭曰子之命在且暮而有麥種滿囊中者盍食之而免死乎作兵衛佛然作色曰吾食不可食之食則何有至于此也夫行黷播種而納租稅者民之職也官費資焉君子祿焉國人庇焉然則穀種之貴重非吾命之可比矣故民國之本穀種農之本也若肆然而盡之則來歲將何以濟國用邪不食穀種則吾之志也而竊欲以報國也吾守死而已矣汝勿復言氣息奄奄遂枕麥種而死矣則九月廿三日也國人感其義氣僉稱義農同邑老宿識作兵衛且記其事者今尙存焉頃郡官增田惟貞適省其墓詳其實以白于官官憐恤作兵衛死且謂民風之所系恐口碑有特亡爲新其石勸其事每歲與米一苞於其子孫給祭祀以旌異於閭里距死蓋四十五年云銘曰匹夫有志豈謂編氓一時餓食千歲飽聲嗚呼義農以表後生

安永五年丙申夏六月奉命建石勸銘

丹波成美謹誌

明治十四年七月二十八日郡村有志の輩官許を得贖金して一社を同村字仕出縣道の南側に創建し義農神社と稱せり